

## 大学全体

第 1 章	理念・目的	1
第 2 章	教育研究組織	7
第 3 章	教員・教員組織	13
第 4 章	教育内容・方法・成果	
1	教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針	24
2	教育課程・教育内容	36
3	教育方法	47
4	成果	60
第 5 章	学生の受け入れ	68
第 6 章	学生支援	75
第 7 章	教育研究等環境	126
第 8 章	社会連携・社会貢献	158
第 9 章	管理運営・財務	
1	管理運営	189
2	財務	206
第 10 章	内部質保証	211



# 2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

経営企画運営部 大学経営課  
(大学全体)

基準 No	基準項目
1	理念・目的

理念・目的は大学のもつ個性や特徴を明らかにするものであると同時に、学問の自由を保障し、「広く知識を受けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」(学校教育法 第 83 条第 1 項)という大学の目的にも沿い、最高の教育機関として、また、学術文化の研究機関として、ふさわしい内容を有するものであることが必要である。

大学は、自ら掲げる理念・目的を具現化するために、教育研究活動に必要な組織・制度とその諸条件を整備し、その機能を十分に発揮することが必要である。同時に大学は、理念・目的に照らして教育研究活動の充実向上のための検証を行う必要がある。

また、理念・目的は、刊行物やホームページ等を通じて、学内の構成員に周知させるとともに、社会に対しても明らかにする必要がある。

大学は、こうした理念・目的自体の適切性についても定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記 (1) に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記 (2) に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	
	評価の視点	
	①	理念・目的を明確にしているか。
	②	理念・目的間の整合性は取れているか。
	③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。
④	理念・目的の個性化	
年度始	現状の確認	
<p>関東学院は、1884年に横浜山手に創立された「横浜バプテスト神学校」(のちの日本バプテスト神学校)を源流としている。そして、「東京中学院」と称した旧制中学校(男子校)の流れを汲み、1919年の「中学関東学院」と1927年の「財団法人関東学院」の設立を経て、今日に至る130年の伝統に立っている。</p> <p>建学の精神はキリスト教の精神にあり、私立中学関東学院の開設時に坂田祐(初代学院長)が提唱した校訓「人になれ 奉仕せよ」は、建学の精神を体現した言葉である。それは、「キリストの教訓をもって人たるの人格をみがき、キリストの愛の精神をもって奉仕すること」を意味し、本学院に設置するすべての学校(大学、2つのこども園、2つの小学校、2つの中学・高等学校)に受け継がれている(資料1、2)。</p> <p>関東学院大学は、1949年に設立し、理念・目的は「教育研究上の目的」として学則に定めている(資料3～5)。2009年には学院創立125周年を機に、学則に準拠しつつも21世紀に相応しいものを表現するため、教育理念等の見直しに着手した。そして、2011年度には『大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標』として取りまとめ、「教育理念」「教育方針と目標」を明確にしている。また、大学の使命(ミッション)についても明文化している(資料6)。</p> <p>本学は、理念・目的に沿った教育を行うために、その資源として大学設置基準を上回る校地・施設を有し、教育課程の特徴、教育方法等に応じた施設・設備を整備している(基準No.7参照)。また、10,562名の学生を354名の教員で教育研究指導している(2015年5月1日現在)。卒業生は111,000余名を数え(2016年4月現在)、社会の各界各分野において広く活躍し、高等教育機関として、社会に対しその使命を果たしてきた。</p> <p>本学の教育の特色は「奉仕教育」であり、これこそが「キリスト教」と本学の理念・目的が重なるところであり、その精神は本学の特徴(個性)として理念・目的に明確に示されている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>2017年度新設学部・学科・研究科(経営学部、法学部地方創生学科・看護学研究科)に対応する。</li> </ul>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
特になし	特になし	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
2017年度新設学部・学科・研究科(経営学部、法学部地方創生学科・看護学研究科)に対応していない。	第3期認証評価を見据えて、作成する。	

項目No	点検・評価項目	
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（学生・教職員）に周知され、社会に公表されているか。	
	評価の視点	
	⑤	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性
	⑥	社会への公表方法
	⑦	明示媒体による違いはないか。
年度始	現状の確認	
<p>大学・学部・研究科等の理念・目的はホームページやガイドブック等を通じて、大学構成員のみならず社会にも広く公表・周知している(資料7～9)。各学部・研究科においては、教育理念および教育方針と目標を履修要綱にも掲載し、大学構成員への周知を図っている。さらに、初年次教育科目「KGU キャリアデザイン入門」を登録必須とし、建学の精神・自校史等の教育を授業内容に取り入れ、大学の理念の学生への周知徹底を図っている(資料10)。</p> <p>しかしながら、建学の精神と校訓の説明や解釈について共通明文化されていなかったことや、理念・目的の出典について周知徹底できていなかったため、例えば履修要綱の毎年度の編集過程において、各学部・研究科が加筆・修正を行うことなどの繰り返しの結果、明示媒体間で内容や要素・構成等の整合性が取れていない場合があった。</p> <p>建学の精神と校訓については、第574回理事会(2015年3月28日開催)において、「未来ビジョン」のステートメント骨子として共通明文化が承認された(資料11)。また、理念・目的については、2015年度第1回大学自己点検・評価委員会(2015年5月13日開催)において、大学・学部・研究科等の理念・目的等を取りまとめた内容が報告(配布)され、これをホームページや各種媒体の典拠としていくことが確認された(資料12)。今後は、周知方法の有効性について検討していく必要がある。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2017年度新設学部・学科・研究科(経営学部、法学部地方創生学科・看護学研究科)に対応する。</li> <li>・ 周知方法や公表方法の有効性について検討する。</li> </ul>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
特になし		特になし
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
2017年度新設学部・学科・研究科(経営学部、法学部地方創生学科・看護学研究科)に対応していない。		第3期認証評価を見据えて、作成して、それを周知・公表する。
周知方法や公表方法の有効性について検討していない。		周知方法や公表方法の有効性について検討する。

項目No	点検・評価項目	
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑧	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
<p>年度毎に実施している自己点検・評価を機会とし、理念・目的の適切性について検証(点検・評価)を行い、自己点検・評価の内容(結果)については、外部有識者を構成員に含む大学評価委員会による評価も受けている(資料13~15)。</p> <p>また、関東学院宗教主任会議および関東学院大学宗教主事会議において、学院および大学のキリスト教教育に関する理念の検討および検証を必要に応じて行っている(資料16、17)。関東学院宗教主任会議においては、各学校および内外のキリスト教界の情報を共有することによって、大学における教育のミッションを確認する機会にもなっている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>理念・目的の適切性について自己点検・評価の実施等により検証する。</li> </ul>		
年度末	点検(振り返り)	
<b>効果が上がった事項 もしくは 改善された事項</b>		
<b>内容(特色ある取組や成果創出など)</b>		<b>伸長方策(将来に向けた発展方策)</b>
理念・目的の適切性について自己点検・評価の実施により検証した。		年度毎に実施している自己点検・評価において、理念・目的の適切性について引き続き検証を行う。
<b>改善すべき事項</b>		
<b>内容(明らかになった課題点など)</b>		<b>改善方策(将来に向けた発展方策)</b>
特になし		特になし

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	①	理念・目的を明確にしているか。	A	A	A	A	A	A
		②	理念・目的間の整合性は取れているか。	A			A		
		③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。	A			A		
		④	理念・目的の個性化	A			A		
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（学生・教職員）に周知され、社会に公表されているか。	⑤	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性	A	A	A	A	A	A
		⑥	社会への公表方法	A			A		
		⑦	明示媒体による違いはないか。	A			A		
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑧	定期的に検証を行っているか。	A	A	A	A	A	A

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	学校法人関東学院寄附行為 第1条
2	関東学院職制 第1章前文
3	関東学院大学学則 第1条
4	関東学院大学大学院学則 第1条
5	関東学院大学専門職大学院学則 第1条
6	大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標
7	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の建学の精神」 <a href="http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/philosophy/mottos.html">http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/philosophy/mottos.html</a>
8	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(1.大学の教育研究上の目的に関すること) <a href="http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-01">http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-01</a>
9	関東学院大学ガイドブック[コンパス]2017
10	2016年度シラバス「KGU キャリアデザイン入門」
11	第574回関東学院理事会議事録 第7号議案
12	2015年度第1回大学自己点検・評価委員会議事録 報告事項6
13	関東学院大学自己点検・評価制度について<実施要領>(2016年度)
14	関東学院大学自己点検・評価委員会規程
15	関東学院大学評価委員会規程
16	関東学院宗教主任会議規程
17	関東学院大学宗教主事会議規程

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

経営企画運営部 大学経営課  
(大学全体)

基準No	基準項目
2	教育研究組織

大学は、理念・目的を踏まえ、その実現に必要な学部・学科・大学院研究科等の教育研究上の組織を編成・設置し、これを適切に管理・運営する必要がある。教育研究組織は、大学における活動単位として機能するものであり、各大学の特徴はもとより、学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く国際的環境に適切に対応したものである必要がある。大学は、教育研究上の組織の適切性について定期的に検証しその結果を改善に結びつけ、そのことを通して大学の潜在的能力を十分発揮させる必要がある。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
201	大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	
	評価の視点	
	①	教育研究組織の編制原理
	②	理念・目的と適合しているか（理念・目的の実現に有効機能する教育研究組織になっているか）。
③	学術の進展や社会の要請に適合しているか。	
年度始	現状の確認	
<p>関東学院大学は、理念・目的の実現のために、学術の進展や社会の要請にも対応しながら教育研究組織を設置している(資料1)。教育研究組織の設置および改廃については、学部長会議の審議を経て、大学評議会において審議している(資料2)。</p> <p>本学は、金沢八景および金沢文庫(横浜)と小田原(湘南)の3つのキャンパスを有し、「人文科学」「社会科学」「自然科学(理工)」の3つの学問系統を幅広くカバーする学部・学科制の総合大学であり、10学部13学科を設置している。大学院も有し、学部を基礎とする(直結型の)4研究科を設置している。なお、専門職大学院法務研究科(法科大学院)も設置しているが、2015年度から学生募集を停止し、在学生の修了を待って廃止することを決定している。</p> <p>2013年度には、工学部を理工学部と建築・環境学部へ改組し、看護学部を新設した。看護学部は、その教育内容および養成する人材像から、本学の理念・目的に最も適った学部であると言える。社会的状況(ニーズ)を鑑みても、充実した看護教育を行うことができる4年制の学士課程(大学)が今後もさらに重要になると考えられる。</p> <p>2014年度には、大学院工学研究科博士前期課程において、工業化学専攻から物質生命科学専攻への名称変更を行った。</p> <p>2015年度には、文学部を国際文化学部と社会学部に、人間環境学部の健康栄養学科を栄養学部へ、人間発達学科を教育学部に改組した。一方で大学院では、工学研究科博士後期課程において、2015年度には在学生在がいないことおよび2016年度には改組することに伴い、機械工学専攻と土木工学専攻を廃止した。なお、法科大学院も学生募集を停止した。</p> <p>そして2016年度は、人間環境学部を人間共生学部へ改組した。大学院では、工学研究科博士前期課程において情報学専攻を増設し、博士後期課程において機械工学専攻および電気工学専攻、土木工学専攻、工業化学専攻の4専攻を総合工学専攻の1専攻に改組した。</p> <p>今後は、2017年度に法学部地域創生学科を新設し、経済学部経営学科を経営学部へ改組する。大学院では、看護学研究科博士前期課程を新設し、工学研究科博士後期課程に新たに材料・表面工学専修を設定する。さらに、神学部および大学院工学研究科材料・表面工学専攻(仮称)の開設について、文部科学省への設置申請(届出)等を含め検討を進めていく。</p> <p>また、9つの研究所と7つのセンター、図書館(本館および3つの分館)を設置している。</p> <p>2013年度には、総合研究推進機構および高等教育研究・開発センターを新設した。総合研究推進機構は、本学における研究を全学的に推進し、研究の総合的向上および研究を通じた本学の社会的使命を達成することを目的とし、学部附置の6研究所および大学附置の3研究所を統括している(資料3)。高等教育研究・開発センターは、全学的な教育支援体制に関わる諸政策の企画および開発をするとともに、組織的かつ継続的に教育内容および教育技法の改善を支援することによって、本学の理念・目的に沿って、教育の充実と発展に寄与することを目的とし、調査および研究を行っている(資料4)。</p> <p>2014年度には、本学が有する知的資源を活かし、共生社会の創造とその持続的な発展を全学的かつ重層的に支援するため、社会連携センターを設置した。本センターでは、地域が求める人材育成、地域貢献および生涯学習の機能を強化するとともに、本学の所在地および近接する地方自治体、産業界、教育界等との連携を図っている(資料5)。</p> <p>今後2017年度には、材料・表面工学研究所を核に研究体制を強化すべく、国際研修研究センターを新たに開設する。法学部の移転と並行して小田原キャンパスを整備し、材料・表面工学研究所を中心に今の技術をブラッシュアップするとともに、社会人教育や学内研修等を行い、国際的な人材の育成を図る。さらに、総合研究推進機構について、社会連携センターと協力して機能強化を図ることを検討している。総合研究推進機構の中に社会連携センターを配置することや、社会連携センターと産官学連携支援室を統合すること、総合研究推進機構会議および機構運営委員会の構成員や運営等を見直すこと、時限研究所(期間限定の研究所)の2018年度設置について検討を開始している。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2017年度に経営学部、法学部地域創生学科、看護学研究科、工学研究科材料・表面工学専修を開設する。</li> <li>・ 2017年度に法学部および材料・表面工学研究所を移転、国際研修研究センターを開設する。</li> <li>・ 神学部および工学研究科材料・表面工学専攻(仮称)の開設に向けた検討を行う。</li> <li>・ 総合研究推進機構の機能強化に向けた検討を行う。</li> </ul>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
2017年度の経営学部、法学部地域創生学科、看護学研究	特になし	

科の開設について文部科学省に認可された。	
2017 年度に工学研究科材料・表面工学専修を開設することが決定した。	特になし
法学部および材料・表面工学研究所の移転、国際研修研究センター開設に向け、必要な手続き等を完了した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際研究研修センター(小田原キャンパス)の構築の支援(研究所本格稼働・機器設備整備・追加工事支援、国際研究研修センター体制構築の支援)</li> <li>・小田原市・小田原地域・近隣企業と連携支援(研究所内覧会の企画、開所記念式典の企画、小田原市及び地域関係者、商工会、企業と連携推進)</li> <li>・学院全体での国際研究研修センターの施設の活用(大学、併設校との連携による施設の活用、小田原市・教育委員会等との連携により施設活用)</li> </ul>
神学部の開設に向けた検討は、2017 年度も継続して行うこととした。	<p>神学部構想について、これまでの他大学訪問調査の結果、学部として開設した場合の財政シミュレーション等をもとに、「学部」として設置するためにはハードルが高いことから、直近で学部、学科を設置するのではなく、学部、学科等の設置を視野に、それにつながるように、現状の課題、今後に向けての課題、実行可能な事柄等を検討し、実施していく方向とする方針を進めることを確認した。</p> <p>2017 年度以降の検討は、未来ビジョンを進めていくこととした。</p>
工学研究科材料・表面工学専攻(仮称)の開設に向けた検討は、2017 年度も継続して行うこととした。	特になし
総合研究推進機構の機能強化については、これまで調査、検討した結果から、①時限研究所の設置、②機構長の廃止、機構運営部の廃止、研究推進課の新設などの運営体制の変更、③機構会議、研究推進委員会及び研究推進連絡会による意思決定及び情報共有方法を再構築することで決定し、2017 年度からの運用開始に向け必要な規程改正等を行った。	確かに同機構の機能が強化されたか、プロジェクト研究所(時限研究所)が有効に機能し本学の研究力が向上したかについて検証する。
改善すべき事項	
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし	特になし

項目No	点検・評価項目	
202	教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
④	定期的に検証を行っているか。	
年度始	現状の確認	
<p>年度毎に実施している自己点検・評価を機会とし、教育研究組織の適切性について検証(点検・評価)を行い、自己点検・評価の内容(結果)については、外部有識者を構成員に含む大学評価委員会による評価も受けている(資料6~8)。また、各学部等においては、運営に関する事項を審議事項として教授会規程等に定めている。</p> <p>新設学部等については、完成年度を迎えるまで毎年、履行状況報告書を文部科学省へ提出している。この履行状況報告書は申請・届出時の設置計画について検証し、当初計画のとおり教育活動等を行っている状況について記載している。当初計画から変更をせざるを得ない状況や履行状況に対する指摘事項があった場合は、学部教授会等で検討して速やかに改善、是正の対応を行っている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研究組織の適切性について自己点検・評価の実施等により検証する。</li> <li>・ 2013年度以降に開設した7学部8学科および1研究科2専攻に関する設置計画履行状況報告書を文部科学省へ提出する。</li> </ul>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
教育研究組織の適切性について、自己点検・評価の実施等により検証した。		年度毎に実施している自己点検・評価において、教育研究組織の適切性について引き続き検証を行う。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
今年度提出した履行状況に対し、一部の学部学科の教員組織において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いと改善意見が付いたため、その意見に対する本学の対応を、次年度の履行状況で報告する必要がある。		特になし

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）						
				昨年度			年度末			
				2015年度			2016年度			
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準	
201	大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	①	教育研究組織の編制原理	A	A	A	A	A	A	
		②	理念・目的と適合しているか（理念・目的の実現に有効機能する教育研究組織になっているか）。	A			A			A
		③	学術の進展や社会の要請に適合しているか。	A			A			A
202	教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	④	定期的に検証を行っているか。	A		A				

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	学校法人関東学院職制第3条別表第1 組織図
2	関東学院大学学則 第51条第2項、第51条の2第2項
3	関東学院大学総合研究推進機構に関する規程
4	関東学院大学高等教育研究・開発センター規程
5	関東学院大学社会連携センター規程
6	関東学院大学自己点検・評価制度について<実施要領>(2016年度)
7	関東学院大学自己点検・評価委員会規程
8	関東学院大学評価委員会規程

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

経営企画運営部 大学経営課  
(大学全体)

基準No	基準項目
3	教員・教員組織

大学は、大学として求める教員像や教員組織の編制の方針を明確に定め、学部・研究科等の教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究上必要な規模の教員組織を設けるとともに、組織ごとに十分な教員を配置し、教育と研究の成果を上げる必要がある。また、大学は、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し教育研究に係る責任の所在が明確になるよう教員組織を編制する必要がある。

大学は、教員の募集、採用、昇任等を適切に行うとともに、その地位の保障にも十分に配慮する必要がある。教員の採用に際しては、広く国内外に人材を求める等人事の活性化を図るとともに、明文化された基準と手続きに従い、公正かつ適切な方法で採用を行わなければならない。その際、大学は高度の教育機関であるとともに、学術研究の中心機関でもある点を考慮し、人格、教育研究指導上の能力、教育業績、研究業績、学界および社会における活動実績等に留意して、候補者を選考する必要がある。また、特定の範囲の年齢に偏ることのないよう教員の年齢構成に留意するとともに、男女共同参画社会の実現に向けて教員の適正な男女比構成にも配慮することが重要である。

大学は、教員の資質向上を図るために、組織的に、また、多面的に必要な措置を講じなければならない。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	
	評価の視点	
	①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。
	②	教員構成を明確にしているか。
	③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。

年度始	現状の確認
-----	-------

関東学院では、「関東学院職制」の冒頭において、キリスト教の精神をもって建学の精神とすることを定めている(資料1)。そして、大学においては、「関東学院大学学則」の第1条において、教育基本法に則り教育することを目的としつつ、キリスト教に基づく人格の陶冶を旨とすることを明確に示している(資料2)。大学のみならず、学院各校の全ての教職員には、建学の精神としてのキリスト教への理解を求めている。

本学では、専任教員について、教授、准教授、講師、助教を置くことを「関東学院職制」および「関東学院大学学則」に定めている(資料1、2)。その基本機能についても、教育基本法、学校教育法および学則の定めに従い、学生を教授し、その研究を指導し且つ研究に従事する旨を、「関東学院職制」に定めている(資料1)。さらに、「関東学院大学教員選考基準」および「関東学院大学教員選考基準細則」を定め、教授等の資格について明確にしている(資料3、4)。また、各学部等では専任教員の公募において、求める能力・資質等を応募資格等に明示している。

非常勤講師については、「関東学院職制」および「関東学院大学学則」において、必要に応じて非常勤講師を置くことができることを定めている(資料1、2)。その選考基準(求める能力・資質等)については、「非常勤講師選考基準」に定めている(資料5)。

関東学院大学では、教員は学部もしくは研究科、総合研究推進機構、附属機関に所属し、教員組織を編制している。なお、学部所属で研究科担当の資格を持っている教員は、原則として直結する研究科の所属も兼ねている。さらに、学長、副学長や学部長等の役職の下に各種会議体を組織し、体系的に編成している。2014年度には、2015年度施行の学校教育法一部改正に伴い、「全学会議(運営委員会等)の改革方針」を定め、関連規程を整備し、組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確に示している(資料6、7)。

「関東学院職制」には、各役職の役割等について定めている(資料1)。また、「関東学院大学学則」には、大学評議会および学部長会議、教授会の役割および構成員等について定めている(資料2)。さらに、「関東学院大学大学院学則」には、大学院における研究科委員長会議および研究科委員会について、「関東学院大学専門職大学院学則」には、法務研究科における教授会について同様に定めている(資料8、9)。

大学評議会および学部長会議、大学院における研究科委員長会議については、学長の下に組織し、大学全体における各種会議体の主体となる。なお、大学評議会は、大学全体に関する教学上または管理運営上の意思決定において、学部長会議および大学院については研究科委員長会議の先議・調整を経て、特に重要な事項を担う最上位の会議体である。学部における教授会については、各学部長の下に組織し、当該学部における各種会議体の主体となる。大学院における研究科委員会(法務研究は教授会)については、各研究科委員長の下に組織し、当該研究科における各種会議体の主体となる。

なお、教員の構成および役割分担については、ホームページでも公開し、明確にしている(資料10)。

年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
-----	-------------------

・ 求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定める。

年度末	点検(振り返り)
-----	----------

効果が上がった事項 もしくは 改善された事項	
------------------------	--

内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)
・ 求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めている。	・ 左記を維持する。

改善すべき事項	
---------	--

内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)
・ 特になし。	・ 特になし。

項目No	点検・評価項目
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
	評価の視点
	④ 編制方針に沿った教員組織を整備しているか。
	⑤ 専任教員の年齢構成等は適切か。
	⑥ 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。
	⑦ 研究科担当教員の資格を明確にしているか。(研究科、法務研究科)
⑧ 研究科担当教員を適正配置しているか。(研究科、法務研究科)	
年度始	現状の確認
<p>本学では、各学部および研究科において、大学設置基準上定められた所定の必要専任教員数を満たしているが、各学部の教員数については、「教員一人当たりの学生数による基準」を定め、学部の収容学生定員を除いて得た値と大学設置基準上必要となる教員数とを比べ、多い方をその学部における必要教員数の学内基準としている(資料11、12)。</p> <p>また、学部および研究科に所属せず、横断的な研究機関や附属機関に所属し、全学的な教育課題や先進的な研究に専従する教員として、2014年度に制定した「関東学院大学大学の機関等に所属する教員の人事委員会規程」に基づき、総合研究推進機構に4名、高等教育研究・開発センターに3名、情報科学センターに1名の専任教員を採用している(資料13)。</p> <p>教員構成については、各学部等の人事委員会および自己点検・評価委員会(活動)等により、その適切性を担保しているが、年齢構成のバランスや大学の将来のために若手教員を採用し育成することの必要性や、より新しい教育を受けた者が学生に教授することの必要性から、原則として55歳以上の採用は行わないことを全学的な方針としている(資料14)。なお、教員の構成については、ホームページでも公開し、明確にしている(資料10)。</p> <p>授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みについては、学部における教授会または大学院の研究科における研究科委員会(法務研究科は教授会)において審議し、当該教育課程に相応しい授業科目担当者を決定・配置している(資料2、9、10)。全学共通科目の担当者については、高等教育研究・開発センターが調整・提案を行い、高等教育研究・開発センター運営会議において審議・決定し、各教授会で報告・確認している(資料15)。</p>	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
<p>・「外国人教員構成」について、大学ポートレートの公表項目でもあるため、ホームページで公表するなどその構成を明確にすることにより、教育課程に沿った教員組織の編成のさらなる担保を図る。</p>	
年度末	点検(振り返り)
<b>効果が上がった事項 もしくは 改善された事項</b>	
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)
・特になし。	・特になし。
<b>改善すべき事項</b>	
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)
・「外国人教員構成」をホームページで公表していない。	「外国人教員構成」について、ホームページで公表するなどその構成を明確にすることにより、教育課程に沿った教員組織の編成のさらなる担保を図る。

項目No	点検・評価項目	
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。
	⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。
年度始	現状の確認	
<p>本学では、「関東学院職制」第 25 条および「関東学院人事委員会規程」に基づき、適切に教員人事を行っている(資料 1、16)。</p> <p>これに基づき、専任教員の採用について「関東学院大学教員採用人事規程」を定めている(資料 17)。公募を原則とし、教授会等で採用候補者の業績審査した結果を人事委員会に答申する。人事委員会では採用候補者に対する面接を行い、業績審査結果や面接結果等を審査して理事会に採用候補者を推薦する。そして、理事会において審議し決定している。また、任期制教員についても、「関東学院大学任期制教員の任用に関する規程」においてこれを準用することを定めている(資料 18)。</p> <p>非常勤講師の採用については「関東学院大学非常勤講師採用規程」を定めている(資料 19)。教授会等は選考した採用候補者の採用を学長に申請し、学長の申請に基づき人事委員会の議を経て理事会に報告し、承認を得て決定している。</p> <p>なお、各学部等においては、これらの規程に基づく各学部等の基準や規程等をそれぞれ定め、教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きをさらに明確にしている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・ 教員の募集・採用・昇格を適切に行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・教員の募集・採用・昇格を適切に行った。		・引き続き、教員の募集・採用・昇格を適切に行う。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・特になし。		・特になし。

項目No	点検・評価項目	
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。 ※ ここでの FD は「教員の資質向上」に関する活動を指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No. 434 参照。	
	評価の視点	
	①	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。
	②	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性
年度始	現状の確認	
教員の資質の向上を図るための方策について、教員の教育研究活動等の評価における実施状況は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専任教員における「教育・研究等活動に関する自己点検・評価」を実施している(資料 20)。</li> <li>・ 「関東学院大学教員データベース」について、2017 年度導入に向けて検討を進めている(資料 21、22)。</li> </ul>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2017 年度に「関東学院大学教員データベース」を導入する。</li> </ul>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ カスタマイズや課題対応等により年度内納品に間に合わないものもあるが、システムの構築(導入)は概ね完了し、運用開始の見通しも立ち、概ね目標を達成したといえる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4 月中に運用開始の準備を行い、5 月に登録期間を設け、6 月中に各種調整を行い、7 月に情報公開を行う。</li> </ul>
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし。</li> </ul>

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。	A	A		A	A	
		②	教員構成を明確にしているか。	A			A		
		③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。	A			A		
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。	A	A		A	A	
		⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。	A			A		
		⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。	A			A		
		⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。（研究科、法務研究科）						
		⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。（研究科、法務研究科）						
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。	A	A		A	A	
		⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。	A			A		
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	⑪	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。	A			A		
		⑫	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性						

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院職制 第1章前文、第24条第1項第1号ア、第2項、第25条、第31条、第38～69条
2	関東学院大学学則 第1条、第50～52条
3	関東学院大学教員選考基準
4	関東学院大学教員選考基準細則
5	非常勤講師選考基準
6	大第2014-205号 全学会議の見直し及び新学部開設に伴う規程の改正手続きについて
7	全学会議の運営方法変更に伴う学長への報告手順等について(2015年6月9日 学長事務室)
8	関東学院大学大学院学則 第49～50条
9	関東学院大専門職大学院学則 第45、46条
10	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(3.教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること) <a href="http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_03">http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html#dp_03</a>
11	2016年度(平成28年度)大学基礎データ II 1(表2)
12	2015年度大学改組に伴う基準必要教員数の推移(大学委員会資料)
13	関東学院大学大学の機関等に所属する教員の人事委員会規程
14	2010年度大学委員会記録(第252回) 審議事項3
15	関東学院大学高等教育研究・開発センター規程
16	関東学院人事委員会規程
17	関東学院大学教員採用人事規程
18	関東学院大学任期制教員の任用に関する規程
19	関東学院大学非常勤講師採用規程
20	2015年度第3回大学自己点検・評価委員会議事録 報告事項3
21	2015年度第1～9回教員データベースWG議事録
22	2016(平成28)年度事業計画書 p.5

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	高等教育研究・開発センター (大学全体)
----------	-------------------------

基準No	基準項目
3	教員・教員組織

大学は、大学として求める教員像や教員組織の編制の方針を明確に定め、学部・研究科等の教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究上必要な規模の教員組織を設けるとともに、組織ごとに十分な教員を配置し、教育と研究の成果を上げる必要がある。また、大学は、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し教育研究に係る責任の所在が明確になるよう教員組織を編制する必要がある。

大学は、教員の募集、採用、昇任等を適切に行うとともに、その地位の保障にも十分に配慮する必要がある。教員の採用に際しては、広く国内外に人材を求める等人事の活性化を図るとともに、明文化された基準と手続きに従い、公正かつ適切な方法で採用を行わなければならない。その際、大学は高度の教育機関であるとともに、学術研究の中心機関でもある点を考慮し、人格、教育研究指導上の能力、教育業績、研究業績、学界および社会における活動実績等に留意して、候補者を選考する必要がある。また、特定の範囲の年齢に偏ることのないよう教員の年齢構成に留意するとともに、男女共同参画社会の実現に向けて教員の適正な男女比構成にも配慮することが重要である。

大学は、教員の資質向上を図るために、組織的に、また、多面的に必要な措置を講じなければならない。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。 ※ ここでの FD は「教員の資質向上」に関する活動を指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No. 434 参照。	
	評価の視点	
	①	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。
	②	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性
年度始	現状の確認	
教員の資質の向上を図るための方策について、FDの実施状況は以下のとおりである。なお、本学では2013年4月に高等教育研究・開発センターを設置し、全学的なFDに関する事業を担っている(資料1)。 ・全学FD・SDフォーラムを開催している。2015年度は、9月に全学教員研修会内において講演(アクティブラーニングの実質化)を行った(資料2)。 ・全学FD・SD講習会を開催している。新任専任教職員および希望する教職員を対象に4月に開催している。2015年度は、本学のFD・SDへの取り組み状況の報告、アセスメントテスト実施結果報告(関東学院大学生に産業界が期待する能力とは)、教職協働によるグループワーク(本学が育成すべき人材像はどのようなものか?)を行った(資料3)。 ・全教職員を対象とした高等教育セミナーを開催している(資料4)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・全学FD・SD講習会を全4日間に拡大し実施する。 ・全学FD・SDフォーラムおよび複数回の高等教育セミナーを開催し、多様なニーズに対応する。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
・「全学教員研修会」内「全学FD・SDフォーラム」の開催(資料5) ・全学FD・SD講習会を拡大した、教育推進力向上セミナーを全4回開催した。(資料6) ・高等教育セミナーの開催(全1回)(資料7) *いま改めて「講義型授業」を考える——顔検出技術を活用した授業撮影の萌芽的試み—— ・神奈川大学教育支援センター、横浜国立大学大学教育総合センターとの共催による「ヨコハマFDフォーラム'17」を開催した。(資料8)また、3大学の枠組みに、横浜市立大学が加わり、4大学連携へと枠組みが拡大した。(資料9)		・教育推進力向上セミナーを原則毎月1回開催とし、内容の充実を図る。 ・横浜市立大学を加えた、新たな枠組みにおいても、引き続き、地域に開かれたFD行事を共催の形で進めて行く。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
・公開授業の参加者数が減少傾向にある。		公開授業のあり方について、新たな教員相互の研鑽方法の導入も含めて、検討を行う。

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点	評価（評定）					
			昨年度			年度末		
			2015年度			2016年度		
			評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	①	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。					
		②	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性			A		A

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学高等教育研究・開発センター規程
2	2015 年度全学 FD・SD フォーラムプログラム
3	2015 年度全学 FD・SD 講習会プログラム
4	高等教育セミナープログラム
5	2016 年度全学 FD・SD フォーラムプログラム
6	教育推進力向上セミナープログラム
7	第 8 回高等教育セミナープログラム
8	ヨコハマFDフォーラム'17 プログラム
9	FD 活動の連携に関する包括協定書

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

教務部（大学全体）

基準No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
41	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学は、その理念・目的を実現するために、教育目標を定めこれに基づき「学位授与方針（DP）」および「教育課程の編成・実施方針（CP）」を明示しなければならない。

「DP」には、学位の授与にあたり、学位授与基準および当該学位に相応しい学習成果を明確に示す必要がある。また、「CP」には、教育内容、学修時間、科目の履修順序など教育活動の体系性を示すとともに、教育課程を構成する授業科目の科目区分、授業形態、教育方法など教育課程を円滑に実施するための基本的方策の枠組みを示す必要がある。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目
411	教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。
	評価の視点
	① 教育目標を明示しているか。
	② 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。
	③ 教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性は取れているか。
④ 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に修得すべき学修成果を明示しているか。	
年度始	現状の確認
<p>● 教育目標の明示について 教育目標(教育方針と目標)を明確に示している(資料1)。</p> <p>● 【大学】3 ポリシー(学位授与方針(ディプロマ・ポリシー))の明示について 教育目標に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を策定・明示している(資料1)。 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の内容(項目)は、「建学の精神」や「教育研究上の目的」、「教育理念」、「教育方針と目標」に基づいて策定している。また、高大接続の視点および検証の実現性を検討したうえで、項目を〈知識・理解〉〈技能〉〈思考・判断・表現〉〈関心・意欲・態度〉の4領域に分類し、全ての項目に修得すべき学修成果をそれぞれ明示している。学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は学位の取得に必要な最低基準であり、原則として全項目(能力)を必要条件として位置付けている。</p> <p>なお、2013年度に受審した大学基準協会による認証評価において、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシー(以下「3ポリシー」という。)について、全学的な合意を形成し、文言等の統一を図り、適切な方針を設定するよう「努力課題」として提言を受けた(資料2)。 この提言を受け、2014年度に、大学として教育目標に基づいた統一性のある3ポリシーを明確に示すため、学長の下に「3ポリシー再策定検討WG」を設置し、大学全体の3ポリシーについて再策定を行った(資料3)。WGでは、3ポリシーの位置づけ(序列)を明確にし、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の順に策定を行っている。 そして、再策定した大学全体の3ポリシーは、2014年10月1日開催の大学評議会において審議・承認された(資料4)。 さらに、これを受け、大学全体版に即した学部3ポリシーの再策定を各学部へ依頼した(資料5)。各学部の3ポリシーについては、各学部教授会の審議・承認を経て、2015年5月13日開催の大学自己点検・評価委員会で報告された。</p> <p>新しい学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は、2016年度の各学部の履修要綱に掲載されている(資料17)。</p> <p>2016年度の父母懇談会全体会資料「関東学院大学の教育への取組みについて」のうち、「1.本学の教育改革の概要」を全面的に改めた(資料18)。「具体的な教育方針等の再整備-確かな学士力の育成-」の中で、2015年度の3ポリシーの再整備について記載し、学生が卒業までに身につける12の能力について説明を行っている(資料19)。</p> <p>● 【大学院】3 ポリシー(学位授与方針(ディプロマ・ポリシー))の明示について 教育目標に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を策定・明示している(資料1)。 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の内容(項目)は、大学同様に項目を4領域に分類し、全ての項目に修得すべき学修成果を明示し、最低限身に付ける能力を定めている。</p> <p>なお、大学院の3ポリシーは、2014年度に大学院全体版の新規策定を行うこと、各研究科版の再策定を行うことについて、大学院委員会において了承されている(資料6)。 大学院全体版は、大学全体版に即して策定を進め、大学院委員会において数回の審議を行った。また、各研究科においても検討を行い、2015年1月28日開催の大学院委員会において承認された(資料7)。そして、2015年2月4日開催の大学評議会において、報告・了承された(資料8)。 これを受け、各研究科においては、大学院全体版に即した各研究科版の再策定を進めているところである。</p> <p>● 学位授与の要件(卒業の要件)の明示について 学位授与の要件(卒業・修了の要件)を、学位規則および学則に定めている(資料9～12)。さらに、これに基づき、各学部・研究科は履修規程を定めている。そして、各学部・研究科は、学位授与の要件(卒業・修了の要件)について、履修要綱等により明確に示している。</p>	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
<p>・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と2016年度に整備される各学部でのカリキュラムマップを学生に明示し、「身につける能力」について学生の理解を広めていく。また、学修支援に活用していく。</p>	

・学外への広報活動等においても、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいた本学の教育を伝えていく。

年度末		点検 (振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項			
内容 (特色ある取組や成果創出など)		伸長方策 (将来に向けた発展方策)	
教育目標に基づき学位授与方針は適切に明示されている。(資料 14、15)		学位授与方針を学生、教職員、父母等に周知していくことにより、学位授与方針の理解を高めていく。	
改善すべき事項			
内容 (明らかになった課題点など)		改善方策 (将来に向けた発展方策)	
学位授与方針の学生への周知度は高くない。		オリエンテーション等において学位授与方針の説明を行っていく。	

項目No	点検・評価項目	
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	⑤	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。
	⑥	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性は取れているか。
	⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。
年度始	現状の確認	
<p>● 3 ポリシー（教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー））の明示について  教育目標に基づき、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定・明示している（資料 1）。  教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、先行して策定した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および入学  者受入方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえて策定し、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と学位授与方針  （ディプロマ・ポリシー）とは、要素・構成の整合性を取って策定している（資料 2～8）。</p> <p>新しい教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、2016 年度の各学部の履修要綱に掲載されている（資料  17）。</p> <p>2016 年度の父母懇談会全体会資料「関東学院大学の教育への取組みについて」のうち、「1.本学の教育改革の概要」を  全面的に改めた（資料 18）。「具体的な教育方針等の再整備-確かな学士力の育成-」の中で、2015 年度の 3 ポリシーの再  整備について記載し、「教育課程の編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）については、「学位授与方針」（ディプロマ・ポリ  シー）に定められた1つ1つの能力に対し、学生がどのように身につけていったらよいか、そのための育成計画、授業内容・方  法及び学習支援を含めた方針を定めていることを説明している（資料 19）。</p> <p>● 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示について  各教育課程を構成する授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、学則および各学部・研究科の履修規程、  履修要綱に明確に示している（資料 10～12）。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・2016 年度に各学部でカリキュラムマップが整備される。その際に教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）  の見直し等も想定される。全学教学マネジメントの一環として、「学部長・研究科委員長教学連絡会議」において確認し、  教育の内部質保証を推進していく（資料 20）。</p> <p>・学外への広報活動等においても、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）による本学の教育を伝えていく。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針は、適切に 明示されている。（資料 14、15）	教育課程の編成・実施方針を教職員に周知していくことによ り、教育課程の編成・実施方針への理解を高めていく。	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
教育課程の編成・実施方針の学内周知度は高くない。	FD・SD 活動により、教職員への周知・理解を高めていく。	

項目No	点検・評価項目	
413	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学構成員（学生・教職員）に周知され社会に公表されているか。	
	評価の視点	
	⑧	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性
	⑨	社会への公表方法
年度始	現状の確認	
<p>教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の要件(卒業・修了の要件)、授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、各学部・研究科の履修要綱やホームページに掲載し、学生・教職員への周知および社会への公表を行っている(資料13～15)。なお、改組および新設した学部の教育目標等や、各学部・研究科版の3ポリシーについて、整備を進めていく。</p> <p>今後は、周知方法の有効性について検証していく必要がある。</p> <p>新しい学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)は、2016年度の各学部の履修要綱に掲載されている(資料17)。</p> <p>2016年度の父母懇談会全体会資料「関東学院大学の教育への取組みについて」のうち、「1.本学の教育改革の概要」を全面的に改めた(資料18)。「具体的な教育方針等の再整備-確かな学士力の育成-」の中で、2015年度の3ポリシーの再整備について記載し、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)について説明を行っている。(資料19)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と2016年度に整備される各学部でのカリキュラムマップを学生に明示し、「身につける能力」について学生の理解を広めていく。また、学生支援に活用していく。</li> <li>・2016年度に各学部でカリキュラムマップが整備される。その際に教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の見直し等も想定される。全学教学マネジメントの一環として、学部長・研究科委員長教学連絡会議において確認し、教育の内部質保証を推進していく。</li> <li>・学外への広報活動等においても、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)による本学の教育を伝えていく。</li> </ul>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
大学のホームページ、各学部の履修要綱に掲載されている。(資料14、15)	学生、教職員、父母等へ周知していくことにより、学生の学修支援につなげていく。	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
学位授与方針の学内周知度は高くない。	学位授与方針の学内周知を推進していく。FD・SD活動により、教職員への周知・理解を推進していく。	

項目No	点検・評価項目	
414	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑩	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
<p>自己点検・評価委員会を中心に、教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について、定期的に検証を行っている(資料16)。</p> <p>2016年度に各学部で整備されるカリキュラムマップと連動し、教学マネジメントの一環として、「学部長・研究科委員長教学連絡会議」でも確認していく。(資料20)</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・全学教学マネジメントの一環として、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について、カリキュラムマップと連動させて確認していく。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
<p>学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との整合性については、2016年度に行われた各学部でのカリキュラムマップ整備作業においても確認された(資料21)。この内容については、学部長・研究科委員長教学連絡会議(2017年3月1日開催)(資料22、23)での全学教学マネジメントにおいて報告された。</p>		<p>定期的な検証を継続していく。</p>
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）						
				昨年度			年度末			
				2015年度			2016年度			
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準	
411	教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	①	教育目標を明示しているか。	A	A	A	A	A		
		②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	A			A			
		③	教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性は取れているか。	A			A			
		④	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に修得すべき学修成果を明示しているか。	A			A			
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	⑤	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	A	A	A	A	A	B	
		⑥	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性は取れているか。	A			A			A
		⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	A			A			A
413	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学構成員（学生・教職員）に周知され社会に公表されているか。	⑧	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性	A	A	A	B	B		
		⑨	社会への公表方法	A			A			
414	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑩	定期的に検証を行っているか。	A	A	A	A			

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 理念・目的等
2	関東学院大学に対する大学評価（認証評価）結果 P.19 努力課題 2（1）1）および 3 1）
3	学部長会議議事録（議事録第 2014-2 号） 報告事項 8
4	大学評議会議事録（議事録第 2014-5 号） 審議事項 4
5	2014 年度第 3 回関東学院大学自己点検・評価委員会議事録 報告事項 2
6	2014 年度第 2 回大学院委員会議事録 報告事項 2
7	2014 年度第 9 回大学院委員会議事録 審議事項 2
8	大学評議会議事録（議事録第 2014-9 号） 報告事項 6
9	関東学院大学学位規則
10	関東学院大学学則
11	関東学院大学大学院学則
12	関東学院大学専門職大学院学則
13	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」（1.大学の教育研究上の目的に関すること、5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること、6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること） <a href="http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html">http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html</a>
14	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の3つのポリシー」 <a href="http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/philosophy/three_policy.html">http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/philosophy/three_policy.html</a>
15	関東学院大学ホームページ「関東学院大学大学院の3つのポリシー」 <a href="http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/graduate/policy.html">http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/graduate/policy.html</a>
16	関東学院大学自己点検・評価委員会規程
17	履修要綱
18	2016 年度第 1 回教務主任会議議事録報告事項 7
19	関東学院大学の教育への取組みについて
20	学部長・研究科委員長教学連絡会議に係る申合せ
21	カリキュラムマップ(チェックリスト型、フローチャート型)
22	2016 年度第 2 回学部長・研究科委員長教学連絡会議議事録
23	全学教学マネジメント確認シート(2016 年度)

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	高等教育研究・開発センター (大学全体)
----------	-------------------------

基準 No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
41	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学は、その理念・目的を実現するために、教育目標を定めこれに基づき「学位授与方針 (DP)」および「教育課程の編成・実施方針 (CP)」を明示しなければならない。

「DP」には、学位の授与にあたり、学位授与基準および当該学位に相応しい学習成果を明確に示す必要がある。また、「CP」には、教育内容、学修時間、科目の履修順序など教育活動の体系性を示すとともに、教育課程を構成する授業科目の科目区分、授業形態、教育方法など教育課程を円滑に実施するための基本的方策の枠組みを示す必要がある。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
414	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑩	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
カリキュラム・マップ部会を設置し、教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性、教育課程や教育内容・方法・成果との整合性を検証するためのツールとして、2つのカリキュラム・マップ(チェックリスト型、フローチャート型)の全学的な導入のための準備を進めている。(資料1)		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・2つのカリキュラム・マップ(チェックリスト型、フローチャート型)を作成し、ポリシーの適切性を検証できる体制をつくるための支援を行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
各学部において、カリキュラム・マップが作成され、フローチャート型カリキュラム・マップが、学部長・研究科委員長教学連絡会議(2017年3月1日開催)にて報告された。		引き続き、カリキュラムポリシーの適切性の検証の手段としてのカリキュラム・マップの運用についての支援を行う。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点	評価（評定）					
			昨年度			年度末		
			2015年度			2016年度		
			評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
414	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑩ 定期的に検証を行っているか。	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2015 年度第 8 回高等教育研究・開発センター運営委員会 審議事項 2

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

教務部（大学全体）

基準No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
42	教育課程・教育内容

大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成する必要がある。

教育課程の編成にあたっては、いずれの専門分野にあっても、国際化や情報化の進展、また学術の動向や社会からの要請等に留意しつつ、それぞれの課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。その際、学部・研究科等の教育目標、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し体系的かつ効果的に編成する必要がある。

また、いずれの課程においても各課程にふさわしい教育内容を提供する必要がある。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目
421	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
	評価の視点
	① 必要な授業科目が開設されているか。
	② 順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。
	③ 専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。（学部）
	④ コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。（研究科）
⑤ 教育課程の体系および順次性を明示しているか。	
年度始	現状の確認
<p>学則および履修規程、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。また、履修要綱等により、その体系性および具体性を補完し、学生等に明示している(資料1～5)。</p> <p>各学部は、授業科目を共通科目および専門科目で構成している。また、各学部・学科の分野や目的に応じて必要な授業科目を開設している。さらに、順次性のある授業科目を体系的に配置し、教育課程を編成している。そして、修得すべき科目もしくは単位数を卒業要件として定めている。なお、履修順序表や履修モデル等を作成し、教育課程の順次性および体系性を明確にしている。学生は、どの能力を、どの授業により、どのような順番で受講すればよいのかを確認しながら、卒業するまでに段階的に能力を備えていくことができる。</p> <p>また、学部によっては、諸課程として教職課程等や、資格取得のために必要な科目を履修できる教育課程を開設している。</p> <p>さらに、学部によっては、総合大学の特性を活かした副専攻の教育課程を開設し、他学部提供している。学生は、他学部が開設している特定の分野や課題に関連した科目群を、副専攻として体系的に履修することができる。また、副専攻として修得した科目は、卒業要件に含めることができる。さらに、各副専攻の修了条件を満たせば卒業時に学修成果の証として「副専攻修了証書」が与えられる。</p> <p>なお、学部では、大学全体の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、全学部共通の方針で配置している科目がある。</p> <p>各学部は、建学の精神について理解を深めるキリスト教関連科目や、専門分野での学びのための基礎力を養う初年次教育科目を配置している。</p> <p>また、国際化に留意し、英語科目を、必修もしくは選択必修として配置している。</p> <p>さらに、「KGU キャリアデザイン入門」「KGU キャリアデザイン基礎Ⅰ」「KGU キャリアデザイン基礎Ⅱ」「KGU キャリアデザイン応用Ⅰ」「KGU インターンシップ事前指導」「KGU インターンシップ実習」の6科目を、全学共通のキャリア教育科目として体系的・段階的に配置している。</p> <p>2016年度より全学共通地域志向科目「KGU かながわ学」9科目(行政、経済、政治、スポーツ、歴史・文化、自然、健康、地域づくり、地域安全)を設置した(資料1)。</p> <p>2015年度に各学部で学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が再整備されたことを受け、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)とカリキュラムとの関係性を学生に分かりやすく伝えるために、各学部で履修系統図を作成した(資料6)。この履修系統図は、全学教学マネジメントの一環として、「学部長・研究科委員長教学連絡会議」で確認され(資料7)、2016年度の履修要綱に掲載している(資料8)。</p> <p>各研究科は、その専門性により、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するのに合わせて、学位論文の作成等に対する指導(研究指導)の計画を策定し、教育課程を編成している。また、教育課程の編成においては、専攻分野に関する高度の専門的知識および能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮している。そして、博士前期課程と後期課程それぞれの修了および学位授与要件を定め、各研究科・専攻は順次性のある授業科目を体系的に配置している。なお、学生に対して1年間の授業および研究指導の計画をあらかじめ明示することを定め、履修モデル等を作成している。学生は、指導教授の指示を受けながら適切な授業科目を履修することができる。</p> <p>各学部・研究科は、教育課程および教育内容について、次年度に向けた見直しを定期的に(毎年度)行い、必要に応じて開設する授業科目やシラバスの変更を行っている。開設科目の変更については、教授会もしくは研究科委員会の審議・承認を経て、学則改正として大学評議会において機関決定している。</p> <p>今後は、教育課程の体系性および授業科目の順次性をさらに明確にしていくために、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの全学的導入を、高等教育研究・開発センターと連携して進めていく。</p> <p>教育課程の編成については、2015年度に設置された「学部長・研究科委員長教学連絡会議」において、全学的教学マネジメントの一環として確認していくこととなっている(資料9)。</p>	

全学部・研究科で2015年度より研究倫理教育への取組みを始めている。『関東学院大学における研究倫理教育～「責任ある研究活動」をするために～』を作成した。2016年度のオリエンテーションで配布し、教員による説明を行う(資料10)。

**年度始** **方針・目標・取組・改善方策等の設定**

- ・学部横断的な共通科目の設置を検討する。(語学科目のうち、資格に関わる科目等)
- ・異なる学部の学生が共に学ぶ環境作りを検討する。
- ・学生の主体的能動的な学習を促すための授業運営等の工夫を検討する。

**年度末** **点検(振り返り)**

効果が上がった事項 もしくは 改善された事項	
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)
教育課程は、体系的に編成されている。本学が基本として学生に伝えるキリスト教に関する知識等を提供するための科目として、全学共通科目「キリスト教学」を設置した(2017年度から開講)。(資料11)	教育課程の編成・実施方針に基づき、より適切で体系的な科目の配置を行っていく。
改善すべき事項	
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし	特になし

項目No	点検・評価項目
422	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
	評価の視点
	⑥ 学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。（学部）
	⑦ 初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。（学部）
	⑧ 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。（研究科）
	⑨ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。（法務研究科）
⑩ 教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	
年度始	現状の確認
<p>学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)により、各課程における学士・修士・博士の水準を明確化したうえで、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、学位を授与する相応しい教育内容を提供している。</p> <p>学部では、大学全体の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、初年次教育を全学的に行っている。初年次教育は、入学した学生が高校とは異なる大学での学びにスムーズに対応できるように、大学での学修の仕方や心構えなどについて学ぶ内容となっている。</p> <p>少人数によるゼミナール形式の科目において、大学での学修に必要なアカデミック・スキル(文章表現、ノートの取り方、レポートの書き方、図書館の利用法等)を身に付ける。</p> <p>また、入門・基礎科目において、専門科目へ学びを繋げるための基本的な力を身に付ける。</p> <p>さらに、全学共通のキャリア教育科目において、「KGU キャリアデザイン入門」は1年次(1セメスター)の登録必須科目であり、入学直後から全学共通の体系的・段階的なキャリア教育を行っている。</p> <p>2016年度より全学共通地域志向科目「KGU かながわ学」9科目(行政、経済、政治、スポーツ、歴史・文化、自然、健康、地域づくり、地域安全)を設置した(資料1)。</p> <p>なお、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、大学全体版と各学部版の整合性を取って策定している。</p> <p>各学部・研究科は、教育課程および教育内容について、次年度に向けた見直しを定期的に(毎年度)行い、必要に応じて開設する授業科目やシラバスの変更を行っている。</p> <p>今後は、教育課程(授業科目および教育内容・方法)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラムマップやカリキュラム・フローチャートの全学的導入を高等教育研究・開発センターと連携して進めていく。</p> <p>全学部・研究科で2015年度より研究倫理教育への取組みを始めている。『関東学院大学における研究倫理教育～「責任ある研究活動」をするために～』を作成した。2016年度の新入生オリエンテーションで配布し、教員による説明を行う(資料10)。</p>	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
<p>・全学教学マネジメントの一環として、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)とカリキュラムマップと連動させ確認し、適切な教育課程を編成していく。</p>	
年度末	点検(振り返り)
<p>効果が上がった事項 もしくは 改善された事項</p>	
<p>内容(特色ある取組や成果創出など)</p> <p>教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容が提供されている。</p>	<p>伸長方策(将来に向けた発展方策)</p> <p>教育課程の編成・実施方針に基づき、より適切な教育内容を提供していく。</p>
<p>改善すべき事項</p>	
<p>内容(明らかになった課題点など)</p> <p>教育課程の編成・実施方針に基づいた適切な教育内容の提供について、継続的な確認が必要である。</p>	<p>改善方策(将来に向けた発展方策)</p> <p>カリキュラムマップ(資料12)を毎年度のシラバスチェックと連動させ、適切な教育内容を維持していく。</p>

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）						
				昨年度			年度末			
				2015年度			2016年度			
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準	
421	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	①	必要な授業科目が開設されているか。	A	-		A	A		
		②	順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。	A						A
		③	専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。（学部）	A						A
		④	コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。（研究科）							
		⑤	教育課程の体系および順次性を明示しているか。	A						A
422	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	⑥	学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。（学部）	A	-		A	A	A	
		⑦	初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。（学部）	A						A
		⑧	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。（研究科）							
		⑨	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。（法務研究科）							
		⑩	教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	A						A

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学学則
2	関東学院大学大学院学則
3	関東学院大学専門職大学院学則
4	関東学院大学 理念・目的等
5	2015 年度副専攻履修要綱
6	各学部履修系統図
7	2015 年度第 2 回学部長・研究科委員長教学連絡会議議事録協議事項 2
8	2016 年度履修要綱
9	学部長・研究科委員長教学連絡会議申合せ
10	関東学院大学における研究倫理教育～「責任ある研究活動」をするために～
11	「キリスト教学」シラバス
12	カリキュラムマップ(チェックリスト型、フローチャート型)

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	高等教育研究・開発センター (大学全体)
----------	-------------------------

基準 No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
42	教育課程・教育内容

大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成する必要がある。

教育課程の編成にあたっては、いずれの専門分野にあっても、国際化や情報化の進展、また学術の動向や社会からの要請等に留意しつつ、それぞれの課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。その際、学部・研究科等の教育目標、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し体系的かつ効果的に編成する必要がある。

また、いずれの課程においても各課程にふさわしい教育内容を提供する必要がある。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
421	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
	評価の視点	
	①	必要な授業科目が開設されているか。
	②	順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。
	③	専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。（学部）
	④	コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。（研究科）
⑤	教育課程の体系および順次性を明示しているか。	
年度始	現状の確認	
<p>大学全体の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づいた、全学共通科目の開設・検討を行っている。          なお、具体的には、全学共通キャリア教育科目として、「KGUキャリアデザイン入門」「KGUキャリアデザイン基礎Ⅰ」「KGUキャリアデザイン基礎Ⅱ」「KGUキャリアデザイン応用Ⅰ」「KGUインターンシップ事前指導」「KGUインターンシップ実習」の6科目を開設している。（「KGUインターンシップ事前指導」については、プログラム・実施体制等を十分に検討する必要があったため、開講を1年延期し、2017年度開講予定としている。）          これら6科目は全学部共通であり、本学の学生として、多様な社会の中で「私」と「私たち」を積極的に位置付け、現在と未来を体系的・段階的にデザインしていく内容となっている。（資料1）</p> <p>地域、企業、自治体などとの連携による社会をフィールドとした実践的な学びを進めていく上で、地域を知り、学びのフィールドとなる神奈川県の特性を理解するため、2016年度より全学共通地域志向科目として「KGUかながわ学」（行政、経済、政治、スポーツ、歴史・文化、自然、健康、地域づくり、地域安全）を開講した。（資料2）</p> <p>また、カリキュラム・マップ部会を設置し、教育課程の順次性と体系性をさらに明確にしていくために、教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性、教育課程や教育内容・方法・成果との整合性を検証するためのツールとして、2つのカリキュラム・マップ（チェックリスト型、フローチャート型）の全学的な導入のための準備を進めている。（資料3）</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、次年度に向けた教育課程および教育内容の見直しを定期的に(毎年度)行い、必要に応じて開設科目や教育内容の変更を行う。          ・2つのカリキュラム・マップ(チェックリスト型、フローチャート型)を作成し、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)と授業科目、教育課程の整合性を検証できる体制をつくるための支援を行う。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
<p>全学共通キャリア教育科目について、2017年度に向けての検討を行い、就職指導の変化に対応するためのカリキュラム変更を行った。具体的には、2017年度開講予定であった「KGU インターンシップ事前指導」を閉講するとともに、「KGU インターンシップ実習」を「KGU インターンシップⅠ（事前指導）」と「KGU インターンシップⅡ（実習）」に分割することとした。</p> <p>2016年度、全学共通地域志向科目として「KGUかながわ学」を開講した。また、2017年度より、理工学部、建築・環境学部、看護学部にて「KGUかながわ学」選択必修化がなされた。</p>	<p>2018年度にむけて、全学共通キャリア教育科目については、引き続き、見直しを行う。</p> <p>全学共通地域志向科目「KGUかながわ学」については、多くの学生の履修の機会を作るため、開講曜日時限キャンパスについての変更を適宜行う。</p>	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
特になし	特になし	

項目No	点検・評価項目	
422	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
	評価の視点	
	⑥	学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。（学部）
	⑦	初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。（学部）
	⑧	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。（研究科）
	⑨	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。（法務研究科）
⑩	教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	
年度始	現状の確認	
<p>大学全体の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づいた、全学共通科目の開設・検討を行っている。</p> <p>なお、具体的には、全学共通キャリア教育科目として、「KGUキャリアデザイン入門」「KGUキャリアデザイン基礎Ⅰ」「KGUキャリアデザイン基礎Ⅱ」「KGUキャリアデザイン応用Ⅰ」「KGUインターンシップ事前指導」「KGUインターンシップ実習」の6科目を開設している。（「KGUインターンシップ事前指導」については、プログラム・実施体制等を十分に検討する必要があったため、開講を1年延期し、2017年度開講予定としている。）</p> <p>これら6科目は全学部共通であり、本学の学生として、多様な社会の中で「私」と「私たち」を積極的に位置付け、現在と未来を体系的・段階的にデザインしていく内容となっている。（資料1）</p> <p>地域、企業、自治体などとの連携による社会をフィールドとした実践的な学びを進めていく上で、地域を知り、学びのフィールドとなる神奈川県の特徴を理解するため、2016年度より全学共通地域志向科目として「KGUかながわ学」（行政、経済、政治、スポーツ、歴史・文化、自然、健康、地域づくり、地域安全）を開講した。（資料2）</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、次年度に向けた教育課程および教育内容の見直しを定期的に(毎年度)行い、必要に応じて開設科目や教育内容の変更を行う。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
<p>効果が上がった事項 もしくは 改善された事項</p>		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
<p>全学共通キャリア教育科目について、2017年度に向けての検討を行い、就職指導の変化に対応するためのカリキュラム変更を行った。具体的には、2017年度開講予定であった「KGUインターンシップ事前指導」を閉講するとともに、「KGUインターンシップ実習」を「KGUインターンシップⅠ（事前指導）」と「KGUインターンシップⅡ（実習）」に分割することとした。</p> <p>2016年度、全学共通地域志向科目として「KGUかながわ学」を開講した。また、2017年度より、理工学部、建築・環境学部、看護学部にて「KGUかながわ学」選択必修化がなされた。</p>		<p>2018年度にむけて、全学共通キャリア教育科目については、引き続き、見直しを行う。</p> <p>全学共通地域志向科目「KGUかながわ学」については、多くの学生の履修の機会を作るため、開講曜日時限キャンパスについての変更を適宜行う。</p>
<p>改善すべき事項</p>		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
421	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	①	必要な授業科目が開設されているか。	A			A		
		②	順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。	A			A		
		③	専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。（学部）				-		-
		④	コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。（研究科）						
		⑤	教育課程の体系および順次性を明示しているか。	C			A		
422	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	⑥	学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。（学部）	A			A		-
		⑦	初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。（学部）	A			A		
		⑧	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。（研究科）						-
		⑨	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。（法務研究科）						
		⑩	教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2016 年度履修要綱「キャリア教育科目について」
2	2015 年度第 4 回高等教育研究・開発センター運営委員会 審議事項 2
3	2015 年度第 8 回高等教育研究・開発センター運営委員会 審議事項 2

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

教務部（大学全体）

基準No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
43	教育方法

大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な授業形態を採用するとともに、教育効果を十分に発揮するために、教育方法の改善に多面的な努力を払う必要がある。

学生の学修意欲を促進させるために、適切な履修指導を行うとともに、適切なシラバスを作成し授業計画に基づいて教育研究指導を行い、授業形態、授業方法にも工夫を凝らすなど、学修の活性化のための十分な措置を講ずることが必要である。

履修単位の認定方法に関しては、各授業科目の特徴や内容、履修形態等を考慮し、期待する学習成果を見極めながら、単位制の趣旨に沿った措置をとることが必要である。また、教育の質を保証するために、厳格かつ適正な成績評価を行う必要がある。

大学は、教育水準の維持・向上のために、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の一環として、授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究を実施するとともに、教育内容・方法および教育上の効果を定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目
431	教育方法および学修指導は適切か。
	評価の視点
	① 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。
	② 履修科目登録の上限を適切に設定しているか。
	③ 学修指導が充実しているか。
	④ 学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。
	⑤ 研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）
⑥ 実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）	
年度始	現状の確認
<p>教育目標の達成に向け、授業科目毎に到達目標を定め、適切な授業形態（講義、演習、実験、実習等）を採用している。到達目標および授業形態はシラバスに明記している(資料1)。授業形態は履修要綱にも明記している。</p> <p>なお、シラバスはWEBで公開し、学生はポータルサイト(Olive Campus)から確認することができる。また、WEBシステムによる履修登録では、リンク設定により履修登録科目を選択する際にシラバスを確認することができる。シラバスには、学生の学修時間の確保、各授業回での学修進捗度の確認および主体的な学修を促すため、各回の「授業計画」項目に「テーマまたは概要」「到達目標」「学修課題(予習・復習)」を明記している。</p> <p>また、各学期(セメスター)の履修科目登録の上限について、学部・研究科毎に適切に設定し、履修規程に定め、履修要綱にも明記している。</p> <p>なお、工学研究科のみ上限を設定していないが、研究科においては、学生は履修科目登録を決定する際に指導教授の指示を受けなければならない旨を履修規程に定めるなど、指導体制を構築し、履修科目登録数の適切性を補完している。</p> <p>シラバスおよび授業形態、履修科目登録の上限はホームページでも公表している(資料2、3)。</p> <p>そして、履修要綱およびシラバス等に基づいた履修指導を行っている。学期(セメスター)毎にオリエンテーションを実施し、学生に成績表を個別に配付するとともに履修指導を行っている。成績不振の学生については、別途面談等を行い、履修指導のみならず今後の学生生活の改善等についての相談・指導も行っている。</p> <p>また、授業科目担当者の全員にオフィスアワーを設定し、シラバスに明示することで、学生への学修指導のさらなる充実を図っている。</p> <p>さらに、学部では、初年次教育による学修指導や、授業の性質に応じた少人数教育やプレゼンテーションの実施、学修支援システム(Olive Class)の利用による資料提示・課題提出・コミュニケーションなどの取り組みも行っている。</p> <p>2015年度に各学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が再整備され、学生が身につけるべき能力について明示された。これについては、2016年度の履修要綱に掲載されている。学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と連動した各学部でのカリキュラムマップの整備が始まっている(資料20)。</p>	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
<p>学生の履修指導等の学生支援において、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と、カリキュラムマップによる履修指導を行っていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の「身につける能力」を学生に伝える。</li> <li>・学生が学修の進捗状況について、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と照らし、把握することができるよう促していく。</li> <li>・学生が自己の学習について、自主的計画的に取り組み、積極的に進めていくことを促していく。</li> </ul>	
年度末	点検(振り返り)
<p>効果が上がった事項 もしくは 改善された事項</p>	
<p>内容(特色ある取組や成果創出など)</p> <p>2016年度に全学部のカリキュラムマップ(フローチャート型)(資料21)が整備された。</p>	<p>伸長方策(将来に向けた発展方策)</p> <p>学生に、カリキュラムマップ(フローチャート型)(資料21)を活用した学修進捗状況を確認させていくことで、学生が自身の学習について能動的に取り組むことを促していく。</p>
<p>改善すべき事項</p>	
<p>内容(明らかになった課題点など)</p> <p>学位授与方針、カリキュラムマップ(フローチャート型)(資料21)およびシラバスの到達目標の連動性を学生に伝えることが難しい。</p>	<p>改善方策(将来に向けた発展方策)</p> <p>学位授与方針、カリキュラムマップ(フローチャート型)(資料21)、シラバスの到達目標との連動性において、学生が自己の学修進捗度が確認できるような仕組みを整備する。</p>

項目No	点検・評価項目	
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
	評価の視点	
	⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。
	⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。
⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	
年度始	現状の確認	
<p>WEBシラバスシステムを導入し、全学部・研究科で統一書式による運用を行なっている。「科目のテーマ及び概要」「科目の到達目標」「授業計画」「成績評価方法・基準」を必須項目とし、記載漏れがないよう各担当教務課がチェックを行っている。また、各担当者へのシラバス作成依頼についても、全学部・研究科で統一した内容で行っている。</p> <p>なお、2014年度は学部、2015年度は研究科において、教育の質保証に対応すべく以下のように記載事項等の見直しなどを行い、シラバスの内容の充実を図っている(資料4～6)。また、シラバスの作成を依頼する際にも、教務部長文書や統一した作成マニュアルを配布するなどして、シラバスの内容の充実について各担当者への周知徹底および意識の醸成に努めている(資料7～10)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従前までの「授業の到達目標及びテーマ」「授業の概要」の項目を再整理し、「科目のテーマ及び概要」「科目の到達目標」の項目に改める。</li> <li>・「授業計画」の項目の第1回目に、シラバスに基づく講義内容を説明する旨を記載し、シラバスの内容を確実に学生に伝えるようにする。</li> <li>・学生の学修時間の確保および主体的な学修を促すため、各回の「授業計画」項目に「テーマまたは概要」「到達目標」「学修課題(予習・復習)」を明記し、学生が授業回毎に自分の成果が分かるような表現を徹底する。</li> <li>・学生は授業に出席することが前提であることから、「成績評価方法・基準」の項目に「出席点」を加味するような記述および表現は記載しないことを徹底する。また、「総合的に評価」というような不明瞭で学生等に対する説明責任が果たしていない、あいまいな表現等ではなく、定期試験の成績、課題提出状況、中間試験の成績、レポート成績などの項目を設定し、その合計が100点(あるいは100%)換算できるような数値的割合を示す。</li> <li>・「地域連携に関する事項」の項目を新たに追加する。</li> </ul> <p>さらに、シラバスの内容に対する組織的な検証体制を拡充させるために、以下のとおり段階的に組織的なシラバスチェック体制の整備を行うことを決定・推進している(資料11、12)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2014年度を第1段階とし、シラバスのチェック体制を整備する。</li> <li>・2015年度を第2段階とし、2015年度のシラバスについて、必須項目等に漏れが無いかの事務的チェックを実施する。また、学部はカリキュラムマップを整備する。</li> <li>・2016年度を第3段階とし、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、シラバスの内容のチェックを行う。学部はカリキュラムマップにも基づきチェックを行う。</li> </ul> <p>授業内容・方法とシラバスとの整合性については、毎学期の「学生による授業改善アンケート」において確認することができる。「授業は授業概要(シラバス)に対応していました」という質問に対して、5段階(1:全くそう思わない、2:あまりそう思わない、3:どちらともいえない、4:ややそう思う、5:強くそう思う)による学生の評価を受ける。2014年度の実施結果では、春学期、秋学期とも平均は3.9であった。比較的肯定的な評価であり、概ねシラバスに基づいた授業が展開されている(授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れている)と言える(資料13、14)。</p> <p>今後は、教育目標の達成に向けて、教育方法および学修指導をより適切に行っていくために、シラバスの内容と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラムマップの作成を高等教育研究・開発センターと連携して進めていく。</p>		
方針・目標・取組・改善方策等の設定		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部でのカリキュラムマップの整備において、シラバスのチェックを行う。</li> <li>・組織的なシラバスチェック継続のため、全学的教学マネジメントを進めていく「学部長・研究科委員長教学連絡会議」において、各学部・研究科でのシラバスチェックの結果を確認していく。</li> </ul>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
2016年度のカリキュラムマップ(チェックリスト型)(資料21)の整備においてシラバスチェックが行われることの学内コンセンサスを確立した。今後は、カリキュラムマップ(チェックリスト型)(資料21)との連動においてシラバスチェックが行わ	継続的なシラバスチェックを行っていく。	

れていく。	
改善すべき事項	
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし	特になし

項目No	点検・評価項目	
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。
	⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。
	⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。
年度始	現状の確認	
<p>学則に基づき履修規程を定め、成績評価および単位認定を適切に行っている(資料15)。また、GPA 制度も導入している。</p> <p>成績評価は、原則、学期末に実施する試験等により行うが、レポート提出や授業への積極的な参加等の複合的な方法による成績評価も行っている。成績の評価は、秀(100点～90点)・優(89点～80点)・良(79点～70点)・可(69点～60点)・不可(59点～0点)の5段階で行い、可以上を合格とし、単位を認定している。</p> <p>また、成績評価の方法・基準は、シラバスにより学生に明示している(資料1)。なお、学生は授業に出席することが前提であることから、「出席点」を加味するような記述および表現は記載しないことを徹底し、「総合的に評価」というような不明瞭でありまいな表現等ではない具体的な評価方法を設定して、その合計が100点(あるいは100%)換算できるような数値的割合をシラバスに明記している。</p> <p>さらに、学生は成績評価内容に対して質問をすることができ、学生の質問に対して各科目担当者が回答を行う制度により、成績評価の透明性を確保している。</p> <p>他にも、入学前の既修得科目、海外留学、ボランティア活動などの単位認定について、学部においては教務委員会および教授会、研究科においては研究科委員会の審議を経て承認している。</p> <p>なお、単位の算定基準を定め、それに基づき授業科目の単位数を設定している。春学期および秋学期の2学期制(セメスター制)を採用し、原則、各授業科目は1講時(回)90分の授業をもって2時間とみなし、各学期において15週にわたる期間(授業回数15回)の授業を行うものとしている。また、授業時間外の学修学習時間については、「学修学習課題(予習・復習)」としてシラバスに明記している。</p> <p>GPA 制度は、学部および法務研究科(法科大学院)において導入している。GPA は、成績評価について、秀を4、優を3、良を2、可を1、不可を0に換算した値をそれぞれの評価点とし、各授業科目の評価点に当該授業科目の単位数を乗じて得た値の合計を、履修登録科目の合計単位数で除して算出している。成績表には、各学期(セメスター)および全学期(セメスター)平均のGPA を表示し、学生個々に自らの学業成績の状況を的確に把握させ、学修学習意欲を高めるためなどに利用している。</p> <p>成績評価および単位認定、単位制度、GPA 算出方法等、履修規程については、履修要綱において学生に明示している。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>各学部のシラバスチェックにおいて、成績評価および単位認定に係る項目(授業回数、「到達目標」、「学習課題(予習・復習)」、「成績評価方法・基準」欄)が適切であるかの確認を行っていく。</p>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
特になし	特になし	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
特になし	特になし	

項目No	点検・評価項目	
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 ※ ここでのFDは「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関する活動は、点検・評価項目No. 304参照。	
	評価の視点	
	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。
年度始	現状の確認	
<p>教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるための方策について、主な実施状況は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学院において、「教育・研究指導改善アンケート」を実施している(資料16)。</li> <li>・ シラバスの記載事項等の見直しなどを行い、内容の充実を図っている。</li> <li>・ 段階的に組織的なシラバスチェック体制の整備を行うことを決定・推進している。</li> </ul> <p>なお、教員の資質向上および教育課程や教育内容・方法の改善などの全学的なFD活動については、高等教育センターが中心的な役割を担い、「学生による授業改善アンケート」および「公開授業」などの方策を実施している(資料17)。</p> <p>また、2014年度より専任教員における「教育・研究等活動に関する自己点検・評価」の実施を開始し、自己点検・評価委員会を中心に教育課程や教育内容・方法の改善を図っている(資料18、19)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生の学修効果測定方法の検討を行う。</li> <li>・ 大学院の「教育・研究指導改善アンケート」について、院生の回答方法や製本論文提出時での満足度アンケートの実施等の検討を行う。</li> </ul>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
「学生による授業改善アンケート」(学部)(資料17)および「教育・研究等活動に関する自己点検・評価」(大学院)(資料16)を実施している。	教育成果に関する仕組みをさらに整備していく。	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
特になし	特になし	

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
431	教育方法および学修指導は適切か。	①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。	A	-	-	A	B	B
		②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。	A			A		
		③	学修指導が充実しているか。	A			A		
		④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。	A			B		
		⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）						
		⑥	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）						
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。	A	B	-	A	A	B
		⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。	A			A		
		⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	B			A		
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。	A	A	-	A	A	-
		⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。	A			A		
		⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。	A			A		
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	年間の授業計画の概要(Web シラバス) <a href="https://info.kanto-gakuin.ac.jp/portal/slbsskgr.do?clearAccessData=true&amp;contenam=slbsskgr&amp;kjnmnNo=7">https://info.kanto-gakuin.ac.jp/portal/slbsskgr.do?clearAccessData=true&amp;contenam=slbsskgr&amp;kjnmnNo=7</a>
2	関東学院大学ホームページ「5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること」 <a href="http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-05">http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-05</a>
3	関東学院大学ホームページ「6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること」 <a href="http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-06">http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-06</a>
4	2013 年度第 2 回教学機構会議議事録 審議事項 1
5	2013 年度第 3 回教学機構会議議事録 審議事項 1
6	2014 年度第 5 回大学院委員会議事録 審議事項 5
7	2015 年度シラバス(授業計画)の作成について(お願い)
8	シラバス(授業概要)作成の手引き
9	シラバス入力の手順
10	シラバス作成例
11	2014 年度第 3 回教学機構会議議事録 審議事項 3
12	2014 年度第 7 回大学院委員会議事録 審議事項 2
13	2014 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(全学部分)
14	2014 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(全学部分)
15	関東学院大学学則 第 9～13、20～22 条
16	2014 年度第 7 回大学院委員会議事録 報告事項 1
17	関東学院大学高等教育研究・開発センター規程 第 3 条第 4 号
18	2014 年度第 1 回関東学院大学自己点検・評価委員会議事録 審議事項 6
19	2014 年度第 4 回関東学院大学自己点検・評価委員会議事録 報告事項 3
20	2016 年 5 月 27 日付学長文書「カリキュラムマップの作成について(依頼)」(大第 2016-45 号)
21	カリキュラムマップ(チェックリスト型、フローチャート型)

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

高等教育研究・開発センター  
(大学全体)

基準 No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
43	教育方法

大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な授業形態を採用するとともに、教育効果を十分に発揮するために、教育方法の改善に多面的な努力を払う必要がある。

学生の学修意欲を促進させるために、適切な履修指導を行うとともに、適切なシラバスを作成し授業計画に基づいて教育研究指導を行い、授業形態、授業方法にも工夫を凝らすなど、学修の活性化のための十分な措置を講ずることが必要である。

履修単位の認定方法に関しては、各授業科目の特徴や内容、履修形態等を考慮し、期待する学習成果を見極めながら、単位制の趣旨に沿った措置をとることが必要である。また、教育の質を保証するために、厳格かつ適正な成績評価を行う必要がある。

大学は、教育水準の維持・向上のために、ファカルティ・ディベロップメント (FD) の一環として、授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究を実施するとともに、教育内容・方法および教育上の効果を定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
431	教育方法および学修指導は適切か。	
	評価の視点	
	①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。
	②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。
	③	学修指導が充実しているか。
	④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。
	⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）
⑥	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）	
年度始	現状の確認	
<p>全学共通キャリア教育科目「KGU キャリアデザイン入門」は、本学の学生としての4年間と卒業後をデザインする科目であり、少人数によるワークを中心に、社会人インタビューの機会を設けることで、学生が主体的に自らのキャリアについて考えるしぐみを取っている(資料1、2)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・2016年度からは、選挙権年齢の引き下げに対応すべく「KGU キャリアデザイン入門」の中に、選挙について学び考える回を導入する。(資料3)</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
<p>・全学共通キャリア教育科目では、個人ワーク、グループワーク、プレゼンテーション等を積極的に取り入れている。</p> <p>・「KGUキャリアデザイン入門」の中に、選挙について学び考える回を導入した。内容については、候補者選びのための情報収集について等、高校までの主権者教育との差別化を図った。</p>		特になし
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

項目No	点検・評価項目	
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 ※ ここでのFDは「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関する活動は、点検・評価項目No. 304参照。	
	評価の視点	
	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。
年度始	現状の確認	
<p>高等教育研究・開発センターは、教員の資質向上および教育課程や教育内容・方法の改善などにおける、全学的なFD活動の中心的な役割を担っている。</p> <p>学部において、「学生による授業改善アンケート」を各学期に実施する。アンケート項目については、学生の成長度を問う内容にする方向で、2017年度に向けて検討を進める。2015年度より導入したWebによる中間アンケートを引き続き実施する。<b>(資料4)</b></p> <p>公開授業については、公開授業期間を1ヶ月から2週間に短縮し、原則として期間内は全科目を公開とし、より集中的にかつ幅広く参観可能な体制としている。<b>(資料5)</b></p> <p>キャリア教育については、「KGU キャリアデザイン基礎Ⅰ・Ⅱ」担当教員間による振り返り、改善を行っている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・「学生による授業改善アンケート」の項目については、学生の成長度を問う内容にする方向で、2017年度に向けて検討を進める。</p> <p>・2015年度より導入したWebによる中間アンケートを引き続き実施する。</p> <p>・公開授業については、引き続き、2週間全科目公開で実施する。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
「学生による授業改善アンケート」実施方法について、検討を重ね、2017年度よりWebシステムを利用したアンケートを導入することとなった。Webの導入により、結果報告までの時間が短縮でき、また、より多方面からの分析を行うことも可能となる。	2017年度からスタートするWebによる授業改善アンケートについて、より多くの学生の回答が得られるような施策を行う。	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
・公開授業の参加者数が減少傾向にある。	公開授業のあり方について、新たな教員相互の研鑽方法の導入も含めて、検討を行う。	

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
431	教育方法および学修指導は適切か。	①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。	A			A		
			②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。					
			③	学修指導が充実しているか。	A			A	
			④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。	A			A	
			⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）					
			⑥	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）					
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2016年度「KGU キャリアデザイン入門」シラバス
2	教科書「KGU キャリアデザイン入門 2016」
3	2015年度第7回高等教育研究・開発センター運営委員会 審議事項 1
4	授業改善アンケート「中間アンケート」について(依頼)
5	公開授業実施手順について(ご案内)

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	高等教育研究・開発センター (大学全体)
----------	-------------------------

基準No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
44	成果

大学は、学習成果を的確に評価するために、その評価方法や評価指標の開発に努めなければならない。  
大学は、いずれの課程においても、明示された学位授与方針に基づき、一定の成果を修めたと認定された学生に対して、学位を授与する必要がある。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	
	評価の視点	
	①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。
	②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。
年度始	現状の確認	
<p>教育の成果について、その測定および評価方法等も含めて検証を行っている。主な方策として、学部において「学生による授業改善アンケート」を毎学期に実施している。今後の検討課題は、学修成果を測定するための評価指標の開発・導入であり、学修ポートフォリオやルーブリック等の手法についても調査・研究を行っている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・学修ポートフォリオやルーブリック等の手法についても調査・研究を行う。          ・授業改善アンケートの質問項目を、学生の到達度を測る内容を取り入れるための検討を行う。2017年度から新しい質問項目で実施する。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
<b>効果が上がった事項 もしくは 改善された事項</b>		
<b>内容（特色ある取組や成果創出など）</b>		<b>伸長方策（将来に向けた発展方策）</b>
<p>・学修ポートフォリオやルーブリック等の手法について調査・研究を進めている。教育推進力向上セミナー内にて、ルーブリック作成講座を行った。</p>		<p>・学修ポートフォリオやルーブリック等の手法についてのセミナー等を開催する。引き続き、調査・研究を進める。</p>
<b>改善すべき事項</b>		
<b>内容（明らかになった課題点など）</b>		<b>改善方策（将来に向けた発展方策）</b>
<p>・学生による自己の成長評価および卒業後の評価のための手段や基準について調査は進めているが、提案までに至っていない。</p>		<p>・学生による自己の成長評価および卒業後の評価のための手段や基準についての調査を引き続き行い、手法の開発を行う。</p>

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。	B	B		B	B	
		②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。	B			B		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
	なし

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

教務部（大学全体）

基準No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
44	成果

大学は、学習成果を的確に評価するために、その評価方法や評価指標の開発に努めなければならない。

大学は、いずれの課程においても、明示された学位授与方針に基づき、一定の成果を修めたと認定された学生に対して、学位を授与する必要がある。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
442	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。
	④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。（研究科、法務研究科）
年度始	現状の確認	
<p>学則に基づき「関東学院大学学位規則」を定め、これに則り、学位授与を適切に行っている。</p> <p>学則および「関東学院大学学位規則」には、学位授与および修了の要件、大学院博士前期課程（修士）および後期課程（博士）における学位授与の申請、学位論文、審査基準に関連する事項を明確に定めている。学位論文に関しては、審査等における取扱内規も定めている（資料1～6）。</p> <p>これらは、各学部・研究科において履修規程等にも定め、履修要綱等により学生に明示している。なお、ホームページにも公表している（資料7）。</p> <p>学位授与については、学部は教授会、研究科は研究科委員会および研究科委員長会議において、厳正かつ適切に査定（審議・承認）を行っている。また、大学院においては、学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策を講じている。</p> <p>なお、2013年度に受審した大学基準協会による認証評価では、「経済学研究科、法学研究科および工学研究科において、学位論文審査基準が明文化されていないため、課程ごとに履修要綱等に明記し、あらかじめ学生に明示するよう、改善が望まれる」との提言を努力課題として受けている。これを受けて、2014年度に経済学研究科および法学研究科で学位論文審査基準を整備した（資料8）。工学研究科においても2015年度中に整備された。（資料9）</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・各学部・研究科において、適切な学位授与を行っていく。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
学位授与は適切に行われている。		今後も適切な学位授与を行っていく。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準
442	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。	A			A		
		④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。（研究科、法務研究科）	A	A		A	A	

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学学位規則
2	関東学院大学学則
3	関東学院大学大学院学則
4	関東学院大学専門職大学院学則
5	関東学院大学大学院研究科博士後期課程を経た者の学位論文審査に関する取扱内規
6	関東学院大学大学院研究科博士後期課程を経ない者の学位論文審査に関する取扱内規
7	関東学院大学ホームページ「6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること」 <a href="http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-06">http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-06</a>
8	2014 年度第 5 回大学院委員会議事録 報告事項 1
9	工学研究科学位(修士・博士)論文審査基準

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

入試センター（大学全体）

基準No	基準項目
5	学生の受け入れ

大学は、その理念・目的及び教育目標を効果的に実現できるよう、学生の受け入れ方針及び学生収容定員を定める必要がある。

大学は、入学者の選抜にあたり、その受け入れ方針を基礎とし、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な選抜制度を採用し、また運用するよう努める必要がある。

大学は、学生収容定員と在籍学生数の比率を適切に維持しなければならない。また、教育効果を十分にあげるために、過度な学生増は避け、大学の規模に見合う学生数を収容することが重要である。

大学は、入学者選抜が学生の受け入れ方針に基づいて公正かつ適切に実施されているかについて定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
501	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	①	求める学生像（入学者受入方針（アドミッション・ポリシー））を明示しているか。
	②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）との整合性は取れているか。
	③	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。
④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	
年度始	現状の確認	
<p>● 3 ポリシー（入学者受入方針（アドミッション・ポリシー））について  2014 年度は、大学として教育目標に基づいた統一性のある 3 ポリシーを明確に示すために、3 ポリシーの再策定に着手した（点検・評価項目 No.411 参照）。</p> <p>なお、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、先行して策定した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえて策定している。入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、入試区分との整合性を取り、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる水準まで引き上げることが可能な入学者の能力や特徴を記述したものであり、項目（資質）を満たすものとして策定している（資料 1～3）。</p> <p>● 修得しておくべき知識等の内容・水準について  入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準について全体の概要をアドミッションポリシーで明示し、各入試区分の試験科目として教科・科目・範囲等を明示している（資料 2）。</p> <p>● 障がいのある学生の受け入れについて  障がいのある学生の受け入れについては、大学全体として、その方針を募集要項に明示している（資料 2）。</p> <p>=====  本学では、身体に障がいがある場合でも受験の機会が得られるよう、できる限り配慮したいと考えています。ただし、障がいの状況等によっては、受験及び就学が不可能な場合もありますので、必ず出願締め切りの1ヶ月前までを目安に入試センターへ申し出てください。また、受験の特別措置として、別室受験、補助器具の使用、試験時間の延長等を行うことがあります。その際も早めに入試センターまで申し出てください。</p> <p>=====  事前に申し出のあった受験生には原則として来校してもらい、学生として就学する上での措置まで見据えて、出願する学部学科あるいは研究科の担当者と、直接事前相談を行っている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・入学者受け入れ方針を 2016 年度に作成する学生募集要項、ガイドブックなどの広報物に掲出し、公開する。</p> <p>・障がいのある学生の受け入れについては、大学の方針を例年と同じく 2016 年度中に作成する募集要項に明示する。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
<p>・2017 年度各入試募集要項、ガイドブック等でアドミッションポリシーを明示した。</p> <p>・障がいのある学生の受け入れについて、募集要項に明示した。</p>		<p>・2016 年度に引き続き、左記の取り組みを行う。</p>
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
<p>・障がいのある学生の受け入れについては、受験後に配慮の申し出があったため、事前に申し出てもらうように修正する必要がある。</p>		<p>・文言の再検討を行い、学生募集要項等に記載する。</p>

項目No	点検・評価項目	
502	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。	
	評価の視点	
	⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。
	⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。
年度始	現状の確認	
<p>学生募集方法及び入学者選抜は、文部科学省の定める「大学入学者選抜実施要項」に則り、大学と大学院それぞれの「入学者選抜規程」を定めて実施している（資料4、5）。大学入試委員会を設置し、各学部・研究科が定めた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づく各入学試験に関わる基本事項（入学者選抜方法（入試区分）、入試日程、入試実施体制、入試査定原案（入試区分毎の合格者数）など）について審議している（資料6）。</p> <p>募集人数については、外国人留学生入学試験や社会人入学試験などの志願者が少ない入試区分を若干名とする他は、全ての入試区分においてそれぞれの募集人数を明示している。</p> <p>出願資格、選抜方法について入試区分ごとに詳細に定義し、ホームページで公開するとともに、受験生に対して前年度の試験問題及び正解、AO入学試験においては課題を公開して示すことで、入学者選抜における透明性を確保している。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017 年度募集について、2016 年度中に募集要項で入試区分、入試日程、募集人数、出願資格、選抜方法を明示する。</li> <li>・2017 年度募集について、2016 年度中に出願資格、選抜方法、入試日程についてホームページに公開する。</li> <li>・2016 年度一般入学試験の試験問題及び正解、AO 入学試験の課題を冊子に公開し、入学者選抜における透明性を確保する。</li> <li>・2018 年度募集にむけて、各種入学試験において、高等学校での学習で求める科目を明示できるよう検討する。</li> </ul>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017 年度募集において、各募集要項、ガイドブック、ホームページ等にアドミッションポリシーを明示した。</li> <li>・文部科学省の定める「大学入学者選抜実施要項」に則り、大学および大学院の入学者選抜規程を定めて適切に実施した。</li> <li>・入学者選抜規程により入試委員会を設定し、入学者選抜方法、入試日程、募集定員、入試実施体制、入試査定原案等を審議している。</li> <li>・受験生向けホームページに、受験資格、選抜方法について入試区分ごとに公開した。</li> <li>・受験生に対して前年度の試験問題および正解、AO 入学試験においては課題と解答例を公開して示すことで、入学者選抜における透明性を確保している。</li> <li>・2018 年度募集にむけて、高等学校での学習で求める科目を明示できるよう検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2016 年度に引き続き、左記の取り組みを行う。</li> </ul>	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
特になし	特になし	

項目No	点検・評価項目	
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
	評価の視点	
	⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。
	⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。
年度始	現状の確認	
<p>各学部・研究科は、社会情勢及び学問分野の特性等を勘案して適切な収容定員を設定して、学生を受け入れている。</p> <p>学部については、2016年5月1日における定員充足率(収容定員に対する在籍学生数比率)は、学部全体で1.05(収容定員10,252名:在籍学生数10,725名)となっており適切な範囲である。また、入学定員に対する入学者数比率の過去5年間の平均は、学部全体では1.05で適切である。</p> <p>研究科については、2016年5月1日における定員充足率(収容定員に対する在籍学生数比率)は、研究科全体で博士前期課程0.5(収容定員192名:在籍学生数96名)、博士後期課程0.54(収容定員87名:在籍学生数47名)で適正な範囲を下回っている。また、入学定員に対する入学者数比率の過去5年間の平均は、博士前期課程0.54、博士後期課程0.29で適切な範囲を下回っている。</p> <p>収容定員に対する在籍学生数比率は学部全体においては適切であるが、研究科全体では適切ではない。</p> <p>在籍学生比率が適正の範囲を超えている学科については、大学入試委員会で審議した合格者数案に沿って適正な入学者数とするよう是正する。適正な範囲を下回っている学科・専攻については、より一層学生募集に努める。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2016年度入試において、補助金不交付となる上限の学生数を超過した学部があったことから、過年度の志願者動向、他大学の志望動向など情報収集に努め、入学者数、在籍学生数が入学定員、収容定員と大幅に乖離することがないように各入学試験の合格者数を策定する。</li> <li>・研究科全体の収容定員に対する在籍学生数比率について適切でないことから、より一層学生募集に努める。</li> </ul>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な定員管理を目的として、合格者数案策定プロセスを作り、それにしたがって合格者数案を出すように調整した。また、複数入試の補欠制度の活用により、手続き状況を見ながらコントロールすることが可能となった。</li> <li>・入試委員会において区分別獲得目標の年度内の修正を行った。</li> <li>・予測精度を上げるための情報収集を行った。</li> <li>・研究科で説明会実施する等募集強化したことにより2017年度入試志願者数が増加した。（博士前期 前年比141.2%・後期課程127.3%）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記の取り組みを引き続き行う。</li> </ul>
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・合格者数の出し過ぎや手続き率を読みきれないことにより、手続過多となった学部があった。</li> <li>・大学院研究科の定員未充足</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・合格者数案の上限の徹底を行う。</li> <li>・予測精度を上げるための過年度分析及び情報収集を行う。</li> <li>・募集活動の強化</li> <li>・募集人員の再検討(定員増への対応含む)</li> </ul>

項目No	点検・評価項目	
504	学生募集及び入学者選抜は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑨	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
<p>大学入試委員会・広報会議において、当該年度の学生募集方法及び入学者選抜結果について振り返り、次年度の学生募集戦略及び入学者選抜方法、入試区分毎の募集人数を検討している。</p> <p>各学部・研究科では、学部教授会または研究科委員会をはじめ、各委員会組織で学生募集方法及び入学者選抜の適切性を検証している。また、年度毎に実施している自己点検・評価においても検証を行っている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切な学生募集及び入学者選抜を実施しているかについて、定期的に検証を行っていく。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
<b>効果が上がった事項 もしくは 改善された事項</b>		
<b>内容（特色ある取組や成果創出など）</b>		<b>伸長方策（将来に向けた発展方策）</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入試委員会において、当該年度の学生募集および入学者選抜結果について振り返り、次年度の入学者選抜方法、入試区分ごとの募集人数を検討している。</li> <li>・各学部・研究科では教授会・研究科委員会をはじめ各委員会組織で学生募集および入学者選抜の適切性を検証している。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度適切に定員を確保するために、今年度の入試状況を検証して、入試区分別の募集人員の見直し、および検討を行う。</li> </ul>
<b>改善すべき事項</b>		
<b>内容(明らかになった課題点など)</b>		<b>改善方策(将来に向けた発展方策)</b>
特になし		特になし

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
501	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明示しているか。	①	求める学生像（入学者受入方針（アドミッション・ポリシー））を明示しているか。	A	B	B	A	A	B
		②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）との整合性は取れているか。	A			A		
		③	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。	B			A		
		④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	A			A		
502	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。	A	A	B	A	A	B
		⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。	A			A		
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。	B	B	B	B	B	B
		⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。	B			B		
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	⑨	定期的に検証を行っているか。	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	大学及び学部・研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針 ( <a href="http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/philosophy/three_policy.html">http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/philosophy/three_policy.html</a> )
2	2017 年度 学生募集要項(入試毎に 2017 年度中に作成)
3	2017 年度 大学院 学生募集要項(入試毎に 2017 年度中に作成)
4	関東学院大学入学者選抜規程
5	関東学院大学大学院入学者選抜規程
6	関東学院大学入試委員会規程

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

教務部（大学全体）

基準No	基準項目
6	学生支援

大学は、幅広く深い教養と専門的知識を身につけた人材を育成するという責務を果たすことが求められる。また、大学における学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、学生の資質・能力を十分に発揮させるために、適切な環境を整えるとともに、それぞれの学生の個性に応じた学生生活上の指導・助言を適切に行う必要がある。そのため大学は、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を明確にする必要がある。

学生の修学支援として、補習・補充教育の実施、障がい学生に対する修学支援等の充実に加え、学生生活の安定のために大学独自の奨学金を設定し、これを適切に運用するほか、学外の奨学金の受給に関わる相談や取り扱い業務を充実させるなど、経済的支援が重要である。

学生の生活支援として、心身の健康、保健衛生等に係る相談等に適切に対応するためにカウンセリング等の指導相談体制を整備する必要がある。また、学生の住環境に配慮することも望まれる。さらに大学は、学生が快適で安全な学生生活を送れるように、学生の人権を保障し、ハラスメントがないよう十分に配慮する必要がある。

学生の進路支援として、キャリア支援に関する組織体制を整備し、進路選択に関わる指導・ガイダンスを実施することが必要である。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
601	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、学生支援に関する方針を明確に定めているか。	
	評価の視点	
	①	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を明確にしているか。
年度始	現状の確認	
2015年度に各学部の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が再整備され、学生が身につけるべき能力について明示された。これと連動し、2016年度には各学部でのカリキュラムマップの整備が行われる。以上から、今後の履修指導等の学生支援において、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に則し、カリキュラムマップを活用した履修指導をオリエンテーションや履修相談において行い、学生の積極的な学習を促していく必要がある。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に則した学生支援等の展開について、方針等の整備により、学内での共通理解を確立する。</li> <li>学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の「身につける能力」を学生に理解させる。</li> <li>学生が学修の進捗状況について、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と照らして把握することを促す。</li> <li>学生が自己の学習について、自主的計画的に取り組めるよう促す。</li> <li>学生の積極的な学習を促していく。</li> </ul>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
特になし	特になし	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
学生の学修支援に関する方針は、整備されていない。	学修支援に関する方針を整備する。	

項目No	点検・評価項目
602	学生への修学支援は適切に行われているか。
	評価の視点
	② 留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。
	③ 補習・補充教育を実施しているか。
	④ 入学前準備教育を実施しているか。
	⑤ 障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。
⑥ 奨学金等の経済的支援措置は適切か。	

年度始	現状の確認
-----	-------

● 留年者および休・退学者の状況把握と対処

成績不振者については、各学部で面談等を行っている。

また、以下のとおり、出席確認システムを利用し、学生の修学支援に役立っている。

2015年度

- ・ 4月中の出席情報を利用し、登校していないと思われる学生を抽出し、学生指導の個別対応を行った。
- ・ 一部の学部では、春学期の学生の出席率について平均値を算出し、その傾向分析に利用した。
- ・ 父母懇談会では、ご父母の面談において出席状況を参考情報として提示した。
- ・ 休・退学が想定される学生への各学部での働きかけを推進するために、学生個人の出欠確認画面の参照権限を学部長に付与することを提案し(2016年1月6日開催の学部長会議)、承認を得た(資料1)。その後、学部によっては、学科長レベルでの休・退学が想定される学生への随時対応も行われ始めた。
- ・ 教員の利用申請数は130名であった(内訳:専任教員65名、非常勤講師65名)。

2016年度5月時点

- ・ 4月中の出席確認0回の学生を学部毎に抽出し、教学事項の全学会議である教務主任会議(2016年4月27日開催)で報告した。その際あわせて2015年度の1年次生の単位修得率についても報告した(資料2)。各学部内でその相関関係について等、休・退学対応への検討材料に役立ててほしいとした。
- ・ 熊本地震では、安否確認がとれなかった学生の安否を出席確認システムで確認した。
- ・ 教員の利用申請数は、135名である(内訳:専任教員71名、非常勤講師64名)。

● 補習・補充教育

学生の基礎学力向上のための補助教材として、e-ラーニングシステム「KANTOれ」を導入している。2016年度より「KANTOれ」の学習成果を全学共通科目「KGU キャリアデザイン入門」での成績評価対象とした。

● 障がいのある学生の修学支援

各学部において、学期初めに障がい学生が履修登録した科目担当者宛に学部長名での配慮文書を発信している。また、試験等においても、当該学生からの要望を確認した上で、適切な配慮方法での試験を行っている。

年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
-----	-------------------

・休・退学者への早期対応として出席確認システムの情報活用を推進していく。

年度末	点検(振り返り)
-----	----------

効果が上がった事項 もしくは 改善された事項

内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)
出席確認システムの情報により、毎年4月中の出席回数の低い学生をピックアップし、教務主任会議(2016年4月27日開催)(資料3)において確認し、所属学部での早期対応を行っている。また、同情報を活用した学生動向に関する集計を行い、教務主任会議(2017年1月25日)および学部長会議(2017年2月1日開催)(資料4、5)で情報の学内共有を行っている。	休・退学者の早期発見と対応を今後も進めて行く。

改善すべき事項

内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)
退学者が減少しない。発達障害等が推察される学生への対応が難しい。	今後も他大学での取組み状況等についての情報を収集しつつ、できる範囲での個別対応を続けていく。

項目No	点検・評価項目	
604	学生の進路支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑨	進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。
	⑩	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。
年度始	現状の確認	
<p>就職支援センターによる指導・ガイダンス等と合わせて、キャリア教育(授業科目)による学生の進路支援を行っている。</p> <p>また、進路選択教育の一環として、諸課程として教職課程等や資格取得のために必要な科目を履修できる教育課程を編成している学部もある。学生は、所定の課程もしくは科目を修めることで、当該資格を取得することができる。もしくは、資格取得のための国家試験等の受験資格を取得することができる。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の基礎学力のレベルアップ、能動的学習を促していく。</li> <li>・2016年度の「KGU キャリアデザイン入門」から、成績評価に基礎学力評価を組み込んでおり、その効果を確認していく。</li> <li>・全学共通キャリアデザイン科目(入門、基礎Ⅰ、基礎Ⅱ、応用Ⅰ)を適切に運営していく。</li> </ul>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
<p>全学共通キャリアデザイン科目等が開講されている。2016年度に教職課程・教員養成課程を全学的に支援する「教職支援センター」の設置を教務主任会議(2017年2月22日開催)および学部長会議(2017年3月1日)において提案し、あわせて規程等の整備を行った。(資料6、7)</p>		<p>「教職支援センター」の運営を実質化していく中で、履修学生の進路支援を行っていく。</p>
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし		特になし

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点	評価（評定）							
			昨年度			年度末				
			2015年度			2016年度				
			評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準		
601	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、学生支援に関する方針を明確に定めているか。	①	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を明確にしているか。	-				B		
602	学生への修学支援は適切に行われているか。	②	留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。	-			A		A	
		③	補習・補充教育を実施しているか。	-			A			
		④	入学前準備教育を実施しているか。		-					
		⑤	障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。	-			A			
		⑥	奨学金等の経済的支援措置は適切か。							
604	学生の進路支援は適切に行われているか。	⑨	進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。			A		A		
		⑩	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。							

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	学部長会議議事録(議事録第 2015-9 号)審議事項 3
2	2016 年度第 1 回教務主任会議議事録 報告事項 11
3	2016 年度第 1 回教務主任会議議事録 報告事項 11
4	2016 年度第 8 回教務主任会議議事録 報告事項 7
5	学部長会議(2017 年 2 月 1 日開催)議事録 報告事項 1-2)-②
6	2016 年度第 9 回教務主任会議議事録 協議事項 5
7	学部長会議(2017 年 3 月 1 日開催)議事録 審議事項 14

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

学生生活部 学生生活課  
(大学全体)

基準No	基準項目
6	学生支援

大学は、幅広く深い教養と専門的知識を身につけた人材を育成するという責務を果たすことが求められる。また、大学における学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、学生の資質・能力を十分に発揮させるために、適切な環境を整えるとともに、それぞれの学生の個性に応じた学生生活上の指導・助言を適切に行う必要がある。そのために大学は、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を明確にする必要がある。

学生の修学支援として、補習・補充教育の実施、障がい学生に対する修学支援等の充実に加え、学生生活の安定のために大学独自の奨学基金を設置し、これを適切に運用するほか、学外の奨学金の受給に関わる相談や取り扱い業務を充実させるなど、経済的支援が重要である。

学生の生活支援として、心身の健康、保健衛生等に係る相談等に適切に対応するためにカウンセリング等の指導相談体制を整備する必要がある。また、学生の住環境に配慮することも望まれる。さらに大学は、学生が快適で安全な学生生活を送れるように、学生の人権を保障し、ハラスメントがないよう十分に配慮する必要がある。

学生の進路支援として、キャリア支援に関する組織体制を整備し、進路選択に関わる指導・ガイダンスを実施することが必要である。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
601	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、学生支援に関する方針を明確に定めているか。	
	評価の視点	
	①	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を明確にしているか。
年度始	現状の確認	
<p>学生支援に関する大学の行動方針として、「関東学院グランドデザイン」の「Ⅲ.教育の質の向上」の中に「学生の生活指導・支援の改善」を定めている(資料1)。</p> <p>行動指針にしたがって、「中期目標と計画」の中で「学生への支援に関する目標」を定め、そのための措置として、「学生生活支援に関する目標を達成するための措置」を定めている(資料2)。</p> <p>そして、具体的な学生支援体制として、「学生支援室」を総合相談・案内窓口として中心に置き、「学生生活課」「就職支援センター」「カウンセリングセンター」が連携して、様々な角度から学生のキャンパスライフのサポートを行っている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・方針に基づき、学生に対する修学支援・生活支援・進路支援のために、[学生生活課]、「学生支援室」、「就職支援センター」、「カウンセリングセンター」が連携して、様々な角度から学生のキャンパスライフのサポートを行い、方針に過不足があれば、必要に応じて見直しを行う。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
定期的に学生生活課、学生支援室、就職課でミーティングを実施し、学生支援に関する連絡・調整を図っている。		各部署とのミーティングを継続し、学生支援に関する課題の発見及び解決のための方策について検討を行い、対応策を実施する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目
602	学生への修学支援は適切に行われているか。
	評価の視点
	② 留年者および休・退学者の状況把握と対応は適切か。
	③ 補習・補充教育を実施しているか。
	④ 入学前準備教育を実施しているか。
	⑤ 障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。
⑥ 奨学金等の経済的支援措置は適切か。	
年度始	現状の確認
<p>②留年者および休・退学者の状況把握と対応は適切か。</p> <p>学生からの休・退学の申し出の際には、学生生活課窓口で理由及び状況を出来るだけ詳細に把握し、必要に応じて所属学部や関連部署と連携して個別に対応している(資料3)。</p> <p>本学では、学生の留年及び休・退学について、「学生動向要因分析」プロジェクトチームで過去9年分の学生データを用いて、傾向分析を行っている。2013年度にはIR推進室を設置し、さらに組織的に分析を進める体制を整備した。</p> <p>⑥奨学金等の経済的支援措置は適切か。</p> <p>留年や休・退学の要因の一つである経済的理由に対応するために、外部の各種奨学金制度を紹介するとともに、本学独自の学内奨学金制度を整備している(資料4)。</p>	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
<p>②留年者および休・退学者の状況把握と対応は適切か。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休学者・退学者の状況把握を行うために、願書提出の際にアンケートを実施し詳細な休・退学理由の把握を行う。</li> <li>・休退学者から聴き取った休退学理由に応じて、関係部署と連携を行い、適切なアドバイスを行えるようにする。</li> <li>・学業不振が理由による休退学者については、所属学部へ連絡し、対応を依頼する。経済的な理由による休退学者については、学内奨学金(給付奨学金・緊急時奨学金及び冠奨学金)、日本学生支援機構奨学金を活用し学生が学修に専念できる支援を行い、退学防止に取り組む。</li> </ul> <p>⑥奨学金等の経済的支援措置は適切か。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本学生支援機構を始め外部の各種奨学金制度、学費サポートプラン、学資クレジットなどを紹介する。</li> <li>・本学独自の学内奨学金制度を整備する。</li> </ul>	
年度末	点検(振り返り)
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項	
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・休退学希望者について、アンケートを用いて休退学理由の把握を行ない、窓口での事情確認の徹底を図った。</li> <li>・全ての学部において、成績不振・進路変更を理由とする休退学希望者については、届を窓口で受理する前に教員との面談の機会を設けている。</li> <li>・冠奨学金の募集に、企業からの寄付を募り奨学資金とすると共に、学生に対しては地元優良企業への関心を高めることを目的に「横浜型地域貢献企業型」を新たに設けた。</li> <li>・大学提携の学費ローンとして新たに JACCS 社との提携を行うと共に、既存 2 社については年利の引き下げ交渉の実施し、年利を 3.9%から 2.5%へ引き下げることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冠奨学金制度を更に充実させ、学修に専念できる支援体制を強化する。</li> </ul>
改善すべき事項	
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・休退学の願いを受け取りに来る時点で、休退学の意味が既に固まっていることが多いため、休退学の防止に繋がりにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休退学希望者の面談の時期を早めるための方策を検討する。</li> </ul>

項目No	点検・評価項目	
603	学生の生活支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑦	心身の健康保持・増進および安全・衛生へ配慮しているか。
	⑧	ハラスメント防止のための措置は適切か。
年度始	現状の確認	
<p>⑦心身の健康保持・増進および安全・衛生へ配慮しているか。</p> <p>各キャンパスの医務室で健康診断をはじめとし、怪我や急病の応急処置に加えて、健康相談等を行い、必要に応じて医療機関の紹介を行うなど学生の健康管理を行っている。</p> <p>さらに学生への健康に関する啓発活動として、禁煙・分煙啓発活動、食育活動、適正飲酒啓発活動、薬物乱用防止活動も行っている。</p> <p>学生が安心して学生生活を送ることができるようにするために、学生生活の総合相談窓口として学生支援室を各キャンパスに設置し、学生の居場所のひとつとして環境を整えるとともに、学生の実態を把握するよう努めている。学生生活に不安を抱えている学生のための個別相談はもとより、先輩学生が後輩学生をサポートする「学生メンター制度」、教職員がメンタリングを希望する学生をサポートする「教職員メンター制度」、学生が参加できる機会を提供するための様々な行事がある元気な大学づくりの「関東学院大学ワクワク計画」を実施している。</p> <p>⑧ハラスメント防止のための措置は適切か。</p> <p>・新入生オリエンテーション時に、ハラスメントに関する概要説明を行い、ハラスメント防止についての指導を行っている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>⑦心身の健康保持・増進および安全・衛生へ配慮しているか。</p> <p>・各キャンパスの医務室において、健康診断の実施、怪我や急病の応急処置、健康相談を行なっている。必要に応じてカウンセリングセンターや医療機関への紹介を行っている。</p> <p>・新入生を対象に、オリエンテーション時に健康調査票を配布・回収し、学生の健康状態や修学上の配慮の必要な学生について情報収集を行っている。</p> <p>・新入生オリエンテーション時に、薬物乱用防止に関する指導を行っている。</p> <p>・禁煙・分煙の指導員を配置し、喫煙に関する指導を行っている。</p> <p>・金沢区福祉保健センターなどと協力し、世界禁煙デーに併せて全キャンパスでの禁煙指導を実施している。</p> <p>・飲酒に関する正確な知識を身につけるために、学生を対象に適正飲酒講座を実施する。</p> <p>⑧ハラスメント防止のための措置は適切か。</p> <p>・新入生オリエンテーション時に、資料を配布しハラスメントの防止についての指導を行っている。</p> <p>・適切な対応ができるように、窓口担当者にハラスメント相談員名簿及び窓口受付マニュアルを配布している。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
<b>効果が上がった事項 もしくは 改善された事項</b>		
<b>内容（特色ある取組や成果創出など）</b>	<b>伸長方策（将来に向けた発展方策）</b>	
<p>・新入生オリエンテーション時に、交通マナー、薬物乱用防止の指導、SNS 利用などに関する指導を実施した。</p> <p>・世界禁煙デーに併せて禁煙週間を設定し終日禁煙デーを設けると共に、地元自治体(金沢区・小田原市)との協力の元、禁煙・分煙啓発活動、禁煙指導を実施した。</p> <p>・体連・文連の学生を中心に適正飲酒講座を実施し、アルコールに関する教育・指導を実施した。</p>	<p>・各種の指導プログラムを策定し、学生に必要とされる生活指導を随時計画し、実施する。</p> <p>・関学サービスに配属された警察OBの職員の協力を仰ぎ、より具体的な事例も交えた講習会を実施する。</p>	
<b>改善すべき事項</b>		
<b>内容（明らかになった課題点など）</b>	<b>改善方策（将来に向けた発展方策）</b>	
<p>・2 年次以上を対象とした指導は、Olive Campus、デジタルサイネージ、アプリなどでの告知が中心となるため、対面での直接指導に比べて指導が行き届かない場合が多い。</p>	<p>・実施回数・時間帯などを工夫し、多くの学生が参加しやすい講習会を計画し実施をする。</p>	

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
601	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、学生支援に関する方針を明確に定めているか。	①	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を明確にしているか。	A			A		
602	学生への修学支援は適切に行われているか。	②	留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。	A	A		A	A	
		③	補習・補充教育を実施しているか。						
		④	入学前準備教育を実施しているか。						
		⑤	障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。						
		⑥	奨学金等の経済的支援措置は適切か。	A			A		
603	学生の生活支援は適切に行われているか。	⑦	心身の健康保持・増進および安全・衛生へ配慮しているか。	A	A		A	A	
		⑧	ハラスメント防止のための措置は適切か。	-			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院グランドデザイン
2	Olive7 中期目標・中期計画
3	2015 年度月別退学者数・退学率 一覧
4	学内奨学金制度一覧

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

学生生活部 学生支援室  
(大学全体)

基準No	基準項目
6	学生支援

大学は、幅広く深い教養と専門的知識を身につけた人材を育成するという責務を果たすことが求められる。また、大学における学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、学生の資質・能力を十分に発揮させるために、適切な環境を整えるとともに、それぞれの学生の個性に応じた学生生活上の指導・助言を適切に行う必要がある。そのために大学は、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を明確にする必要がある。

学生の修学支援として、補習・補充教育の実施、障がい学生に対する修学支援等の充実に加え、学生生活の安定のために大学独自の奨学基金を設置し、これを適切に運用するほか、学外の奨学金の受給に関わる相談や取り扱い業務を充実させるなど、経済的支援が重要である。

学生の生活支援として、心身の健康、保健衛生等に係る相談等に適切に対応するためにカウンセリング等の指導相談体制を整備する必要がある。また、学生の住環境に配慮することも望まれる。さらに大学は、学生が快適で安全な学生生活を送れるように、学生の人権を保障し、ハラスメントがないよう十分に配慮する必要がある。

学生の進路支援として、キャリア支援に関する組織体制を整備し、進路選択に関わる指導・ガイダンスを実施することが必要である。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
601	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、学生支援に関する方針を明確に定めているか。	
	評価の視点	
	①	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を明確にしているか。
年度始	現状の確認	
<p>学生支援に関する大学の行動方針として、「関東学院グランドデザイン」の「Ⅲ. 教育の質の向上」の中に「学生の生活指導・支援の改善」を定めている（資料1）。</p> <p>行動指針にしたがって、「中期目標と計画」の中で「学生への支援に関する目標」を定め、「修学支援に関する目標を達成するための措置」、「学生生活支援に関する目標を達成するための措置」を定めている（資料2）。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・方針に基づき、学生に対する修学支援、生活支援、進路支援のために、「学生生活課」「学生支援室」「就職支援センター」「カウンセリングセンター」が連携して、様々な角度から学生のキャンパスライフのサポートを行い、方針に過不足があれば、必要に応じて見直しを行う。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
<p>方針に基づき、学生支援室・医務室・カウンセリングセンターの連絡会を行った。また、今年度は学生支援室・就職支援センター・カウンセリングセンターのミーティングを実施し、今後の連携のあり方について意見交換した。</p>		<p>方針に基づき、各部署との連絡会開催を継続することで、各部署が担当となつて行える支援、協力することでより効果を発揮できる支援について意見交換をする。</p>
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目
602	学生への修学支援は適切に行われているか。
	評価の視点
	② 留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。
	③ 補習・補充教育を実施しているか。
	④ 入学前準備教育を実施しているか。
	⑤ 障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。
⑥ 奨学金等の経済的支援措置は適切か。	
年度始	現状の確認
<p>② 留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。</p> <p>学生支援室で、学生生活、成績不安、休学・退学、転部・転科など、総合相談を受け付けていることを学生及び保証人に周知し、早い段階での相談を呼びかけている。また、学生支援室、医務室、カウンセリングセンターでは、サポートが必要な学生が共通して利用しているケースが多いため、連絡会を実施して情報共有を行っている。</p> <p>③ 補習・補充教育を実施しているか。</p> <p>学生個々の基礎科目の復習や苦手科目の克服の場として、学生支援室内に「学習支援塾」を設け、個別補習教育の体制を整えている。この「学習支援塾」は、英語・数学・物理・生物・化学・情報の各科目の中から、キャンパス毎に学部の学問分野に応じて科目を開講し、退職された高校教員や大学院生のチューターが交代で個別指導を行っている。学生の学習支援の効果を上げるために、年1回全キャンパス合同で学部教員とチューターとの意見交換会を実施し、学生の授業理解度や学習支援塾での学習状況等について情報共有を行い、連携強化をはかって改善に努めている。この意見交換会の内容は学生支援室運営委員会へ報告し、学部・部局との共有をはかっている(資料3)。</p> <p>⑤ 障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。</p> <p>本学では障がいのある学生の受け入れも行っており、キャンパスのバリアフリー化に努めている。さらに、聴覚障がい学生の講義保障のために「ノートテイク制度」を設け、在学生から「ノートテイク」(有償ボランティア)を募集・育成し、聴覚障がい学生が健常学生と一緒に同じ環境で受講できるよう支援している。</p>	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
<p>② 留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生及び保証人に早期の相談を促すために、4月・10月に個別相談強化期間を設ける。</li> <li>・1年次に修得単位数が少なかった学生に向けて、個別相談を実施していることを周知する。</li> <li>・学生の対応記録をデータに蓄積し、情報共有を行う。</li> <li>・学生支援室、医務室、カウンセリングセンターの連絡会について、効果的な時期・回数実施する。</li> </ul> <p>③ 補習・補充教育を実施しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援塾の利用者の実態をより掴むことができるように、アンケート項目を見直し、実施する。</li> <li>・学生が学業不振に陥る前に、補習教育制度を活用することができるように、オリエンテーションや教員からの声かけ等を通じて学習支援塾の周知及び浸透を図る。</li> </ul> <p>⑤ 障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノートテイクが実践経験を積むことができるように、新たな勉強会プログラムを実施する。</li> <li>・ノートテイク制度の体制を保持するために、オリエンテーション、勉強会等の機会を通じてノートテイクの登録を呼びかける。</li> </ul>	
年度末	点検(振り返り)
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項	
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)
<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月・10月の個別相談強化期間に、学生・保証人117名から相談の申し出があり、学生生活の躓きや不安に対して早期に対応することができた。</li> <li>・学生の対応記録330件をデータに蓄積し、職員間で共有した。</li> </ul> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援塾についてのアンケートを新入生及び利用者に実施し、認知度及び利用学生の状況把握をした。</li> </ul> <p>⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに実践形式勉強会を実施し、即戦力のノートテイク</li> </ul>	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績不振のほか、休学・退学・転部・転科を検討している学生・保証人が相談しやすい環境を提供するために、引き続き、個別相談強化期間を設ける。</li> <li>・対応記録をより活用しやすいものとするため、管理ソフトの導入を検討する。</li> </ul> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者アンケートについて、最新の利用者の状況や傾向を把握するとともに、より実態を掴むことができるような項目を検討する。</li> </ul> <p>⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践形式勉強会に参加できるレベルのノートテイク</li> </ul>

<p>カーを育成するためには、有効な方法であることが確認できた。</p>	<p>を増やし、実践経験を積む回数を増やすとともに、一定以上の活動に参加した学生に認定証を授与することで、モチベーションの維持につなげる。</p>
<p style="text-align: center;">改善すべき事項</p>	
<p>内容（明らかになった課題点など）</p>	<p>改善方策（将来に向けた発展方策）</p>
<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生支援室・医務室・カウンセリングセンター連絡会について、キャンパスによって実施回数に差があった。</li> <li>・窓口に来る時点で休学・退学を決めており、手続きについて聞きに来るケースが多い。</li> </ul> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援塾を自主的に利用した学生の割合は、全体の25%であった。</li> </ul> <p>⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノートテイク登録者は目標人数近くに達したが、上級生の比率が高いため、制度を安定して維持するために、さらに登録者を増やす必要がある。</li> </ul>	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの実施回数に対する効果を検証し、より効果的な開催時期・回数を検討する。</li> <li>・学生が休学・退学の手続きに来る前に相談につなげることができるように、単位修得状況や出席状況から休学・退学につながりそうな学生を早期に発見する方策を検討する。</li> </ul> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、学習支援塾は再テストを受けるためだけの場所ではないことをオリエンテーションなどの機会に丁寧に周知する。</li> </ul> <p>⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オリエンテーション、ノートテイク説明会、ノートテイク勉強会、父母懇談会の機会を活かし、ノートテイク登録を呼びかける。</li> </ul>

項目No	点検・評価項目	
603	学生の生活支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑦	心身の健康保持・増進および安全・衛生へ配慮しているか。
	⑧	ハラスメント防止のための措置は適切か。
年度始	現状の確認	
<p>⑦ 心身の健康保持・増進および安全・衛生へ配慮しているか。</p> <p>学生が安心して学生生活を送ることができるようにするために、学生生活の総合相談窓口として学生支援室を各キャンパスに設置し、学生の居場所のひとつとして環境を整えるとともに、学生の実態を把握するよう努めている。学生生活に不安を抱えている学生のための個別相談はもとより、先輩学生が後輩学生をサポートする「学生メンター制度」、教職員がメンタリングを希望する学生をサポートする「教職員メンター制度」、元気な大学づくりの一環として、学生に様々な体験の機会を提供する「関東学院大学ワクワク計画」を実施している。</p> <p>⑧ ハラスメント防止のための措置は適切か。</p> <p>ハラスメント防止のための措置として、学生支援室運営委員会で学生からの相談事例を報告し、学部・部局との共有をはかっている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>⑦ 心身の健康保持・増進および安全・衛生へ配慮しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生メンター企画担当者に企画終了時アンケートを実施し、反省点・改善点の落とし込みを効果的に行う。</li> <li>・学生メンターの全ての企画が参加申込目標人数を達成できるように、職員が適切な支援を行う。</li> <li>・教職員メンターが制度への理解を深める機会となるように、テーマや内容を工夫した経験交流会を実施する。</li> <li>・教職員メンター制度を利用する学生が増えるように、学生にはオリエンテーションで具体的に説明し、教職員にも利用を声かけしてもらうように働きかける。</li> <li>・教職員メンター登録者の少ないキャンパスでは、教職員メンター制度の有効性を説明して理解してもらい、登録者を増やす。</li> <li>・関東学院大学ワクワク計画のイベント参加者にアンケートを実施し、学生のニーズを把握してより魅力あるイベントを実施する。</li> </ul> <p>⑧ ハラスメント防止のための措置は適切か。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口において、ハラスメントになりそうな相談を受けた際は、状況を悪化させないための対応方法を相談者の気持ちに寄り添って話し合う。</li> <li>・ハラスメントになるリスクの高い相談を受けた際は、適宜、学部長に報告し、改善を図るよう依頼する。</li> <li>・年度末に、窓口で受けたハラスメントになりそうな相談件数、内容を取りまとめる。</li> </ul>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
<p>⑦</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生メンター企画終了後に企画担当者にアンケートを実施し、振り返りを促した。</li> <li>・学生メンター企画の参加申込目標人数について、昨年度は充足率60%未満の企画が36%であったが、今年度は6%であった。</li> <li>・教職員メンター経験交流会のテーマとして、質問が多く寄せられている、困ったときの対応を取り上げ、参加者のメンタリングへの理解を深める機会となった。</li> <li>・ワクワク計画イベント参加者へのアンケートでは、ほぼ全ての企画で80%以上の学生が満足したと回答した。</li> </ul> <p>⑧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメントにつながりそうな相談を受けた際は、相談者の気持ちを受け止める対応をするとともに、委員会で事例報告し、各学部・部局へ丁寧な対応を促すことで、予防的措置をとった。</li> </ul>	<p>⑦</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの結果から、学生メンターの活動に対する理解度や不足している力を確認し、学生メンターの育成につなげる。</li> <li>・引き続き、企画検討段階から職員が適切に支援を行う。</li> <li>・引き続き、テーマや内容を工夫して、教職員メンターから寄せられる声を反映した交流会を実施する。</li> <li>・引き続き、学生のニーズを踏まえた満足度の高いイベントを実施するために、企画の内容をさらに充実させる。</li> </ul> <p>⑧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、ハラスメントにつながりそうな相談には丁寧に対応するとともに、必要に応じて各学部・部局と連携して、防止に取り組む。</li> </ul>	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	

<p>⑦</p> <p>・教職員メンター制度について、学生の認知度が低く、利用者が増えない。</p>	<p>⑦</p> <p>・教職員メンター制度について、内容をイメージしやすい愛称を検討する。教職員に教職員メンター制度の有効性を説明して、制度の周知への協力を促す。</p>
--	--

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点	評価（評定）						
			昨年度			年度末			
			2015年度			2016年度			
			評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準	
601	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、学生支援に関する方針を明確に定めているか。	①	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を明確にしているか。	A			A		
602	学生への修学支援は適切に行われているか。	②	留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。	-	B	A			
		③	補習・補充教育を実施しているか。	A		A			
		④	入学前準備教育を実施しているか。			B			
		⑤	障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。	B		B			
		⑥	奨学金等の経済的支援措置は適切か。						
603	学生の生活支援は適切に行われているか。	⑦	心身の健康保持・増進および安全・衛生へ配慮しているか。	B	B	B			
		⑧	ハラスメント防止のための措置は適切か。	-		A			

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院グランドデザイン
2	Olive7 中期目標・中期計画
3	学生支援室運営委員会議事録 27-5 報告事項 6

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

就職支援センター（大学全体）

基準No	基準項目
6	学生支援

大学は、幅広く深い教養と専門的知識を身につけた人材を育成するという責務を果たすことが求められる。また、大学における学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、学生の資質・能力を十分に発揮させるために、適切な環境を整えるとともに、それぞれの学生の個性に応じた学生生活上の指導・助言を適切に行う必要がある。そのため大学は、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を明確にする必要がある。

学生の修学支援として、補習・補充教育の実施、障がい学生に対する修学支援等の充実に加え、学生生活の安定のために大学独自の奨学金を設定し、これを適切に運用するほか、学外の奨学金の受給に関わる相談や取り扱い業務を充実させるなど、経済的支援が重要である。

学生の生活支援として、心身の健康、保健衛生等に係る相談等に適切に対応するためにカウンセリング等の指導相談体制を整備する必要がある。また、学生の住環境に配慮することも望まれる。さらに大学は、学生が快適で安全な学生生活を送れるように、学生の人権を保障し、ハラスメントがないよう十分に配慮する必要がある。

学生の進路支援として、キャリア支援に関する組織体制を整備し、進路選択に関わる指導・ガイダンスを実施することが必要である。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
601	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、学生支援に関する方針を明確に定めているか。	
	評価の視点	
	①	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を明確にしているか。
年度始	現状の確認	
<p>学生支援に関する大学の行動方針として、「関東学院グランドデザイン」の「Ⅲ.教育の質の向上」の中に「キャリア支援教育の強化」を定めている(資料1)。</p> <p>行動指針にしたがって、「中期目標と計画」の中で「学生への支援に関する目標」を定め、そのための措置として、「就職支援に関する目標を達成するための措置」を定めている(資料2)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>就職支援センター 基本方針</p> <p>(1)学生が自らのキャリア(進路)を自分ごととして、自ら考え、自ら動けるよう、“厳しく”“温かく”支援する。 (2)学生と対等に接する気持ちを持つとともに、社会で必要なマナー・礼節を教える。</p>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
(1) 職員とキャリアカウンセラーとの定例ミーティング 本学就活生の動向や課題を共有し、適切に進路支援を行なうために月に1回のミーティングを実施。		(1) 窓口相談ガイドラインの作成 相談対応の質の向上、標準化を図るために進路支援相談のガイドラインを作成し、センター内での共有を実施。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
604	学生の進路支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑨	進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。
	⑩	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。
年度始	現状の確認	
<p>各キャンパスに就職支援センターを設置し、職員およびキャリアカウンセラーが学生の進路に関する相談・指導を行うとともに、就職支援センターと大学就職支援委員会の学部選出委員との連携により、各学部教員と協働で就職支援を行う体制を整備している(資料3)。</p> <p>就職支援センターでは、学生の進路選択に関わる支援を行うために、重点事業として、就職未内定者への短期集中支援、課題解決型インターンシップ、就活チャレンジ講座の3事業を掲げ、さらに学内企業説明会、スキルアップ講座、就職ガイダンス、就職出前ゼミ、企業・業界研究セミナー、公募型インターンシップ支援、資格講座等の多様な就職支援プログラムを実施している(資料4)。</p> <p>また、全学共通キャリア教育科目「KGU インターンシップ実習」では、インターンシップ全般に関するガイダンス、事前研修、応募支援、就業体験支援、事後研修、単位認定支援を行っている。(資料5)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>就職支援センター 基本方針</p> <p>(1)学生が自らのキャリア(進路)を自分ごととして、自ら考え、自ら動けるよう、“厳しく”“温かく”支援する。 (2)学生と対等に接する気持ちを持つとともに、社会で必要なマナー・礼節を教える。</p> <p>組織目標</p> <p>就職内定率と就職満足度の向上</p> <p>(1) 数値目標 2016年9月段階での就職内定率 70%以上 2017年3月段階での就職内定率 90%以上</p> <p>(2) 達成計画 学生の社会人基礎力を向上させ、就職内定率向上と学生の就職満足度向上を図るため、重点事業を始め、効果的な施策を体系的に実施する。</p> <p>重点事業</p> <p>①就職未内定者への短期集中支援</p> <p>(1) 数値目標 就職内定率:90%以上 学生捕捉率:100%</p> <p>(2) 達成計画 ○2017年3月卒業予定者のうち就職未内定学生を集中的に支援する。 ○8月、2月に電話調査を実施し学生の進路状況の実体を正確に把握する。 ○就職未内定学生へ、集合・個別指導や学内面接会・説明会を実施し、就職内定へつなげる。</p> <p>②課題解決型インターンシップの実施</p> <p>(1) 数値目標 参加者(2年生対象)の社会人基礎力:平均して20ポイント向上</p> <p>(2) 達成計画 2年生を対象に、企業が提示する事業課題に対する解決手段を検討する課題解決型インターンシップを実施する。グループワークを中心に、事前指導、実践、中間報告、報告、レビューを行い、就業力、社会人基礎力を養う。(参加者数:40名目標)</p> <p>③就活チャレンジ講座の開催</p> <p>(1) 数値目標 講座の理解度・納得度:参加者の80%</p> <p>(2) 達成計画 2018年3月卒業予定者を対象として就職活動直前準備講座を実施する。短期集中グループワークで、自己分析、業界・企業研究などの視点や考え方を学ばせる。(参加者数:合計450名目標)</p>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)

<p>(1) 職員による個別面談の強化 5月より職員による予約制の進路支援面談を実施した。予約面談の時間帯は午前とし、早い時間から就活を行わない時間を有効利用する意識を醸成した。</p> <p>(2) 進路状況調査の完全内製化 外部委託していた進路電話調査を完全に内製化した。職員が直接連絡し、電話での就職相談や支援行事の案内を行なうことで、より効果的な進路支援を実施した。</p>	<p>(1) 個別面談人員の増強 予約が飽和状態にあるキャリアカウンセラーを増員し、学生個別面談を強化する。</p> <p>(2) 就活準備の早期化 就活準備始期を秋期から春期に早めることで、就活解禁の3月までの1年間で十分な就活準備を行なう。</p>
改善すべき事項	
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
<p>(1) 単位インターンシップの複雑化 単位インターンシップの運営を外部委託していたことで、大学、学生、企業間に委託業者やインターンシップ幹旋団体等が介在することになり、全体像を把握することが極めて困難な状況となった。</p>	<p>(1) 単位インターンシップ運営の内製化 学生を直接支援し、教育効果と進路支援を最大化するとともに複雑化している単位インターンシップを単純化するために運営を内製化する。</p>

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点	評価（評定）					
			昨年度			年度末		
			2015年度			2016年度		
			評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
601	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、学生支援に関する方針を明確に定めているか。	①	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を明確にしているか。			A		
604	学生の進路支援は適切に行われているか。	⑨	進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。			A	A	
		⑩	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。			A	A	

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院グランドデザイン
2	Olive7 中期目標・中期計画
3	大学就職支援委員会構成員名簿
4	2016 年度就職支援センター年間計画
5	KGU インターンシップ実施要領

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

高等教育研究・開発センター  
(大学全体)

基準No	基準項目
6	学生支援

大学は、幅広く深い教養と専門的知識を身につけた人材を育成するという責務を果たすことが求められる。また、大学における学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、学生の資質・能力を十分に発揮させるために、適切な環境を整えるとともに、それぞれの学生の個性に応じた学生生活上の指導・助言を適切に行う必要がある。そのために大学は、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を明確にする必要がある。

学生の修学支援として、補習・補充教育の実施、障がい学生に対する修学支援等の充実に加え、学生生活の安定のために大学独自の奨学基金を設置し、これを適切に運用するほか、学外の奨学金の受給に関わる相談や取り扱い業務を充実させるなど、経済的支援が重要である。

学生の生活支援として、心身の健康、保健衛生等に係る相談等に適切に対応するためにカウンセリング等の指導相談体制を整備する必要がある。また、学生の住環境に配慮することも望まれる。さらに大学は、学生が快適で安全な学生生活を送れるように、学生の人権を保障し、ハラスメントがないよう十分に配慮する必要がある。

学生の進路支援として、キャリア支援に関する組織体制を整備し、進路選択に関わる指導・ガイダンスを実施することが必要である。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
601	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、学生支援に関する方針を明確に定めているか。	
	評価の視点	
	①	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を明確にしているか。
年度始	現状の確認	
<p>キャリア教育は、「KGUキャリアデザイン入門」「KGUキャリアデザイン基礎Ⅰ」「KGUキャリアデザイン基礎Ⅱ」「KGUキャリアデザイン応用Ⅰ」「KGUインターンシップ事前指導」「KGUインターンシップ実習」の6科目の全学共通キャリア教育科目を開設している。入学直後から全学共通の体系的な教育を行っている。</p> <p>2015年度は、全学共通キャリア教育科目の見直しを行った。具体的には、一般社団法人経営倫理実践研究センター寄附講座「KGUキャリアデザイン応用Ⅰ」を新設するとともに、「KGUキャリアデザイン基礎Ⅰ」を、神奈川県との連携による「男女共同参画」を踏まえた授業内容に変更した。</p> <p>また、学部により異なっていたインターンシップ科目を「KGUインターンシップ実習」として全学的に統一した。(資料1)</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・2016年度からは、選挙権年齢の引き下げに対応すべく「KGUキャリアデザイン入門」の中に、選挙について学び考える回を導入する。</p> <p>・全学共通キャリア教育科目の効果を検証し、キャリア教育のあり方について、2017年度に向けて継続して検討を行う。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
<p>・「KGUキャリアデザイン入門」の中に、選挙について学び考える回を導入した。内容については、候補者選びのための情報収集について等、高校までの主権者教育との差別化を図った。</p> <p>・インターンシップの実情にあわせた、就職支援センターの就職指導方法の変更にあわせて、インターンシップ科目の再現を行った。具体的には、2017年度より開講予定であった「KGUインターンシップ事前指導」を開講しないこととし、「KGUインターンシップ実習」については、「KGUインターンシップⅠ（事前指導）」と「KGUインターンシップⅡ（実習）」に分割することとなった。</p>		<p>全学共通キャリア教育科目のカリキュラムについて、検討の結果、2018年度に向けて大規模な見直しを行うこととした。</p>
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

項目No	点検・評価項目	
602	学生への修学支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	②	留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。
	③	補習・補充教育を実施しているか。
	④	入学前準備教育を実施しているか。
	⑤	障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。
⑥	奨学金等の経済的支援措置は適切か。	
年度始	現状の確認	
学生の基礎学力向上のための補助教材としてe-ラーニングシステム「KANTO れ」を導入している。2016年度より、「KANTO れ」の学習成果を「KGU キャリアデザイン入門」の評価対象とすることとした。(資料2)		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・「KANTO れ」の学習状況を精査し、学生が基礎学力向上に積極的に取り組むような施策の検討を行う。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
「KANTO れ」の活用を即すために、「KGU キャリアデザイン入門」第1回のオリエンテーションにて、使用法のレクチャーを行った結果、全履修者の42%が満点を得た。		引き続き、「KANTO れ」の学習状況を精査し、学生が基礎学力向上に積極的に取り組むような施策の検討を行う。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし		特になし

項目No	点検・評価項目	
604	学生の進路支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑨	進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。
	⑩	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。
年度始	現状の確認	
<p>キャリア教育では、「KGU キャリアデザイン入門」「KGU キャリアデザイン基礎Ⅰ」「KGU キャリアデザイン基礎Ⅱ」「KGU キャリアデザイン応用Ⅰ」「KGU インターンシップ事前指導」「KGU インターンシップ実習」の6科目において、入学直後から全学共通の体系的な教育を行っている。</p> <p>2015年度は、全学共通キャリア教育科目の見直しを行った。具体的には、一般社団法人経営倫理実践研究センター寄附講座「KGU キャリアデザイン応用Ⅰ」を新設するとともに、「KGU キャリアデザイン基礎Ⅰ」を、神奈川県との連携による「男女共同参画」を踏まえた授業内容に変更した。</p> <p>また、学部により異なっていたインターンシップ科目を「KGU インターンシップ実習」として全学的に統一した。(資料1)</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・全学共通キャリアデザイン科目の効果を検証し、キャリア教育のあり方について、2017年度に向けて継続して検討を行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
<p>全学共通キャリア教育科目について、2017年度に向けての検討を行い、就職指導の変化に対応するためのカリキュラム変更を行った。具体的には、2017年度開講予定であった「KGU インターンシップ事前指導」を閉講するとともに、「KGU インターンシップ実習」を「KGU インターンシップⅠ（事前指導）」と「KGU インターンシップⅡ（実習）」に分割することとした。</p> <p>2016年度、全学共通地域志向科目として「KGU かながわ学」を開講した。また、2017年度より、理工学部、建築・環境学部、看護学部にて「KGU かながわ学」選択必修化がなされた。</p>	<p>2018年度にむけて、全学共通キャリア教育科目については、引き続き、見直しを行う。</p> <p>全学共通地域志向科目「KGU かながわ学」については、多くの学生の履修の機会を作るため、開講曜日時限キャンパスについての変更を適宜行う。</p>	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
特になし	特になし	

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）							
				昨年度			年度末				
				2015年度			2016年度				
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準		
601	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、学生支援に関する方針を明確に定めているか。	①	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を明確にしているか。								
602	学生への修学支援は適切に行われているか。	②	留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。								
		③	補習・補充教育を実施しているか。	A			A				
		④	入学前準備教育を実施しているか。								
		⑤	障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。								
		⑥	奨学金等の経済的支援措置は適切か。								
604	学生の進路支援は適切に行われているか。	⑨	進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。			A				A	
		⑩	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。								

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2016 年度「KGU キャリアデザイン入門」シラバス
2	教科書「KGU キャリアデザイン入門 2016」

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

国際センター  
(大学全体)

基準No	基準項目
6	学生支援

大学は、幅広く深い教養と専門的知識を身につけた人材を育成するという責務を果たすことが求められる。また、大学における学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、学生の資質・能力を十分に発揮させるために、適切な環境を整えるとともに、それぞれの学生の個性に応じた学生生活上の指導・助言を適切に行う必要がある。そのために大学は、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を明確にする必要がある。

学生の修学支援として、補習・補充教育の実施、障がい学生に対する修学支援等の充実に加え、学生生活の安定のために大学独自の奨学基金を設置し、これを適切に運用するほか、学外の奨学金の受給に関わる相談や取り扱い業務を充実させるなど、経済的支援が重要である。

学生の生活支援として、心身の健康、保健衛生等に係る相談等に適切に対応するためにカウンセリング等の指導相談体制を整備する必要がある。また、学生の住環境に配慮することも望まれる。さらに大学は、学生が快適で安全な学生生活を送れるように、学生の人権を保障し、ハラスメントがないよう十分に配慮する必要がある。

学生の進路支援として、キャリア支援に関する組織体制を整備し、進路選択に関わる指導・ガイダンスを実施することが必要である。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
601	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、学生支援に関する方針を明確に定めているか。	
	評価の視点	
	①	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を明確にしているか。
年度始	現状の確認	
<p>1.修学支援 私費外国人留学生の学業不振者については、学部との連携により教育指導を進め修学支援を行い、退学者を減らしている。(資料1) また、在留資格の期限が近い留学生への対応、住居に関する相談などは、学業を続けるうえで不可欠な事項であり、国際センターでは留学生からの相談に応じ支援を行っている。(資料2)</p> <p>2.進路支援 海外16の大学との留学、海外語学研修のプログラムを設けている。各プログラムへの学生の興味を高めるために、留学説明会・相談会を実施し、また、語学力向上を目指したTOEFL-ITP対策講座、TOEFL-ITP試験の実施により海外派遣に係る支援をしている。(資料3)</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>1.修学支援 私費外国人留学生の学業不振者については、引き続き学部との連携による教育指導を行っていく。</p> <p>2.進路支援 (1)TOEFL-ITP対策講座の受講者、TOEFL-ITP試験の受験者を増やすよう促進する。また、語学力向上を目指す学生を増やすことにより、留学希望者の増加を目標とする。 (2)教員の協力により授業においてプログラムの説明を行うことで、より多くの学生に海外留学への興味を高めてもらう。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
<p>1. ・私費外国人留学生の学業不振者への教育指導を各学部へ依頼した。 春学期:11人対し全員完了。 秋学期:4人対し2人完了。他2人に対しては国際センターが指導した。</p> <p>2. ・TOEFL-ITP学内試験 延べ人数合計179名受験(前年度比20%増)</p> <p>・TOEFL-ITP対策講座 延べ人数合計61名受講(前年度比74%増)</p> <p>・「Global Cable mini」を学部オリエンテーションで配布、及び語学系教員等に依頼し授業で配布し周知を図った他、各プログラム担当者がゼミや授業を訪問し、プログラム紹介及び募集の告知を行った。</p>		<p>・学業不振者の定義を見直し、より広範に修学支援を行う。</p> <p>・TOEFL-ITP受験者の学習支援を図るために、CAIとの情報共有(英語教材リストの共有等)による協力体制を構築する。</p> <p>・「Global Cable mini」の配布時期を勘案し、1～3年生をターゲットにした広報活動や留学プログラム参加者の募集活動を行う。</p>
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
<p>・各学部からの学業不振者への教育指導の結果報告書の書式が統一されていなかったため、指導内容・方法が不揃いであった。</p>		<p>・教育指導依頼時に、統一した報告書様式を添付し、学部間の指導内容・方法の差を解消させる。</p>

項目No	点検・評価項目	
602	学生への修学支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	②	留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。
	③	補習・補充教育を実施しているか。
	④	入学前準備教育を実施しているか。
	⑤	障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。
	⑥	奨学金等の経済的支援措置は適切か。
年度始	現状の確認	
<p>留学生の休・退学者及び留年者を把握するとともに、学部との連携により教育指導を行っている。(資料4)</p> <p>国際センターでは、留学生がより良い学生生活を送り学業に勤しめるよう、留学生を対象としたオリエンテーションを実施している。(資料5)また、留学生活において不安を抱える留学生の相談に応じ、適宜アドバイスを行っている。(資料2)</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>私費外国人留学生を教育指導による退学率減少を目標とし、上半期の退学者数が留学生の3.5%以内、下半期における年間退学者数が留学生の7%以内を目標とする。</p>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・上半期の退学者数は0名(0%)であった。</li> <li>・下半期の退学(2016年度秋学期学費未納による退学見込)者数は4名(5%)であった。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生生活課との連携による個人面談を設定する。</li> </ul>
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・退学理由は、主に経済事情及び修学意欲の低下であるケースが多い。それぞれの状況に応じて対応し、経済事情の改善や学習意欲の向上を図る方策を考えることが課題となる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・修学意欲の低下が経済事情による場合は、安価な住宅(国際会館等)情報を提供することにより修学環境の改善を図る。</li> </ul>

項目No	点検・評価項目	
604	学生の進路支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑨	進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。
	⑩	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。
年度始	現状の確認	
春と秋の年2回、留学説明会、合同帰国報告会を実施し、学生に海外留学への興味を高めてもらう機会を設けている。留学説明会、合同帰国報告会では、留学した学生がその体験談を話す。今後留学を目指す学生にとって、貴重な機会となり、また、体験談を話す学生にとっても自らの留学を振り返る機会となり、ともに今後の進路を考えていくうえで良い場となっている。(資料6)また、TOEFL-ITP 対策講座、TOEFL-ITP 試験を実施し、語学力向上の機会を設けている。(資料7)		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
留学説明会、合同帰国報告会の実施、TOEFL-ITP 対策講座、TOEFL-ITP 試験の実施により、留学に関心をもつ学生を増やすよう取り組んでいく。特に、合同帰国報告会は、留学経験者及び今後留学を希望する学生ともにメリットのあるもので、今後も、積極的な参加を呼びかけていく。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
<p>・留学説明会 延べ人数合計 174 名参加(前年度比 35%増) 留学プログラム参加者からの体験談も組み入れ、今後留学を希望している学生に、学生の視点からのより現実的な内容を伝える機会を設けた。</p> <p>・合同帰国報告会 延べ人数合計 94 名参加(前年度比 36%増) 今後留学プログラムへの参加を検討している学生が約3倍に増加した。 留学プログラムの参加学生、並びに留学中の交換留学生から大学の紹介をしてもらうことから、KGU 学生、現地の学生それぞれの立場から留学先の様子を伝える機会を設けた。</p> <p>・TOEFL-ITP 学内試験 延べ人数合計 179 名受験(前年度比 20%増)</p> <p>・TOEFL-ITP 対策講座 延べ人数合計 61 名受講(前年度比 74%増)</p>		<p>・説明会参加者や TOEFL-ITP 受験者数、TOEFL-ITP 対策講座受講者数の伸び率の高い学部への募集・広報活動を 2017 年度は積極的に展開する。</p> <p>・留学生説明会等については、法学部が金沢八景キャンパスに完全移転することから、学生が参加しやすいスケジュールを検討していく。</p> <p>・TOEFL-ITP 受験者の学習支援を図るために、CAI との情報共有(英語教材リストの共有等)による協力体制を構築する。</p>
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
<p>・TOEFL-ITP 対策講座については、5-6 月、10 月の開講時間が授業終了後の 18:30 以降となるため、金沢文庫キャンパスで 5 講時まである学生にとっては受講が困難な状況となった。</p>		<p>・TOEFL-ITP 対策講座については、2015 年度から 5-6 月、8 月、10 月の年 3 回実施しているが、その実施時期が適切であるか検討する。(2014 年度までは 8 月、10 月、2 月に実施していた。)</p>

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）						
				昨年度			年度末			
				2015年度			2016年度			
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準	
601	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、学生支援に関する方針を明確に定めているか。	①	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を明確にしているか。	-				A		
602	学生への修学支援は適切に行われているか。	②	留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。	-				A		
		③	補習・補充教育を実施しているか。							
		④	入学前準備教育を実施しているか。							
		⑤	障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。							
		⑥	奨学金等の経済的支援措置は適切か。							
604	学生の進路支援は適切に行われているか。	⑨	進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。	-				A		
		⑩	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。							

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	学部への指導依頼文書
2	ホームページ
3	GLOBAL CABLE
4	事務連絡(学部宛文書)
5	外国人留学生ガイドブック
6	留学説明会、合同帰国報告会案内
7	TOEFL-ITP 対策講座案内、TOEFL-ITP 試験案内

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

カウンセリングセンター  
(大学全体)

基準No	基準項目
6	学生支援

大学は、幅広く深い教養と専門的知識を身につけた人材を育成するという責務を果たすことが求められる。また、大学における学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、学生の資質・能力を十分に発揮させるために、適切な環境を整えるとともに、それぞれの学生の個性に応じた学生生活上の指導・助言を適切に行う必要がある。そのために大学は、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を明確にする必要がある。

学生の修学支援として、補習・補充教育の実施、障がい学生に対する修学支援等の充実に加え、学生生活の安定のために大学独自の奨学基金を設置し、これを適切に運用するほか、学外の奨学金の受給に関わる相談や取り扱い業務を充実させるなど、経済的支援が重要である。

学生の生活支援として、心身の健康、保健衛生等に係る相談等に適切に対応するためにカウンセリング等の指導相談体制を整備する必要がある。また、学生の住環境に配慮することも望まれる。さらに大学は、学生が快適で安全な学生生活を送れるように、学生の人権を保障し、ハラスメントがないよう十分に配慮する必要がある。

学生の進路支援として、キャリア支援に関する組織体制を整備し、進路選択に関わる指導・ガイダンスを実施することが必要である。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
601	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、学生支援に関する方針を明確に定めているか。	
	評価の視点	
	①	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を明確にしているか。
年度始	現状の確認	
<p>「関東学院大学カウンセリングセンター運営規程」に基づき、学生が心身ともに健全な学生生活を送るための援助を目的として、カウンセリング及びコンサルテーションなどの相談活動を主とした生活支援を行っている(資料1)。さらに学生支援に関する大学の行動方針として、「関東学院グランドデザイン」の「Ⅲ. 教育の質の向上」の中に「4. 学生の生活指導・支援の改善」を定めている(資料2)。その行動指針に従って、「Olive7 中期目標」に「(4)学生への支援に関する目標」、「中期計画」に「(4)2学生生活支援に関する目標を達成するための措置」を定めている(資料3)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・方針に基づき、学生が心身ともに健全な学生生活を送るための援助を行う。          ・方針に過不足があれば、「カウンセリングセンター運営委員会」にて見直しを行う。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
<p>方針に基づき、カウンセリングセンター運営委員会を年 8 回開催し、学生が心身ともに健全な学生生活を送るための援助について検討を行なった。さらに学生の大学生活全般を適切に支援できるよう、必要に応じて教員や学生支援室・学生生活課・医務室・教務課・就職支援センター等の関係部署とも連携し、連絡会なども適宜開催した。</p>		<p>方針に基づき、運営委員会の開催だけでなく、関係部署との連絡会等も継続していくことで、カウンセリングセンターが担うべき役割を再確認し、学生に対する支援のさらなる充実につながるものと考えられる。</p>
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
602	学生への修学支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	②	留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。
	③	補習・補充教育を実施しているか。
	④	入学前準備教育を実施しているか。
	⑤	障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。
	⑥	奨学金等の経済的支援措置は適切か。
年度始	現状の確認	
<p>②学生一人ひとりに向き合う教育の一環として、不登校・ひきこもり学生とご家族を支援し、休・退学者の減少を目指している。休学中の学生にも必要に応じてカウンセリングを継続し、復学に向けた支援を行っている。留年者及び欠席過多の学生との相談対応においては、適宜教職員と連携し、修学支援に繋げている。不登校・ひきこもり学生の支援には保護者との連携が重要であることから、ご父母を対象とした利用案内を作成し、年1回、保証人宛に郵送している。</p> <p>⑤障がいのある学生に対する修学支援については、「障害者差別解消法」(2016年4月施行)を踏まえ、本人からの申し出があれば教職員に状況を伝え、配慮文書の作成等、適宜、合理的配慮の実施に向けた助言を行っている。さらに必要に応じて当該学生のカウンセリングを継続し、修学状況を随時確認することにより、支援内容の変更や追加が必要となった場合にも迅速に対応できる体制をとっている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>②・方針に基づき、履修未登録且つ学費未納の学生が退学へと移行するリスクを減らすことを目標とする。 ・教務課・学生生活課と連携し、該当者に対する電話連絡を行う。電話連絡により心配な状況が見出された学生については、関係部署及び担当教員と連携しながら支援を継続する。</p> <p>⑤・方針に基づき、障害への配慮を必要とする新入生の来談をより早期の段階から促すことを目標とする。 ・従来は合理的配慮に関する入学前の相談窓口を明示していなかった。改善方策として、入学手続要項への掲載、入学手続完了者への健康調査票送付等、新たな試みを年度内より開始できるよう、関係部署と調整を行う。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
<p>②5月2日の時点で履修未登録且つ学費未納の学生(休退学者を除く)159名に対し、カウンセラーもしくはインテークワーカーより電話連絡を行った。電話連絡により心配な状況が見出された学生については教務課、学生生活課等の関係部署及び担当教員と連携しながら支援を継続した。さらに精神的な不調を理由に休学中もしくは休退学を検討している学生(本人と保護者)に対しても、適宜、相談対応を継続した。</p> <p>⑤関係部署と連携し、支援を必要としている学生により早期の段階から介入することを目標として、2017年度新入生より障害学生への合理的配慮に関する相談窓口を入学手続要項へ掲載し、入学手続完了者には障害の有無や配慮希望等の項目を追加した健康調査票を送付した。</p>	<p>②履修未登録且つ学費未納の学生が退学へと移行するリスクを減らすためには、該当者に対し、なるべく早期の段階で相談対応を行う必要がある。学生が休退学を検討し始める前に、少しでも早期の段階から介入することで、近い将来退学へと移行してしまうリスクを減らすことに繋がる。次年度以降もこのような予防的対応に力を入れて取り組んでいきたい。</p> <p>⑤入学手続要項への掲載や入学手続完了者への健康調査票送付により、障害のある学生及びその保護者からの事前相談が増えるものと予想される。2017年度新入生の相談状況への影響を確認の上、次年度以降の取り組みにも反映させたい。</p>	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
特になし。	特になし。	

項目No	点検・評価項目	
603	学生の生活支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑦	心身の健康保持・増進および安全・衛生へ配慮しているか。
	⑧	ハラスメント防止のための措置は適切か。
年度始	現状の確認	
<p>⑦カウンセリングセンターを各キャンパスに設置し、臨床心理士資格を有する専任カウンセラーを配置し、精神障害や発達障害などメンタルヘルス関連の問題の早期発見と、卒業までの継続的な支援に努めている。必要に応じて関係部署の教職員や保護者とも連携し、医療との連携が必要なケースにはカウンセリングセンター医師(精神科医)も対応している。また、大学生活への適応が困難な新入生が休退学へと移行することを防ぐために、新入生を対象としたグループワークの開催や基礎ゼミナール等への訪問を通じて、発症の予防と、早期発見・早期対応に力を入れている。</p> <p>⑧ハラスメント防止のための措置として、ハラスメントの可能性が疑われる内容の相談が寄せられた場合には、状況の悪化を防ぐため、必要に応じて危機介入を行っている。さらに、各キャンパスのカウンセリングセンターがハラスメント相談員紹介窓口を兼ねており、申立希望者から依頼があった場合にはハラスメント相談員に繋ぐ役割も担っている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>⑦・方針に基づき、学生の各発達段階に応じた心身の健康保持・増進に寄与することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入生だけでなく、上級生のニーズにも合う内容のグループワークを企画する。</li> <li>・復学支援体制を活用した事例を蓄積する。さらに休学願の提出時など、より早期の段階から関与できるよう、学生生活課と調整を行う。</li> <li>・全ての学部の新入生オリエンテーションでカウンセラーが説明を行うことができるよう、関係部署と調整を行う。</li> </ul> <p>⑧・方針に基づき、ハラスメント防止に貢献する活動を行うことを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで本学ではハラスメントを未然に防ぐための啓発活動が不十分であった。改善方策として、ハラスメント防止委員会と協力の上、関連する内容の啓発ポスターを作成し、各キャンパス内に掲示する。</li> </ul>		
年度末	点検（振り返り）	
<b>効果が上がった事項 もしくは 改善された事項</b>		
<b>内容（特色ある取組や成果創出など）</b>	<b>伸長方策（将来に向けた発展方策）</b>	
<p>⑦主に【入学期】【中間期】の学生を対象として、各キャンパスで計37回のグループワークを開催し、延べ1,053名が参加した。一方【卒業期】の学生に対しては、主として職業選択や自己分析に役立つ心理テストが実施できることを春・秋のオリエンテーション等の機会にアナウンスし、掲示等も行った。これにより就職活動や進路選択について悩みを抱える学部3～4年生や大学院生の新規来談にも繋がった。</p> <p>さらに秋学期は新たな対応として、精神的な不調を理由に休学していた学生の中で 2017 年春学期の復学願を提出した学生8名に対し、カウンセラーから電話連絡を行った。</p> <p>その他、関係部署と調整を行い、2017 年度も全学部の新入生オリエンテーション(学生生活関連ガイダンス)にカウンセラーが出向き、利用案内及びスクリーニング検査(UPI)を実施する予定となった。</p> <p>⑧アルコールハラスメント及びキャンパスハラスメントを防止するための啓発ポスターを作成し、各キャンパス内に掲示した。「ポスターを見た」ことを契機に相談も寄せられるようになった。</p>	<p>⑦学生の精神的健康度を高め、精神障害の発症を予防するため、学生の各発達段階に応じたグループワークや心理テストを今後も実施していきたい。</p> <p>復学支援体制については、一度休学した学生が復学後、再度休学することなく卒業を目指すことができるよう次年度以降も学期ごとに実施していく必要がある。</p> <p>新入生オリエンテーションでは、全学部でカウンセラーが説明を行うことに加え、2017 年度からは UPI 実施により入学時の精神的健康度を測り、相談ニーズの高い新入生にはカウンセラーもしくはインテークワーカーから連絡を取ることも試みたい。</p> <p>⑧次年度以降もハラスメント相談員紹介窓口としての機能に加え、ハラスメントの防止にも貢献できるよう、研修会の開催など、ポスター以外の啓発活動も見出していきたい。</p>	
<b>改善すべき事項</b>		
<b>内容（明らかになった課題点など）</b>	<b>改善方策（将来に向けた発展方策）</b>	
特になし。	特になし。	

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）						
				昨年度			年度末			
				2015年度			2016年度			
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準	
601	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、学生支援に関する方針を明確に定めているか。	①	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を明確にしているか。	-				A		
602	学生への修学支援は適切に行われているか。	②	留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。	-				A		
		③	補習・補充教育を実施しているか。							
		④	入学前準備教育を実施しているか。							
		⑤	障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。	-				A		
		⑥	奨学金等の経済的支援措置は適切か。							
603	学生の生活支援は適切に行われているか。	⑦	心身の健康保持・増進および安全・衛生へ配慮しているか。	A				A	A	
		⑧	ハラスメント防止のための措置は適切か。	-				A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学カウンセリングセンター運営規程
2	関東学院グランドデザイン
3	Olive7 中期目標・中期計画

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

経営企画運営部 大学経営課  
(大学全体)

基準No	基準項目
6	学生支援

大学は、幅広く深い教養と専門的知識を身につけた人材を育成するという責務を果たすことが求められる。また、大学における学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、学生の資質・能力を十分に発揮させるために、適切な環境を整えるとともに、それぞれの学生の個性に応じた学生生活上の指導・助言を適切に行う必要がある。そのために大学は、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を明確にする必要がある。

学生の修学支援として、補習・補充教育の実施、障がい学生に対する修学支援等の充実に加え、学生生活の安定のために大学独自の奨学基金を設置し、これを適切に運用するほか、学外の奨学金の受給に関わる相談や取り扱い業務を充実させるなど、経済的支援が重要である。

学生の生活支援として、心身の健康、保健衛生等に係る相談等に適切に対応するためにカウンセリング等の指導相談体制を整備する必要がある。また、学生の住環境に配慮することも望まれる。さらに大学は、学生が快適で安全な学生生活を送れるように、学生の人権を保障し、ハラスメントがないよう十分に配慮する必要がある。

学生の進路支援として、キャリア支援に関する組織体制を整備し、進路選択に関わる指導・ガイダンスを実施することが必要である。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
601	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、学生支援に関する方針を明確に定めているか。	
	評価の視点	
	①	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を明確にしているか。
年度始	現状の確認	
<p>学生の入学時、在学時、卒業時の満足度を把握し、エンrollment・マネジメントに繋げるため、2015年度より「学生満足度調査」の導入について検討を進めている(資料1)。</p> <p>2017年度には、現在実施している新入生対象の「新入生アンケート」および上級年次生対象の「学生生活アンケート」に加え、卒業生対象のアンケートを卒業時に実施し、調査の分析結果は学生にフィードバックするとともに、学生満足度の向上(修学・生活・進路の支援)に関する施策・方針の検討に活用することを目指す。</p> <p>学生全員が個人として尊重され、また、ハラスメントの無い環境において学ぶ権利を保障するため、ハラスメント防止規程等の規程を整備しているほか、ハラスメント防止ガイドラインを定め、ハラスメント防止に努めている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学生満足度調査」の実施と活用プロジェクトの基本方針について、学部長会議にて意思決定を行う。</li> <li>・「学生満足度調査」の調査票(入学時・在学時・卒業時アンケート)を作成する。</li> <li>・「学生満足度調査」の調査票(入学時・在学時・卒業時アンケート)のWebによる回答システムを整備する。</li> </ul>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
学部長会議において、「学生満足度調査」の実施が承認され、2016年度卒業生を対象とした卒業時アンケートから実施を開始した。		特になし
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし		特になし

項目No	点検・評価項目	
602	学生への修学支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	②	留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。
	③	補習・補充教育を実施しているか。
	④	入学前準備教育を実施しているか。
	⑤	障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。
	⑥	奨学金等の経済的支援措置は適切か。
年度始	現状の確認	
<p>2015年度より、退学者予測に基づき、学部の積極的な行動(アクション)を促す方策を実施し、一定の成果を挙げている。初年度退学を抑止するため、過去の初年度退学者の動向を元に、当該年度入学者を対象とした退学者予測を、統計的手法を用いて行い、学部長会議で報告をしている。そして、希望する学部には該当者一覧を配付し、該当学生へのフォローアップを行っている。2015年度は、入学者における初年度退学者数を退学者予測の2割から3割程度に抑えることができた。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・ 2016年度入学者に対する退学者予測を行い、結果を各学部へ周知し、学生のフォローアップを依頼する。</p>		
年度末	点検(振り返り)	
<b>効果が上がった事項 もしくは 改善された事項</b>		
<b>内容(特色ある取組や成果創出など)</b>	<b>伸長方策(将来に向けた発展方策)</b>	
2016年度も初年度退学者予測を行い、希望する学部へ該当者一覧を配付した。この資料をもとにフォローアップを行った結果、該当者における実際の退学者数を3割程度に抑えることができた。	特になし	
<b>改善すべき事項</b>		
<b>内容(明らかになった課題点など)</b>	<b>改善方策(将来に向けた発展方策)</b>	
特になし	特になし	

項目No	点検・評価項目	
603	学生の生活支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑦	心身の健康保持・増進および安全・衛生へ配慮しているか。
	⑧	ハラスメント防止のための措置は適切か。
年度始	現状の確認	
<p>快適な学習・研究環境を作るために、ハラスメント防止ガイドラインを策定し、ガイドライン及び規程を収録した「関東学院大学ハラスメント防止ガイドブック」を作成している。また、その内容はホームページへ掲載して大学構成員へ周知している(資料2,3)。そして、ハラスメント相談員(本学教職員)を各キャンパスに配置して、相談体制も整備している。ハラスメントに対しては、「関東学院大学ハラスメント防止規程」「同ハラスメント防止委員会規程」「同ハラスメント調停委員会規程」「同ハラスメント調査委員会規程」「同ハラスメント相談員規程」を整備し、適切な措置が取れるようにしている(資料2)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2015年度の規程改正に基づき、深刻な案件には必ず弁護士資格を有する外部有識者に防止委員会および調査委員会に出席してもらい、手続等に瑕疵の無いようにする。</li> <li>・ 防止委員のハラスメントおよびその対応方法についての知識の向上が依然として課題であるため、外部研修会も含め、研修の機会を設ける。</li> </ul>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
1件の申立てがあり、調査委員会を設置して調査を実施した。外部有識者の弁護士を構成員に加えたことにより、適切に対応することができた。弁護士による助言は、申立てに至らないケースでも有効であった。なお、相談員紹介窓口及び相談員は相談員マニュアルに従い適切に対応した。		特になし
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし		特になし

項目No	点検・評価項目	
604	学生の進路支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑨	進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。
	⑩	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。
年度始	現状の確認	
特になし		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）						
				昨年度			年度末			
				2015年度			2016年度			
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準	
601	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように、学生支援に関する方針を明確に定めているか。	①	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を明確にしているか。	-				A		
602	学生への修学支援は適切に行われているか。	②	留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。	-				A		
		③	補習・補充教育を実施しているか。							
		④	入学前準備教育を実施しているか。							
		⑤	障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。							
		⑥	奨学金等の経済的支援措置は適切か。							
603	学生の生活支援は適切に行われているか。	⑦	心身の健康保持・増進および安全・衛生へ配慮しているか。							
		⑧	ハラスメント防止のための措置は適切か。	A				A		
604	学生の進路支援は適切に行われているか。	⑨	進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。							
		⑩	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。	-				-		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2016(平成 28)年度事業計画書 p.3
2	関東学院大学ハラスメント防止ガイドブック p.1～7、10～16
3	関東学院大学ホームページ ハラスメント防止関連規程の制定について <a href="http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/approach/harassment.html">http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/approach/harassment.html</a>

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

図書館（大学全体）

基準No	基準項目
7	教育研究等環境

大学は、教育研究組織の規模や特性に応じて、必要にして十分な広さの校地・校舎を配備するとともに、大学の理念・目的を実現するために適切な施設・設備等を整備し、学生の学修と教員の教育研究環境を整えなければならない。とりわけ使用者の安全・衛生の確保に万全を期すとともに、学生の立場に立ったキャンパス環境の形成に努めることが重要である。

大学は、適切な規模の図書館を配備し、質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その効果的な利用を促進する必要がある。また、図書館ネットワーク等を利用した、国内外の教育研究機関との学術情報の相互提供システムを講築することも重要である。

大学は、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）等のスタッフを適切に配置し、学生の学修および教員による教育研究活動を支援すると同時に、教員研究費・研究室・研究時間の確保に留意し、また、研究倫理に関する規定類を明文化するなど、教員の教育研究活動の活性化を支援する環境を整備する必要がある。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
701	教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	
	評価の視点	
	①	学生の学修および教員による教育研究等環境の整備に関する方針を明確にしているか。
	②	校地・校舎・施設に係る大学の計画を定めているか。
年度始	現状の確認	
Olive7 中期計画「V. その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」「1. 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」「(3)図書館、学術サービスの充実に関する具体的方策」の中で「(3)図書館、学術サービスの充実に関する具体的方策」を定めている(資料1)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
【方針】 図書館機能充実のために、新たな具体的指針を策定する。		
【目標】 図書館収書方針の見直しや、機関リポジトリ運用指針等の策定を進める。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・選書における現状把握および改善策の策定を目的に、各種データの分析を行なった。		・データ分析によって得られた観点に基づいて、有効かつ効果的な改善策を導き出して実現する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部改組や教育・研究内容の変化、情報媒体の多様化に対処する新たな観点に基づいた選書方針の必要性が明確になった。</li> <li>・機関リポジトリの運用体制の整備によりコンテンツの拡充が実現したが、多様なコンテンツに対応できる指針の策定が必要になった。</li> </ul>		・施策や方針の策定や、適切で多様なサービスを提供していくために、評価に必要なデータの整備を促進する。

項目No	点検・評価項目
703	図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。
	評価の視点
	⑤ 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況
	⑥ 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況は適切か。
	⑦ 図書館の規模
	⑧ 司書の資格等の専門能力を有する職員を配置しているか。
	⑨ 開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境
⑩ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムを整備しているか。	
年度始	現状の確認
<p>本学の図書館は、本館と3つの分館の合計4館あり、職員数は、専任職員7名(うち司書6名)、派遣職員8名体制となっている。また、定型的カウンター業務については、外部委託を活用している。</p> <p>各館の開館時間は各キャンパスの状況に応じて次のとおり運用している。  【金沢八景本館】月～金 9:00～21:00 土 9:00～19:00(1階プラリは 8:45 開室) 日・祝日 閉館  【室の木 分館】月～金 9:00～21:00 土 9:00～19:00 日・祝日 閉館  【金沢文庫分館】月～金 8:30～19:30 土 8:30～18:00 日・祝日 閉館  【小田原 分館】月～金 9:00～19:30 土 9:00～18:00 日・祝日 閉館  なお、7月、1月の試験期間中は日曜開館を実施しており、学内における研究、学修環境の確保に努めている。  各館とも、閲覧座席数は収容定員に対する12～13%台を維持している。</p> <p>図書館資料の整備状況については、平成27年度学術情報基盤実態調査(平成26年度末日現在の実績)の私立大学Aグループ(8学部以上を設置している規模)における所蔵冊数及び年間購入図書冊数の平均値(所蔵1,676,953冊、購入20,379冊)に対して本学は所蔵1,408,735冊、購入16,951冊であり、平均を下回っている。昨年度まではBグループ(5～7学部)規模に該当しており、所蔵数、購入数共に上回っていた(資料2)。</p> <p>また、国立情報学研究所で運営しているNacsis CAT/ILLシステムに継続的に参加し、書誌・所蔵の登録を継続して行っている。これにより、図書館資料の所蔵状況を公開し、ILLによる国内外の利用依頼に対応している。</p>	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
<p>【方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>図書、学術雑誌、電子情報等を整備する。</li> <li>図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境を整え、図書館全館でラーニングcommonsを導入し、学生の学習支援体制を強化する。</li> </ol> <p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>学修用図書の充実および利用促進</li> <li>ラーニングcommonsなどの学修環境の整備</li> </ol> <p>【取組・改善方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>教員との連携による学修用図書の利用促進活動の実施</li> <li>学修環境の整備および多面的人的支援サービスの新構築</li> </ol>	
年度末	点検(振り返り)
<b>効果が上がった事項 もしくは 改善された事項</b>	
<b>内容(特色ある取組や成果創出など)</b>	<b>伸長方策(将来に向けた発展方策)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者のニーズに応じて貸出用PCの増設、および入館ゲートのIC化、グループ学習室の整備を行なった。</li> <li>各館において教員連携の展示を行い、多様な図書館資料に触れることによる学習意欲の喚起を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習に必要な情報資源や設備などの効果的な活用を促す人的サービスの強化を図る。</li> <li>教員との連携によって学習環境(資料、施設、設備)の整備を進める。</li> </ul>
<b>改善すべき事項</b>	
<b>内容(明らかになった課題点など)</b>	<b>改善方策(将来に向けた発展方策)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>本学における教学内容に沿った選書方針および系統的なコレクション構築のための基盤整備が課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各分野の教員との連携の上立った収集方針・選書基準の見直しを行なう。</li> </ul>

項目No	点検・評価項目	
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
	評価の視点	
	①	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。
	②	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。
	③	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。
年度始	現状の確認	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備 看護学部のカリキュラムに即して、室の木分館の開館時間を1時間延長した。</li> <li>● TA、RA、技術スタッフ等の教育研究支援体制 特になし</li> </ul>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
【方針】		
(1) 各館ごとに教員や学生(学部)のどのようなニーズに焦点をあてるのかを明確にする。		
【取組・改善方法】		
(1) 各館(学部)の特徴を活かした学修環境の仕組みを構築する。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
・全館にて各種ガイダンスの充実を図り、特に授業連携ガイダンス、上級年次対象ガイダンスの実施が増加している。	・専門分野に特化した情報検索ガイダンスの拡充によって、大学図書館機能の一層の高度化に努める。	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
・図書館機能の高度化に対応した質の高い新たなサービスを提供するためには、図書館職員の専門性の向上が不可欠である。	・専門性を高める学びを支える組織文化および人材育政策を確立する。	

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
701	教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	①	学生の学修および教員による教育研究等環境の整備に関する方針を明確にしているか。	-			A		
		②	校地・校舎・施設に係る大学の計画を定めているか。						
703	十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	⑤	図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況	A	A		A	A	
		⑥	図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況は適切か。	A			A		
		⑦	図書館の規模	A			A		
		⑧	司書の資格等の専門能力を有する職員を配置しているか。	A			A		
		⑨	開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境	A			A		
		⑩	国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムを整備しているか。	A			A		
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。	-			A		
		⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	-	-		-	A	
		⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。						

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	Olive7 中期計画
2	学術情報基盤実態調査との比較

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

教務部（大学全体）

基準No	基準項目
7	教育研究等環境

大学は、教育研究組織の規模や特性に応じて、必要にして十分な広さの校地・校舎を配備するとともに、大学の理念・目的を実現するために適切な施設・設備等を整備し、学生の学修と教員の教育研究環境を整えなければならない。とりわけ使用者の安全・衛生の確保に万全を期すとともに、学生の立場に立ったキャンパス環境の形成に努めることが重要である。

大学は、適切な規模の図書館を配備し、質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その効果的な利用を促進する必要がある。また、図書館ネットワーク等を利用した、国内外の教育研究機関との学術情報の相互提供システムを講築することも重要である。

大学は、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）等のスタッフを適切に配置し、学生の学修および教員による教育研究活動を支援すると同時に、教員研究費・研究室・研究時間の確保に留意し、また、研究倫理に関する規定類を明文化するなど、教員の教育研究活動の活性化を支援する環境を整備する必要がある。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
701	教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	
	評価の視点	
	①	学生の学修および教員による教育研究等環境の整備に関する方針を明確にしているか。
	②	校地・校舎・施設に係る大学の計画を定めているか。
年度始	現状の確認	
現時点では、教務部としての教育研究等環境の整備に関する方針は定めていない。 文部科学省から発表される答申等を参考に適切な教育環境整備を進めている。 当面は学生の主体的能動的な学習を促す教育環境の整備を進めている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・教育研究等環境の整備に関する方針を検討していく。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
教育研究等環境の整備に関する方針は整備されていない。		教育研究等環境の整備に関する方針等を整備する。

項目No	点検・評価項目	
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
	評価の視点	
	①	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。
	②	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。
	③	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。
年度始	現状の確認	
<p>● 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備 2014年度より、全キャンパスに出席確認システムを導入した。学生の出席状況をリアルタイムで確認することができ、出席情報はデータとして利用することが出来るため、休・退学が予想される学生の早期発見・対応が可能となっている。また、学部によっては、他の学生情報と連動集計することで、学生の動向確認の参考資料として役立てている。</p> <p>2015年度の「学部長・研究科委員長教学連絡会議」での各学部の教育課程の編成状況の確認において、アクティブ・ラーニングによる科目の検討が進んでいることが確認された(資料1)。</p> <p>2017年度の法学部の金沢八景キャンパスへの全面移転に伴い、以下の整備を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新棟(3号館)の什器整備 大教室およびPC教室以外の教室については、一律可動式の机・椅子と携帯式のプロジェクターを整備し、ディスカッションやグループ学習で利用しやすい環境とする。</li> <li>・ CAI準備室の再整備 CAI準備室を移転拡張し、語学に特化したアクティブ・ラーニングが可能な自主学習スペースを整備する。CAI準備室は従来の学習支援に加え、学生の自主学習を促す機能も付加されることとなる。</li> </ul> <p>また、金沢文庫キャンパスでは、2015年度の改組への対応として、教室棟の再整備および増築を行っている。</p> <p>● TA, RA, 技術スタッフ等の教育研究支援体制 教務部としては特になし。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法学部の金沢八景キャンパスへの全面移転への整備を行う。</li> <li>・ CAI準備室の移転・整備を行う。</li> <li>・ 全キャンパスの教室について、黒板とスクリーンの同時併用が可能となるよう再整備を検討する。</li> </ul>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
<p>2017年度の法学部全面移転への対応として、非常勤講師控室の移転(1号館2階から2号館2階)を行った。この際、スペースを拡充し学生面談室も設置した。また、教務課窓口の拡張、新棟3号館の教室機能をアクティブ・ラーニング等に対応したものと整備した。</p> <p>CALLシステムを更改し、あわせてCAI準備室をフォーサイト9階から5階(CALL教室と同階)に移転した。移転にあたっては、学生の語学学習での能動的な学びを促すためにアクティブ・ラーニングに対応したスペース機能を付加した。これによりCAI準備室は、LLC(ランゲージ・ラーニングセンター)としてリニューアルした。</p>	フォーサイト5階は、語学学習支援をベースとしたグローバルスペースとして展開していくことも視野に入れている。	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
特になし	特になし	

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
701	教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	①	学生の学修および教員による教育研究等環境の整備に関する方針を明確にしているか。	-			C		
		②	校地・校舎・施設に係る大学の計画を定めているか。						
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。	-			A		
		⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	-	-		A	A	
		⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。						

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2015 年度第 2 回学部長・研究科委員長教学連絡会議議事録協議事項 1

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

総合研究推進機構運営部  
(大学全体)

基準No	基準項目
7	教育研究等環境

大学は、教育研究組織の規模や特性に応じて、必要にして十分な広さの校地・校舎を配備するとともに、大学の理念・目的を実現するために適切な施設・設備等を整備し、学生の学修と教員の教育研究環境を整えなければならない。とりわけ使用者の安全・衛生の確保に万全を期すとともに、学生の立場に立ったキャンパス環境の形成に努めることが重要である。

大学は、適切な規模の図書館を配備し、質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その効果的な利用を促進する必要がある。また、図書館ネットワーク等を利用した、国内外の教育研究機関との学術情報の相互提供システムを講築することも重要である。

大学は、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）等のスタッフを適切に配置し、学生の学修および教員による教育研究活動を支援すると同時に、教員研究費・研究室・研究時間の確保に留意し、また、研究倫理に関する規定類を明文化するなど、教員の教育研究活動の活性化を支援する環境を整備する必要がある。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
701	教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	
	評価の視点	
	①	学生の学修および教員による教育研究等環境の整備に関する方針を明確にしているか。
	②	校地・校舎・施設に係る大学の計画を定めているか。
年度始	現状の確認	
教育研究等環境の整備に関する方針については、Olive7(大学編)に明記している(資料1)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
2016年度は、未来ビジョンのひとつである、「フレキシブルな研究拠点・研究所の設置」について、立案する予定である。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
「未来ビジョン」プロジェクト No.24「フレキシブルな研究拠点・研究所の設置」の実施・運用ため、「プロジェクト研究所規程」を策定・提案した。その結果、同規程が施行された。		「プロジェクト研究所規程」の施行に伴い、関連する「書式」等を整え、申請に備える。また、運用にあたり、関係部署と調整を行う。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
	評価の視点	
	①	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。
	②	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。
	③	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。
年度始	現状の確認	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備 特になし。</li> <li>● TA、RA、技術スタッフ等の教育研究支援体制 特になし。</li> <li>● 教員の研究費・研究室および研究専念時間 総合研究推進機構に所属する教員の研究費については、企業との契約等による収入で確保している(資料2)。研究室については、横浜市工業技術支援センターの施設の一部を借用している(資料3)。授業担当コマ数は少なく、研究専念時間は確保されている(資料4)。</li> </ul>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
材料・表面工学研究所の移転に伴い、研究室の確保等、研究環境の整備状況を確認する。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
小田原キャンパスに新たに設置される、総合研究推進機構に所属する教員の研究室等について図面で確認した。		引き続き、総合研究推進機構に所属する教員の研究環境に配慮する。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
705	研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	
	評価の視点	
	⑭	研究倫理に関する学内規程を整備しているか。
	⑮	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営は適切か。
年度始	現状の確認	
<p>研究倫理に関する学内規程として、「研究倫理規準」、「研究倫理委員会規程」、「研究活動における不正行為の防止及び対応に関する規程」、「競争的資金等の運営・管理に関する規程」、「生物実験倫理規程」、「動物実験等の実施に関する規程」、「組換えDNA実験実施規程」及び「人に関する研究倫理規程」を整備している(資料5~12)。</p> <p>上記の規程に基づき、「生物実験委員会」、「動物実験委員会」、「組換えDNA実験安全委員会」及び「人に関する研究倫理審査委員会」が学内審査機関として適切に運営されている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>文部科学省のガイドラインに沿った、研究倫理教育及びコンプライアンス教育の実施方針に基づき、全学的に適正な教育を実施し、その結果を把握する。各研究倫理審査委員会については、文科省の指針等に基づき、適正に運営する。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
文部科学省のガイドラインに沿った、研究倫理教育及びコンプライアンス教育案を策定し、それに基づいた教育を実施することができた。		e-learning 教材が、citi-japan から、日本学術振興会の「el CoRE」に変更されるため、システムの運用や学内周知を行う。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
701	教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	①	学生の学修および教員による教育研究等環境の整備に関する方針を明確にしているか。	-			-		
		②	校地・校舎・施設に係る大学の計画を定めているか。						
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。	-			-		
		⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	-	-		-	-	
		⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。	-			-		
705	研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	⑭	研究倫理に関する学内規程を整備しているか。	A		A	A		A
		⑮	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営は適切か。	A	A		A		A

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	Olive7(大学編)
2	材料・表面工学研究所収支明細
3	材料・表面工学研究所図面
4	授業担当時間数表
5	関東学院大学研究倫理規準
6	関東学院大学研究倫理委員会規程
7	関東学院大学研究活動における不正行為の防止及び対応に関する規程
8	関東学院大学競争的資金等の運営・管理に関する規程
9	関東学院大学生物実験倫理規程
10	関東学院大学動物実験等の実施に関する規程
11	関東学院大学組換えDNA実験実施規程
12	関東学院大学における人に関する研究倫理規程

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	高等教育研究・開発センター (大学全体)
----------	-------------------------

基準No	基準項目
7	教育研究等環境

大学は、教育研究組織の規模や特性に応じて、必要にして十分な広さの校地・校舎を配備するとともに、大学の理念・目的を実現するために適切な施設・設備等を整備し、学生の学修と教員の教育研究環境を整えなければならない。とりわけ使用者の安全・衛生の確保に万全を期すとともに、学生の立場に立ったキャンパス環境の形成に努めることが重要である。

大学は、適切な規模の図書館を配備し、質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その効果的な利用を促進する必要がある。また、図書館ネットワーク等を利用した、国内外の教育研究機関との学術情報の相互提供システムを講築することも重要である。

大学は、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）等のスタッフを適切に配置し、学生の学修および教員による教育研究活動を支援すると同時に、教員研究費・研究室・研究時間の確保に留意し、また、研究倫理に関する規定類を明文化するなど、教員の教育研究活動の活性化を支援する環境を整備する必要がある。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
701	教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	
	評価の視点	
	①	学生の学修および教員による教育研究等環境の整備に関する方針を明確にしているか。
	②	校地・校舎・施設に係る大学の計画を定めているか。
年度始	現状の確認	
ラーニングコモンズ「グローバルエリア51」を2015年度に整備し、学生の学修、研究発表、課外活動の場を提供している。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・グローバルエリア51の有効な活用策を検討する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・ラーニングコモンズ「グローバルエリア51」については、ゼミナール、研究発表、セミナー、サークル活動、国際交流や語学教育等の行事等、多方面な活動に利用された。		特になし
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

項目No	点検・評価項目	
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
	評価の視点	
	①	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。
	②	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。
	③	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。
年度始	現状の確認	
<p>ラーニングコモンズ「グローバルエリア51」を2015年度に整備し、学生の学修、研究発表、課外活動の場を提供している。</p> <p>大学生基礎力養成講座にて、上級生による学習サポーターの制度を設け、新入生のサポートを行っている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・グローバルエリア51の有効な活用策を検討する。</p> <p>・2016年度は、全学で実施していた大学生基礎力養成講座を行わないこととしたが、学部にて開催する同種の講座に、派遣する形に変更し、学習サポーター制度を引き続き行う。(資料1)</p>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
<p>・ラーニングコモンズ「グローバルエリア51」については、ゼミナール、研究発表、セミナー、サークル活動、国際交流や語学教育等の行事等、多方面な活動に利用された。</p> <p>・理工学部において学習サポーター制度が活用された。</p>		特になし
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし		特になし

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
701	教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	①	学生の学修および教員による教育研究等環境の整備に関する方針を明確にしているか。					-	
		②	校地・校舎・施設に係る大学の計画を定めているか。						
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。					-	
		⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。					A	-
		⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。					-	

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2015 年度第7回高等教育研究・開発センター運営委員会 審議事項3

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

情報科学センター（大学全体）

基準No	基準項目
7	教育研究等環境

大学は、教育研究組織の規模や特性に応じて、必要にして十分な広さの校地・校舎を配備するとともに、大学の理念・目的を実現するために適切な施設・設備等を整備し、学生の学修と教員の教育研究環境を整えなければならない。とりわけ使用者の安全・衛生の確保に万全を期すとともに、学生の立場に立ったキャンパス環境の形成に努めることが重要である。

大学は、適切な規模の図書館を配備し、質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その効果的な利用を促進する必要がある。また、図書館ネットワーク等を利用した、国内外の教育研究機関との学術情報の相互提供システムを講築することも重要である。

大学は、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）等のスタッフを適切に配置し、学生の学修および教員による教育研究活動を支援すると同時に、教員研究費・研究室・研究時間の確保に留意し、また、研究倫理に関する規定類を明文化するなど、教員の教育研究活動の活性化を支援する環境を整備する必要がある。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
701	教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	
	評価の視点	
	①	学生の学修および教員による教育研究等環境の整備に関する方針を明確にしているか。
	②	校地・校舎・施設に係る大学の計画を定めているか。
年度始	現状の確認	
<p>2016 年度重点事業である「新たなニーズに向けた情報環境の整備」について、以下の取り組みを実施している。</p> <p>1.情報環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持ち込みノートPC の利用支援</li> <li>・無線 LAN 拡充、印刷環境の提供、クラウドサービスの活用</li> </ul> <p>2.視聴覚設備の保守</p> <p>専門業者による保守契約(定期保守、オンサイト修理対応)を締結し、視聴覚設備の一元管理を行い、機器の情報や利用状況を管理台帳として管理している。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>学生及び教員に対し満足度の高い教育研究等環境の提供を目的として、以下の取組を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学共通プリンタについて、利用者向けマニュアルを整備し、利用率の向上を図る。</li> <li>・無線 LAN 整備について、コストとニーズを考慮した詳細な実施計画を立てる。</li> <li>・視聴覚設備の台帳や対応記録をもとに、各施設に優先順位を決め、具体的な年次更新計画を立てる。</li> <li>・視聴覚設備に関して、耐用年数超過の設備から、順次更新するよう年度計画を立てる。</li> <li>・年度末に実施する視聴覚機器の保守点検を秋学期終了前に実施するよう日程調整を行う。</li> <li>・利用ログや利用者アンケートを収集、分析し、利用者のニーズや利便性向上を目的とし、クラウドサービスを活用する等の改善策を検討する。</li> </ul>		
年度末	点検（振り返り）	
<b>効果が上がった事項 もしくは 改善された事項</b>		
<b>内容（特色ある取組や成果創出など）</b>		<b>伸長方策（将来に向けた発展方策）</b>
① 各種利用ログを Microsoft 社の BI ツール (PowerBI) を利用し、視覚化することで、課員が自ら動向分析が行えるよう推進した。		② 可視化された動向分析により、利用状況の把握を行い今後の情報環境整備方針の検討材料とする。
<b>改善すべき事項</b>		
<b>内容（明らかになった課題点など）</b>		<b>改善方策（将来に向けた発展方策）</b>
① 視聴覚設備について、対応記録を分析した結果、老朽化の進んだ機材の故障が多く見受けられた。		① 最も老朽化が進んでいる金沢八景キャンパスの設備について、今後施設部と協議しながら年次更新計画を策定する。

項目No	点検・評価項目	
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
	評価の視点	
	①	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。
	②	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。
	③	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。
年度始	現状の確認	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備 本学では、学院全体を網羅するネットワークである Olive Net を構築し、学生が利用できる教育研究用コンピュータ(貸出用を除く)2003 台を接続している(資料1)。教育研究用コンピュータに、各キャンパス、学部の特徴に応じたアプリケーションを導入し整備している(資料2)。</li> <li>● TA、RA、技術スタッフ等の教育研究支援体制 特になし</li> <li>● 教員の研究費・研究室および研究専念時間 ・研究費を利用して、情報系の学会等所属し、学会等に参加し研究を深めている。</li> </ul>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備について ・新たなニーズに向けた情報環境整備について検討する。 ・持ち込みノートPC やタブレットを中心とした学内情報サービスの利用を見据えた環境整備の検討を行う(無線 LAN 拡充、印刷環境の提供、クラウドサービスの活用等)。 ・視聴覚設備の保守について、安定した教育環境を提供するため全キャンパスの視聴覚設備を一元管理し、機器の情報や利用状況を台帳にして確認ができるように専門業者に一括保守を依頼する。定期メンテナンスの他、故障時のオンサイト契約を締結する。</li> <li>●TA、RA、技術スタッフ等の教育研究支援体制について ・特になし</li> <li>●教員の研究費・研究室及び研究専念時間について ・来年に向けて成果物を出す。</li> </ul>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
① 教育環境整備状況として、持ち込みノートPC やタブレットを中心とした学内情報サービスの利用を見据えた環境整備(持ち込み PC やタブレットからの印刷環境の整備、金沢文庫キャンパスネットワーク及び無線LAN設備の拡充を含めた更新など)が実現した。		① ICT を利活用した教育・研究のため金沢八景キャンパスにおける無線 LAN 整備を進める。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
① 情報環境の整備について、新しいサービス提供に関する認知度が低いことが判明した。		① 持ち込みノート PC やタブレットを中心とした学内情報サービスの利用環境の整備を行うことができたが、一部利用されていないサービスもあり、引き続き効果のある周知方法を検討していく。

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
701	教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	①	学生の学修および教員による教育研究等環境の整備に関する方針を明確にしているか。	-			A		
		②	校地・校舎・施設に係る大学の計画を定めているか。						
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。	A			A		
		⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	-	A		-	A	
		⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。	-			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2016 年情報公開(情報科学センター)
2	関東学院大学 ICT 活用サイト 情報施設 ( <a href="http://ong.kanto-gakuin.ac.jp/?page_id=17">http://ong.kanto-gakuin.ac.jp/?page_id=17</a> )

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

法人 施設課（大学全体）

基準No	基準項目
7	教育研究等環境

大学は、教育研究組織の規模や特性に応じて、必要にして十分な広さの校地・校舎を配備するとともに、大学の理念・目的を実現するために適切な施設・設備等を整備し、学生の学修と教員の教育研究環境を整えなければならない。とりわけ使用者の安全・衛生の確保に万全を期すとともに、学生の立場に立ったキャンパス環境の形成に努めることが重要である。

大学は、適切な規模の図書館を配備し、質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その効果的な利用を促進する必要がある。また、図書館ネットワーク等を利用した、国内外の教育研究機関との学術情報の相互提供システムを講築することも重要である。

大学は、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）等のスタッフを適切に配置し、学生の学修および教員による教育研究活動を支援すると同時に、教員研究費・研究室・研究時間の確保に留意し、また、研究倫理に関する規定類を明文化するなど、教員の教育研究活動の活性化を支援する環境を整備する必要がある。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
701	教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	
	評価の視点	
	①	学生の学修および教員による教育研究等環境の整備に関する方針を明確にしているか。
	②	校地・校舎・施設に係る大学の計画を定めているか。
年度始	現状の確認	
<p>本学は、3つのキャンパスに多くの校舎・施設を有しているが、施設計画については、中長期計画としての建設・大規模改修計画と中短期計画としての改修計画とに分けられる。</p> <p>(1) 第1次 学院施設マスタープランの策定 2012年3月に施設の中長期計画となる「学院施設マスタープラン」を策定した。このマスタープランでは、学院全体の施設計画の課題の整理がされ、第1次では、金沢八景キャンパスを取り上げたマスタープランとなっている。 マスタープラン策定後現在までの施設計画の実施については、金沢八景キャンパス3号館建設工事、隣地県営住宅跡地取得、E6号館建設工事、E1・E9号館改修工事を実施した。他キャンパスでは、金沢文庫キャンパス教室棟等増改築工事、葉山セミナーハウス利活用(売却)等がおこなわれてきている。</p> <p>(2) 施設・設備等の維持・管理のための中短期計画 学院マスタープランでも中短期計画が策定されているが、経年の劣化による修繕も中短期計画に加えて実施する必要がある。よって、年次ごとの予算事業計画(施設建設プロジェクト等)時において、施設の維持管理のための中短期修繕計画を策定している。(施設部)</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期計画としての第2次学院施設マスタープランの策定を実施する。 未来ビジョンの学院プロジェクトとも連携したマスタープランの策定をおこなう。(複数年事業)</li> <li>・中短期計画として、既存施設に対する改修計画の精査を実施する。 改修年次計画を財源・予算計画と並行して、実施にむけ精査する。</li> <li>・大型プロジェクトとして金沢八景キャンパス3号館建設工事、金沢文庫キャンパス教室棟等増改築工事を2016年度中に完了させる。</li> </ul>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
中長期修繕計画、学院施設マスタープランの策定は、「未来ビジョン」の計画を踏まえて見直しに着手した。	「未来ビジョン」の各計画案、各校の将来計画等を鑑み引き続き策定作業を継続して実施する。	
中短期の既存施設に対する改修計画の精査については、2017年度計画を財源・予算計画を精査し完了させた。	2018年度以降の改修計画の精査を継続して実施する。	
大型プロジェクトである金沢八景キャンパス3号館建設工事、金沢文庫キャンパス教室棟等増改築工事は、ともに2016年度竣工(工事完了)した。	運用開始後の利用状況に応じた改善点等があれば対応する。	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
特になし。	特になし。	

項目No	点検・評価項目	
702	十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	
	評価の視点	
	③	校地・校舎等を整備し、キャンパス・アメニティを形成しているか。
	④	校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保を行っているか。
年度始	現状の確認	
<p>本学は、神奈川県内に3つのキャンパスを有している。横浜市金沢区に金沢八景キャンパス(経済学部、工学部、理工学部、建築・環境学部、人間共生学部、栄養学部、教育学部、看護学部、法務研究科(法科大学院)、経済学研究科、工学研究科)と、金沢文庫キャンパス(文学部、国際文化学部、社会学部、文学研究科)を置き、小田原市に小田原キャンパス(法学部、法学研究科)を置いている。各キャンパスとも大学設置基準を十分に上回る校地・校舎面積を有し、必要な施設・設備を整備している(資料1)。</p> <p>施設・設備等を維持・管理するための体制として、大学だけでなく学院全体を対象とした「関東学院施設管理規程」及び「関東学院防災管理規程」を定めているとともに、施設使用、管理または運営についての諸規程を定め、施設・設備の管理に万全を期している。</p> <p>施設・設備の衛生・安全を確保するために、法令等を遵守する管理体制に加えて、いくつかの具体的な取り組みをおこなっている。</p> <p>(1)2016年1月人間環境学部にてISO14001認証を返上、「環境憲章」を発表し、新たな環境活動の検討を開始した。</p> <p>(2)理工学部、建築・環境学部、工学部の実験・実習で生じる実験廃液等は、実験排水処理施設を設置して管理体制を確立し、適正に処理している。</p> <p>また、化学物質による環境汚染・災害事故防止のため、「関東学院大学理工学部／建築・環境学部化学物質環境安全規程」を定め、化学物質の取り扱いを適切に行い環境への安全性を確保している。このように、環境保全に対する社会的責任を自覚し、教育研究活動等による環境への負荷を軽減することにより、環境にやさしいキャンパスを創造することを目的として環境保全委員会を設置している(資料2)。</p> <p>(3) 学生生活における快適な環境を維持するため、トイレ設備の改修、キャンパスの緑化、清掃とごみの回収により衛生環境の維持と、空調設備を省エネルギー型への更新、高効率照明設備への更新による省エネルギー化の整備もおこなっている。</p> <p>(4) 多目的トイレの整備とバリアフリー化、エレベーターやスロープ、トイレへの手すりの配備等の障がい者への配慮をおこなっている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・障がい者への配慮について以下の対応を実施していく。</p> <p>トイレ改修、多目的トイレの改修工事を建物ごとにおこなう。</p> <p>エレベーターの更新時期に合わせて、安全対策と手摺等の設置、車椅子が安全に乗り降りできる機器にする。</p> <p>・エネルギー使用料金を抑えるため、以下の対応を実施するための長期計画を確立し予算化する。</p> <p>高効率照明への更新工事を建物ごとにおこなう。</p> <p>新築建物については、自然エネルギーを積極的に利用し、省エネ対応の設備を導入する。</p>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
バリアフリー化は、設置は主要な校舎において完了している。 エレベーターは年次計画で更新を実施している。	エレベーターの更新時に、最新の安全基準へ適合させている。施設の改修時に市条例等に適合した手すりや、スロープ、車椅子対応等の設備の更新工事も実施する。	
キャンパス・アメニティの充実のための新築・既存施設の改修にあわせて安全でかつ省エネルギー設備の導入を実施した。	施設整備の中長期修繕計画にも省エネルギー化も課題として継続して積極的に対応する。	
新築建物については、非常対応も含めた中水利用システムや建物内の冬季暖気再利用など自然エネルギーを積極的に利用できる設備を導入した。	運用の実績や効果状況を継続してデータ収集して考察する。	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
特になし。	特になし。	

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点	評価（評定）					
			昨年度			年度末		
			2015年度			2016年度		
			評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
701	教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	①	学生の学修および教員による教育研究等環境の整備に関する方針を明確にしているか。					
		②	校地・校舎・施設に係る大学の計画を定めているか。			A		
702	十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	③	A	A		A	A	
		④	S			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	「校地・校舎、講義室・演習室等の面積」
2	関東学院大学環境保全委員会規程

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

社会連携センター  
(大学全体)

基準No	基準項目
8	社会連携・社会貢献

大学は、その知的資源をもって学外の教育研究機関および企業・団体、地域等との連携・協力を促進する必要がある。さらに、大学が生み出す知識・技術等を社会に有効に還元するシステムを構築することが期待される。

大学は、これらのことを前提に、特性に応じた、社会との連携・協力に関する方針を定めるとともにこれを明示する必要がある。

とりわけ国際化への積極的な対応を理念・目的の中に掲げる大学においては、国際社会への貢献として、研究成果を国際学術誌等に速やかに公開すること、学外の研究者・留学生との情報交換・交流に努めること、途上国への知識・技術の供与等に努めることが期待される。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
801	社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	
	評価の視点	
	①	産・学・官等との連携の方針を明示しているか。
	②	地域社会・国際社会への協力量針を明示しているか。
年度始	現状の確認	
<p>「関東学院グランドデザイン」の「V. 社会との連携、社会貢献」の中で次のとおり行動指針を定めている（資料1）。</p> <p>=====</p> <p>地域・社会への貢献</p> <p>(1) 地元自治体や地域組織、地元企業等のニーズを把握し、教育・研究の成果をもって、地域の持続的発展に貢献する。</p> <p>(2) 国、地方公共団体、学術・研究機関、企業との共同研究や委託研究、寄付講座等により、産官学連携を推進する。</p> <p>(3) 大学施設の地域開放、地域参加のイベント開催、地域に根ざしたボランティア活動等を通じて、地域と大学の連携を強める。</p> <p>=====</p> <p>また、「中期目標と計画」の中で「社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置」「産官学連携に関する目標を達成するための措置」を定めている（資料2）。</p> <p>「関東学院グランドデザイン」「中期目標と計画」は大学構成員にグループウェア（Olive Office）上で周知している（資料1、2）。</p> <p>また、地域社会への協力量針については「関東学院グランドデザイン」において、「V. 社会との連携、社会貢献」の中で「地域・社会への貢献」として行動指針を明示している（資料1）。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
社会との連携・協力に関する方針に沿って活動する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
802	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	
	評価の視点	
	③	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動を行っているか。
	④	学外組織との連携協力による教育研究を推進しているか。
	⑤	地域交流・国際交流事業へ積極的に参加しているか。
年度始	現状の確認	
<p>大学の教育研究の成果を基にした社会への還元活動として、公開講座を56講座、「社会人の学び直しプログラム」を4講座実施した(資料3)。</p> <p>自治体やNPO等との連携講座や企業協賛講座もあり、学外組織との連携協力による教育研究の推進をはかると同時に、地域交流への積極的な参加の機会となっている。</p> <p>産官学連携を推進するために、教員の研究ネットワークによる活性化に加えて、企業・自治体・NPO等の外部組織と本学の教育研究を結びつける全学的窓口として2014年4月に社会連携センターを設置し、以下の連携を行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「キャンパスタウン金沢連携事業に関する協定」に基づく金沢区・横浜市立大学との各種連携事業の実施(資料4)</li> <li>2. 「かなざわ八携協定」に基づく金沢区・横浜市立大学・京浜急行・横浜八景島等との各種連携事業の実施(資料5)</li> <li>3. 「逗子市との連携、協力に関する協定書」に基づく各種連携事業の実施(資料6)</li> <li>4. 「横須賀市とのインターンシップに関する基本協定書」に基づく長期インターンシップ生の派遣(資料7)</li> <li>5. 「葉山町との連携及び協力に関する協定書」に基づく各種連携事業の実施(資料8)</li> <li>6. 「横須賀市議会との包括的パートナーシップ協定書」の締結(資料9)</li> <li>7. 「湘南信用金庫との協定書」(包括協定)に基づく各種連携事業の実施(資料10)</li> <li>8. 「久里浜商店会協同組合との連携、協力に関する協定書」の締結(資料11)</li> </ol>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座に関しては、約60講座を維持する。</li> <li>・社会人向け教育プログラムに関しては、「社会人の学び直しプログラム」を3講座以上実施するとともに、地域ニーズと学内資源をマッチングさせた「履修証明プログラム」の組成を図る。</li> <li>・地域自治体、企業等の学外機関との関係の深耕を推し進め、産官学連携ネットワークの構築・充実強化を目指す。</li> <li>・2014年度及び2015年度に実施した交流事業の継続・発展を目指すとともに、新たな交流事業創出を目指す。</li> </ul>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・計59講座の公開講座を実施した(資料3)。</li> <li>・計7講座の「社会人の学び直しプログラム」を実施した(資料3)。</li> <li>・かながわ信金、神奈川新聞社等7者による「三浦半島地域活性化に関する協定」(資料12)の締結、「久里浜Olive Branch」の開設を始めとして、連携協定締結自治体・企業等学外機関との関係深耕により、様々な新規連携事業を創出した(資料4～12)。</li> <li>・履修証明プログラムとして「材料・表面技術マイスタープログラム」を組成、文部科学省職業実践力育成プログラムに採択された(資料13)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座の更なる質的向上を図るため、採算性を意識した講座運営を図る。</li> <li>・「社会人の学び直しプログラム」の更なる拡大を図る。</li> <li>・継続的な外訪活動を中心とした学外機関との関係深耕により、また2017年度に予定している小田原市との連携協定締結等を契機として、新規連携事業を創出する。</li> </ul>	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
特になし。	特になし。	

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
801	社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	①	産・学・官等との連携の方針を明示しているか。	A	A	A	A	A	A
		②	地域社会・国際社会への協力方針を明示しているか。	A			A		
802	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	③	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動を行っているか。	A	A	A	A	A	A
		④	学外組織との連携協力による教育研究を推進しているか。	A			A		
		⑤	地域交流・国際交流事業へ積極的に参加しているか。	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院グランドデザイン
2	Olive7 中期目標・中期計画
3	2015年度及び2016年度春学期、秋学期公開講座ガイドブック
4	金沢区と関東学院、横浜市立大学との連携推進に関する協定書
5	かなざわ八携協定
6	逗子市との連携、協力に関する協定書
7	横須賀市とのインターンシップに関する基本協定書
8	葉山町との連携及び協力に関する協定書
9	横須賀市議会との包括的パートナーシップ協定書
10	湘南信用金庫との協定書
11	久里浜商店会協同組合との連携、協力に関する協定書
12	三浦半島地域活性化に関する協定書
13	材料・表面技術マイスタープログラム募集要項

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

総合研究推進機構運営部  
(大学全体)

基準No	基準項目
8	社会連携・社会貢献

大学は、その知的資源をもって学外の教育研究機関および企業・団体、地域等との連携・協力を促進する必要がある。さらに、大学が生み出す知識・技術等を社会に有効に還元するシステムを構築することが期待される。

大学は、これらのことを前提に、特性に応じた、社会との連携・協力に関する方針を定めるとともにこれを明示する必要がある。

とりわけ国際化への積極的な対応を理念・目的の中に掲げる大学においては、国際社会への貢献として、研究成果を国際学術誌等に速やかに公開すること、学外の研究者・留学生との情報交換・交流に努めること、途上国への知識・技術の供与等に努めることが期待される。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
801	社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	
	評価の視点	
	①	産・学・官等との連携の方針を明示しているか。
	②	地域社会・国際社会への協力量針を明示しているか。
年度始	現状の確認	
<p>「関東学院グランドデザイン」の「Ⅴ.社会との連携、社会貢献」の中で次のとおり行動指針を定めている(資料1)。</p> <p>=====  地域・社会への貢献  (1) 地元自治体や地域組織、地元企業等のニーズを把握し、教育・研究の成果をもって、地域の持続的発展に貢献する。  (2) 国、地方公共団体、学術・研究機関、企業との共同研究や委託研究、寄付講座等により、産官学連携を推進する。  (3) 大学施設の地域開放、地域参加のイベント開催、地域に根ざしたボランティア活動等を通じて、地域と大学の連携を強める。  =====</p> <p>行動指針に従って、そのための措置として、「中期目標と計画」の中で「社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置」「産官学連携に関する目標を達成するための措置」を定めている(資料2)。</p> <p>「関東学院グランドデザイン」「中期目標と計画」は大学構成員向けグループウェア(Olive Office)で周知している(資料1、2)。  2015年9月3日開催の学部長会議で産学連携ポリシーが承認され、総合研究推進機構のホームページに掲載されている(資料3)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
2016年度内に、総合研究推進機構の組織改革が行われるので、その結果をもって、社会連携センターとの業務の棲み分けを明確にする予定である。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
総合研究推進機構の運営体制変更について明らかになった時点で、大学経営課と調整のうえ、関連する規程改正案を作成した。	連携協定先との関係を密にして、研究に関する産官学連携を進める。また、社会連携センターとの一部業務の棲み分けを行いながら、協力体制を築いていく。	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
特になし。	特になし。	

項目No	点検・評価項目	
802	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	
	評価の視点	
	③	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動を行っているか。
	④	学外組織との連携協力による教育研究を推進しているか。
	⑤	地域交流・国際交流事業へ積極的に参加しているか。
年度始	現状の確認	
<p>産学連携を推進するために、教員の研究ネットワークによる活性化に加えて、大学組織としての産学連携ネットワークの充実強化に注力している。</p> <p>総合研究推進機構では以下の産官学連携を行っている。 2016年度の活動は以下のとおりである。</p> <p>1.材料・表面工学研究所と大沢記念建築設備工学研究所の大学附置研究所を核とした受託研究・共同研究の推進 2.「かながわ産学公連携推進協議会」の会議及び連絡会への参画による産学連携の推進 3.包括協定先との連携 ① 横浜市工業技術支援センターとの連携 ② 横浜市水道局との連携 ③ 川崎市産業振興財団などの事業への参画 4.横浜金沢産学連絡協議会 通常総会並びに優良工業従事者表彰式への参加 5.「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」、「アートどろだんご with「どぼじょ」-自然の土をつかってカラフルなオブジェを作ろう」、横浜市教育委員会主催「子どもアドベンチャー」の開催 6.「めつき技術講習会」等の開催 7.「テクトランスファー」等の工業見本市出展による研究成果の発表 8.「神奈川産学チャレンジプログラム」への応募 9.「神奈川ものづくり技術交流会」の参加 10.ビジネスプランコンペティションの開催による地域企業との連携</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
連携先の学外組織との連携協力による教育研究を推進する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
一部所管部署の変更もあったが、設定した目標はすべて達成された。	例年の連携業務に加えて、来年度より4年間に亘り、「かながわ産学公連携推進協議会」の会長校を務めることとなったため、とりまとめ役として円滑な協議会運営に取り組む。	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
特になし。	特になし。	

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
801	社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	①	産・学・官等との連携の方針を明示しているか。	A	A		A	A	
		②	地域社会・国際社会への協力方針を明示しているか。	-			-		
802	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	③	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動を行っているか。	-	A	A	-	A	A
		④	学外組織との連携協力による教育研究を推進しているか。	A			A		
		⑤	地域交流・国際交流事業へ積極的に参加しているか。	-			-		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院グランドデザイン
2	Olive7 中期目標・中期計画
3	関東学院大学産学連携ポリシー

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

国際センター  
(大学全体)

基準No	基準項目
8	社会連携・社会貢献

大学は、その知的資源をもって学外の教育研究機関および企業・団体、地域等との連携・協力を促進する必要がある。さらに、大学が生み出す知識・技術等を社会に有効に還元するシステムを構築することが期待される。

大学は、これらのことを前提に、特性に応じた、社会との連携・協力に関する方針を定めるとともにこれを明示する必要がある。

とりわけ国際化への積極的な対応を理念・目的の中に掲げる大学においては、国際社会への貢献として、研究成果を国際学術誌等に速やかに公開すること、学外の研究者・留学生との情報交換・交流に努めること、途上国への知識・技術の供与等に努めることが期待される。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
801	社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	
	評価の視点	
	①	産・学・官等との連携の方針を明示しているか。
	②	地域社会・国際社会への協力量針を明示しているか。
年度始	現状の確認	
<p>グローバルポリシーは、本学の教育理念、KGU グローバル人材育成像を掲げ策定、2014年7月に学部長会議にて承認された。(資料1)</p> <p>グローバルポリシーは、海外留学、国際交流の機会を増やすため協定校を拡大することとしており、同ポリシーに基づき、2015年10月にオーストラリア・ニューカッスル大学、2016年4月に韓国・啓明大学と学術交流協定を締結し、海外大学との協定締結を進めている。(資料2)また、中国、台湾の大学と協定締結に向けて調整を進めている。(資料3)</p> <p>その他、ロシア・太平洋国立大学と2015年度に交換留学協定を締結し、同大学から交換留学生の受入れを行っている。(資料4)</p> <p>また、同ポリシーに掲げている国際化に対応した教育改革・世界中の人々とコミュニケーションをとるためのツールとなる英語力の向上を目指し、TOEFL-ITP 対策講座や TOEFL-ITP 試験を実施し、留学、海外語学研修を目指す機会を設けている。(資料5)</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>1.協定校を増やすことにより、留学生の送出し及び受入れの機会を増やし、グローバル人材の育成につなげる。</p> <p>2.各種プログラムを学生に案内し海外への興味を高めてもらい、留学、海外語学研修を促進する。</p> <p>3.語学力向上については、引き続き、TOEFL-ITP 対策講座の受講や TOEFL-ITP 試験の受験を促進する。</p> <p>以上の取り組みにより、世界中の多様な人々と協働できるグローバル人材の育成を目指す。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
<p>1</p> <p>・国立宜蘭大学(台湾)、常州大学(中国)、湖北大学(中国)、サンウェイ大学(マレーシア)、カピオラニ・コミュニティ・カレッジ(米国)の5校と新規の協定を締結した。</p> <p>・カピオラニ・コミュニティ・カレッジへの語学派遣留学及びパデュー大学での語学研修プログラムを新設した。(2017年度より実施。)</p> <p>2.</p> <p>・留学プログラムを紹介する冊子「Global Cable」による案内に加えて、新たに配布用のチラシとして「Global Cable mini」を留学の募集の時期に合わせて作成し、7月、10月、12月に各学部の語学の授業等で配布した。</p> <p>3</p> <p>・TOEFL-ITP 学内試験 延べ人数合計 179 名受験(前年度比 20%増)</p> <p>・TOEFL-ITP 対策講座 延べ人数合計 61 名受講(前年度比 74%増)</p>		<p>・協定校との関係構築を図るため、国際センタースタッフの協定校の訪問時(表敬訪問や研修の引率を含む。)や、協定校関係者の本学への訪問時に、新規の交流について積極的に意見交換を行う。</p> <p>・「Global Cable mini」の配布時期を勘案し、1～3年生をターゲットにした広報活動や留学参加者の募集活動を行う。</p> <p>・CAI との情報共有(英語教材リストの共有等)による協力体制を構築し、TOEFL-ITP 受験者の学習支援を図る。</p>
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・戦略的な海外出張計画を立てる必要がある。		・海外出張・訪問の長期計画を立てると共に、各年度初めに当該年度の訪問スケジュールを策定する。

項目No	点検・評価項目	
802	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	
	評価の視点	
	③	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動を行っているか。
	④	学外組織との連携協力による教育研究を推進しているか。
⑤	地域交流・国際交流事業へ積極的に参加しているか。	
年度始	現状の確認	
<p>本学では、国際化に向けての国際交流事業を積極的に行っている。</p> <p>(公財)横浜中小企業支援財団(IDEC)が実施している台湾からのインターンシップ研修企画に参画し、2015年度は、台湾からのインターンシップ生27名と、工学系を中心とした本学学生14名が参加した。(資料6)</p> <p>海外に行けない場合でも、本学で行える国際交流を実施することで、多くの留学生及び日本人学生の交流が可能となる。新入生歓迎会、パティ活動(交換留学生歓迎バーベキュー大会、ハロウィンパーティー)、バスツアーを実施し、新たにグローバルエリアを利用した留学生と一緒にランチを定期的実施し、留学生及び日本人学生が交流をした。(資料7)</p> <p>地域の方々との国際交流企画を実施し、地域交流への留学生の積極的な参加を促し、バーベキュー交流会、学童クラブでのタイ語、ベトナム語紹介、地域の生徒を対象としたウインドサーフィン部主催ウインドサーフィン教室への参加により、地域の方々との交流を深めた。(資料8)</p> <p>そのほか、地域の方々を対象にホストファミリーを募集し、留学生はホームステイを通じて地域の方々と交流している。ホームステイは、留学生と地域の方々、日常生活を通して日本と海外の文化を分かち合える交流の場となっている。(資料9)</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>1. IDECとの協働による台湾インターンシップ生との交流は、本学学生の国際交流の機会をつくるだけでなく、地域貢献に繋がっている。今後も地域との連携により、地域を交えた国際交流を促進していく。</p> <p>2. 学童クラブ訪問では、地域の子どもたち大変喜ばれた。留学生にとっても学びの場となり、相乗効果が期待できる。今後も、地域の子どもたちとの交流を続ける予定でいる。</p> <p>3. 留学生とランチは、グローバルエリア51を利用した新たな交流となった。引き続き実施し、留学生と日本の学生が大いに交流できるよう発展させる予定でいる。</p> <p>4. 今年度も協定校からの留学生を受入れるため、また、さらに本学の留学生と地域に住むホストファミリーとの交流を発展させることを目標とする。</p>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IDECとの連携により、台湾インターンシップ生25名と本学大学院生との交流の機会を設けた。</li> <li>・IDECとの連携により、台湾インターンシップ生1名を事務スタッフとして3週間受け入れた。</li> </ul> <p>2.</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私費外国人留学生7名が聖星保育園を訪問し、園児と交流した。</li> </ul> <p>3.</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生と一緒にランチ</li> <li>4月～1月・毎週1回 延べ人数合計130名参加</li> <li>12月から実施場所をグローバルエリア51から国際センター一前共有スペースに移すことにより9月から減少傾向にあった参加者数を増加させることができた。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターナショナル・カフェ</li> <li>7月～1月・月2回 国際センター前共有スペース</li> <li>延べ人数合計83名参加</li> </ul> <p>4.</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・追浜地域と継続して連携を取りながら、他の地域でも留学生が参加可能なイベント等への参加を目指す。</li> <li>・ウインドサーフィン教室の実施に向けウインドサーフィン部と調整を行う。その他、学内の部活や部署と連携して、留学生と日本人学生が交流できる機会を設け、イベント等を企画・提案していく。</li> </ul>	

<p>・交換・派遣留学生のホームステイの実施          米国交換留学生 4名 5週間          中国・韓国・台湾交換・派遣留学生 5名 1泊2日          ホストファミリーとの交流で日本の一般家庭の生活を体験し日本文化や習慣を学び、異文化交流の機会となった。</p>	
改善すべき事項	
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
<p>・学内外のネットワークによる情報の共有について</p> <p>・米露交換留学プログラムにおいては5週間のホームステイを必須としているが、長期間のホームステイが合わない学生のケースが昨今見受けられる。また、5週間留学生を受入れてくれるホストファミリーの確保が困難となっている。</p>	<p>・学外イベント等に参加するにはネットワークが必要であるため、まずは学内にて教員や他部署と連携を取っていくことが重要となる。</p> <p>・5週間のホームステイプログラムの他に期間を短縮したオプションを設定して留学生のニーズに合わせることを検討する。また、大学HP等を活用しながら他にホストファミリー募集の方法を検討する。</p>

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
801	社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	①	産・学・官等との連携の方針を明示しているか。						
		②	地域社会・国際社会への協力方針を明示しているか。	-			A		
802	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	③	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動を行っているか。	-			A		
		④	学外組織との連携協力による教育研究を推進しているか。	-			A	A	
		⑤	地域交流・国際交流事業へ積極的に参加しているか。				A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	グローバルポリシー
2	2015 年度第 3 回国際交流委員会審議事項 3、ニューカッスル大学との学術交流協定書 2015 年度第 8 回国際交流委員会審議事項 5、啓明大学との学術交流協定書
3	2015 年度第 8 回国際交流委員会審議事項 6、2016 年度第 1 回国際交流委員会審議事項 2
4	2015 年度第 1 回国際交流委員会審議事項 5、太平洋国立大学との交換留学協定書
5	TOFFL-ITP 対策講座案内、TOFFL-ITP 試験案内、GLOBAL CABLE
6	台湾からのインターンシップ生との交流会プログラム
7	学内交流資料
8	地域交流資料(バーベキュー案内、学童クラブ交流資料、ウィンドサーフィンチラシ)
9	ホームステイの案内

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

学生生活部 学生生活課  
(大学全体)

基準No	基準項目
8	社会連携・社会貢献

大学は、その知的資源をもって学外の教育研究機関および企業・団体、地域等との連携・協力を促進する必要がある。さらに、大学が生み出す知識・技術等を社会に有効に還元するシステムを構築することが期待される。

大学は、これらのことを前提に、特性に応じた、社会との連携・協力に関する方針を定めるとともにこれを明示する必要がある。

とりわけ国際化への積極的な対応を理念・目的の中に掲げる大学においては、国際社会への貢献として、研究成果を国際学術誌等に速やかに公開すること、学外の研究者・留学生との情報交換・交流に努めること、途上国への知識・技術の供与等に努めることが期待される。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
801	社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	
	評価の視点	
	①	産・学・官等との連携の方針を明示しているか。
	②	地域社会・国際社会への協力量針を明示しているか。
年度始	現状の確認	
現状、関東学院大学事務分掌において、学生生活課の事務分掌としての記載が無い。 現状、学生生活部としての方針を定めていない。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
次年度に向けて、社会連携室との間で、活動方針、事務分掌の整理を行う。 次年度に向けて、事務分掌の見直しを行い、学生生活部としての方針を定める。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
次年度に向けて、事務分掌の見直しを行い、学生生活部の事務分掌に学生の社会貢献活動に関すること及びボランティア活動の支援に関することを追加した。		次年度に向けて、事務分掌の見直しを行い、学生生活部としての方針を定める。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
802	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	
	評価の視点	
	③	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動を行っているか。
	④	学外組織との連携協力による教育研究を推進しているか。
	⑤	地域交流・国際交流事業へ積極的に参加しているか。
年度始	現状の確認	
<p>⑤地域交流・国際交流事業へ積極的に参加しているか。</p> <p>本学では、地域との交流を活発に行っている。</p> <p>近隣の小中学生及び保護者を招いて、各課外活動クラブ(陸上競技部、サッカー部、チアダンス部、軟式テニス部、ストリートダンス部)の指導者と学生が、子供たちに競技指導を行うスポーツフェスティバルを2012年度より継続している(資料1)。学生と子供たちがスポーツを通じてふれあう機会を提供することで、本学並びに各競技・クラブへの理解と関心・興味をもってもらう目的がある。</p> <p>この他に、近隣の町内会・商店会・行政、小中学校校長を招いて地域交流会を開催し、大学の取組みを紹介すると共に、意見交換を行った(資料2)。地域の子供たちのために、キッズ走り方教室、KGUカップ少年少女ソフトボール大会を開催した(資料3、4)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>⑤地域交流・国際交流事業へ積極的に参加しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月に近隣の小中学生及び保護者を対象としたスポーツフェスティバルを開催する。</li> <li>・7月に近隣の行政・小中学校・町内会・商店街の関係者を招いて地域交流会を開催する。</li> <li>・12月に近隣の小中学生を対象とした、キッズ走り方教室、KGUカップ少年少女ソフトボール大会を開催する。併せて栄養学部によるアスリート食堂を開催し食育に関する指導も実施する。</li> <li>・その他、各運動部による野球教室、タグ・ラグビー教室・大会、ウインドサーフィン教室などを実施する。</li> </ul>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
<p>・スポーツフェスティバルを始め、復興支援ボランティア、硬式野球部による少年野球大会、ソフトボール大会、野球教室、ラグビー部によるタグ・ラグビー大会、タグ・ラグビー教室、陸上競技部による走り方教室などを実施した。</p> <p>・地元自治体の夏祭り、消防・防災訓練や清掃作業への参加、追浜マラソン大会のボランティア・スタッフ、金沢漁港海産物フェスタにボランティア・スタッフ及び出店など多岐に渡り地域貢献活動を行った。</p> <p>・2016年度は栄区区民祭り、南足柄ふれあいの村「森の大地祭」への参加など、金沢区に留まらず近隣の自治体などでの地域貢献活動も積極的に行った。</p>		<p>・地域貢献活動は活発に行っているが、スポーツを中心とした活動が中心になっているため、教育・研究活動に関わる活動を増やしていくことを検討する。</p>
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		特になし。

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
801	社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	①	産・学・官等との連携の方針を明示しているか。						
		②	地域社会・国際社会への協力方針を明示しているか。	-			B		
802	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	③	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動を行っているか。			-			A
		④	学外組織との連携協力による教育研究を推進しているか。						
		⑤	地域交流・国際交流事業へ積極的に参加しているか。	S			S		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2015 年度スポーツフェスティバル実施報告
2	7/15 開催の地域交流会実施要領
3	2015 年度キッズ走り方教室の実施報告
4	2015 年度KGUカップ少年少女ソフトボール大会の実施報告

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

学生生活部 学生支援室  
(大学全体)

基準No	基準項目
8	社会連携・社会貢献

大学は、その知的資源をもって学外の教育研究機関および企業・団体、地域等との連携・協力を促進する必要がある。さらに、大学が生み出す知識・技術等を社会に有効に還元するシステムを構築することが期待される。

大学は、これらのことを前提に、特性に応じた、社会との連携・協力に関する方針を定めるとともにこれを明示する必要がある。

とりわけ国際化への積極的な対応を理念・目的の中に掲げる大学においては、国際社会への貢献として、研究成果を国際学術誌等に速やかに公開すること、学外の研究者・留学生との情報交換・交流に努めること、途上国への知識・技術の供与等に努めることが期待される。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
801	社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	
	評価の視点	
	①	産・学・官等との連携の方針を明示しているか。
	②	地域社会・国際社会への協力量針を明示しているか。
年度始	現状の確認	
	現状、学生生活部としての方針を定めていない。	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
	次年度に向けて、事務分掌の見直しを行い、学生生活部としての方針を定める。	
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
次年度に向けて、事務分掌の見直しを行い、学生生活課の事務分掌に、学生の社会貢献活動に関すること及びボランティア活動の支援に関することを追加した。		事務分掌の見直しをふまえ、学生生活部としての方針を定める。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

項目No	点検・評価項目	
802	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	
	評価の視点	
	③	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動を行っているか。
	④	学外組織との連携協力による教育研究を推進しているか。
	⑤	地域交流・国際交流事業へ積極的に参加しているか。
<b>年度始</b>	<b>現状の確認</b>	
特になし		
<b>年度始</b>	<b>方針・目標・取組・改善方策等の設定</b>	
特になし		
<b>年度末</b>	<b>点検（振り返り）</b>	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
	内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし
改善すべき事項		
	内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
801	社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	①	産・学・官等との連携の方針を明示しているか。						
		②	地域社会・国際社会への協力方針を明示しているか。	-			B		
802	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	③	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動を行っているか。			-			B
		④	学外組織との連携協力による教育研究を推進しているか。						
		⑤	地域交流・国際交流事業へ積極的に参加しているか。	-			-		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
	なし

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

高等教育研究・開発センター  
(大学全体)

基準No	基準項目
8	社会連携・社会貢献

大学は、その知的資源をもって学外の教育研究機関および企業・団体、地域等との連携・協力を促進する必要がある。さらに、大学が生み出す知識・技術等を社会に有効に還元するシステムを構築することが期待される。

大学は、これらのことを前提に、特性に応じた、社会との連携・協力に関する方針を定めるとともにこれを明示する必要がある。

とりわけ国際化への積極的な対応を理念・目的の中に掲げる大学においては、国際社会への貢献として、研究成果を国際学術誌等に速やかに公開すること、学外の研究者・留学生との情報交換・交流に努めること、途上国への知識・技術の供与等に努めることが期待される。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
801	社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	
	評価の視点	
	①	産・学・官等との連携の方針を明示しているか。
	②	地域社会・国際社会への協力量針を明示しているか。
年度始	現状の確認	
<p>地域、企業、自治体などとの連携による社会をフィールドとした実践的な学びを進めていく上で、地域を知り、学びのフィールドとなる神奈川県の特徴を理解するため、2016年度より全学共通地域志向科目として「KGU かながわ学」(行政、経済、政治、スポーツ、歴史・文化、自然、健康、地域づくり、地域安全)を開講した。</p> <p>全学共通キャリア教育科目において、神奈川県との連携により「KGU キャリアデザイン基礎Ⅰ」を開講している。一般社団法人経営倫理実践研究センター寄附講座として「KGU キャリアデザイン応用Ⅰ」を開講している。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・全学地域志向科目の段階的な選択必修化、学部開講の地域志向科目の名称変更、選択必修化についての検討を行う。</p> <p>・全学共通キャリア教育科目の効果を検証し、キャリア教育のあり方について、2017年度に向けて継続して検討を行う。</p>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
<p>2016年度、全学共通地域志向科目として「KGU かながわ学」を開講した。また、2017年度より、理工学部、建築・環境学部、看護学部にて「KGU かながわ学」選択必修化がなされた。</p> <p>全学共通キャリア教育科目について、2017年度に向けての検討を行い、就職指導の変化に対応するためのカリキュラム変更を行った。具体的には、2017年度開講予定であった「KGU インターンシップ事前指導」を開講するとともに、「KGU インターンシップ実習」を「KGU インターンシップⅠ(事前指導)」と「KGU インターンシップⅡ(実習)」に分割することとした。</p>	<p>全学共通地域志向科目「KGU かながわ学」については、多くの学生の履修の機会を作るため、開講曜日時限キャンパスについての変更を適宜行う。</p> <p>全学共通キャリアデザイン科目については、引き続き、見直しを行う。</p>	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
特になし	特になし	

項目No	点検・評価項目	
802	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	
	評価の視点	
	③	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動を行っているか。
	④	学外組織との連携協力による教育研究を推進しているか。
	⑤	地域交流・国際交流事業へ積極的に参加しているか。
年度始	現状の確認	
神奈川大学教育支援センター、横浜国立大学高大接続・全学教育推進センターとFD活動に関する連携協定を締結した。(資料1)3大学共催による「ヨコハマFDフォーラム'16」を開催するなど、地域にも開かれたFD活動を行っている。(資料2)		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・3大学の連携については、継続的に進めて行く。「ヨコハマFDフォーラム'17」については、本学を会場校として開催する予定である。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・3大学共催による「ヨコハマFDフォーラム'17」を、本学を会場校として開催した。(資料1)</li> <li>・3大学の枠組みに、横浜市立大学が加わり、4大学連携へと枠組みが拡大した。(資料2)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市立大学を加えた、新たな枠組みにおいても、引き続き、地域に開かれたFD行事を共催の形で進めて行く。</li> </ul>
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
801	社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	①	産・学・官等との連携の方針を明示しているか。				-		
		②	地域社会・国際社会への協力方針を明示しているか。				-		-
802	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	③	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動を行っているか。				A		
		④	学外組織との連携協力による教育研究を推進しているか。				A		A
		⑤	地域交流・国際交流事業へ積極的に参加しているか。				A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	FD 活動の連携に関する包括協定書
2	ヨコハマFD フォーラム'17 プログラム

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	経営企画運営部 大学経営課 (大学全体)
----------	-------------------------

基準No	基準項目
9	管理運営・財務
91	管理運営

大学は、理念・目的を実現するために、明確な中・長期の管理運営方針を策定するとともに、それを構成員に周知させる必要がある。その際、同方針において民主的かつ効果的な大学の意思決定プロセスが担保される必要がある。また、わが国においては、大学の多くが教学組織と法人組織で構成されている現状に鑑みて、両者の権限と責任を予め明確にしておく必要がある。

管理運営は、関係法令に基づいて明文化された規定に従い、適切・公正にこれを行う必要がある。その一環として、学長、学部長、研究科長、理事等の権限と責任を明確化し、それらの任免方法および任免は適切に行う必要がある。

大学は、大学業務を円滑かつ効果的に行うために、適切な事務組織を設置し、これを十分に機能させなければならない。事務組織は、学生に対する支援と大学の教育研究の趣旨と目的に深い理解を有する職員によって構成されるとともに、積極的に企画・立案能力を発揮し、大学運営を総合的に行える環境を整備する必要がある。そのためには、職員の採用・昇格に関する諸規程の整備等による優秀な人材の確保に加え、適正な業務評価に基づく処遇改善やスタッフ・ディベロップメント（SD）の活用等により、事務職員の意欲・資質の向上を図る仕組みを構築する必要がある。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目
911	大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。
	評価の視点
	① 中・長期的な管理運営方針を策定しているか。
	② 中・長期的な管理運営方針を大学構成員（学生・教職員）へ周知しているか。
	③ 意思決定プロセスを明確にしているか。
	④ 教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任を明確にしているか。
⑤ 教授会の権限と責任を明確にしているか。	
年度始	現状の確認
<p>関東学院では、2011 年度に公表した「関東学院グランドデザイン」において、中・長期的な管理運営方針を定めている(資料 1)。「関東学院グランドデザイン」は、2009 年の学院創立 125 年を機に、創立 150 周年に向けて関東学院の方向性を明確にすべく策定したものであり、学院共通の「基本」と、大学および各校・園の「教育理念・教育目標と使命」、さらに大学および各校・園と法人の「行動指針」で構成し、関東学院の教育・研究のみならず運営・経営の指針も示すものである。</p> <p>また、「関東学院グランドデザイン」の下に「中期目標・計画」(Olive7)を策定している(資料 2)。これは、「関東学院グランドデザイン」よりも中期間で具体的に目標と計画を立て、着実に必要な改革改善を遂げようとするものである。なお、大学は 2012 年から 2020 年までの 9 年間で第 1 期として、大学全体および各学部・研究科において策定している。</p> <p>さらに 2014 年度、大学と法人は創立 140 周年の 2024 年度に向けた「未来ビジョン」を策定している(資料 3)。これは、外部環境の変化や直面する課題に対応すべく、本学の目指す 10 年後の大学像とそれを実現するための施策を示すものであり、「中期目標・計画」(Olive7)を第 1 期から第 2 期へとスムーズにつなぐための、具体的のみならず戦略的な将来構想である。</p> <p>「関東学院グランドデザイン」および「未来ビジョン」は、ホームページに公表し、学内外における周知を図っている(資料 4、5)。なお、「未来ビジョン」は進捗状況を随時発信していく予定である。また、年度毎の各事業計画は「中期目標・計画」(Olive7)および「未来ビジョン」と整合性を取って策定することを求め、学内における周知徹底に努めている。</p> <p>大学では、2015 年度施行の学校教育法一部改正に伴い、2014 年度には管理運営体制・方法の見直しも行っている。そして、「全学会議(運営委員会等)の改革方針」を定め、関連規程を整備し、意思決定のプロセスおよび各権限と責任について明確にしている(資料 6)。なお、運営体制・方法の変更後も、報告手順等について整理し、周知徹底に努めた(資料 7)。</p> <p>「全学会議(運営委員会等)の改革方針」には、学長、副学長、その他各機関等の長(館部センター長)の各々が主宰する会議、各機関等(館部センター)が設置している会議、そして関連規程について整備するための方針を定め、さらに全学会議(学長マネジメント)の体系図を示し、学長マネジメントのみならず副学長の位置付けおよび全学会議の役割も明確にしている。</p> <p>全学会議では、大学評議会の役割について、大学全体に関する教学上または管理運営上の特に重要な事項を審議し、学長に意見を述べることができる最上位会議であることを明確にし、学部長会議および研究科委員長会議の役割についても次のとおり明確にしている。学部長会議は、大学全体に関する教学上または管理運営上の重要な事項を審議し、学長に意見を述べることができる。ただし、大学院に関しては研究科委員長会議がその役割を担う。そして、学部長会議および研究科委員長会議は、大学評議会の審議事項の先議・調整を行う。なお、大学評議会および学部長会議、研究科委員長会議の権限と責任については、学則等の関連規程にも明確に定めている(資料 8～12)。</p> <p>また、その他の全学会議においても、学部長会議および研究科委員長会議を通じて学長に意見を述べることを明確にし、関連規程も整備している。</p> <p>さらに、全学会議のみならず、各学部における教授会および各研究科における研究科委員会(法務研究科のみ教授会)の役割についても次のとおり明確にしている。教授会は、当該学部に関する教学上または管理運営上の重要な事項について審議し、学部長会議を通じて学長に意見を述べるができる。研究科委員会は、当該研究科に関する教学上または管理運営上の重要な事項について審議し、研究科委員長会議を通じて学長に意見を述べるができる。なお、教授会および研究科委員会の権限と役割については、学則の他、各学部の教授会規程もしくは各研究科の研究科委員会規程にも明確に定めている(資料 8、9、13～28)。</p> <p>関東学院は、大学を含む各校・園の教学組織と理事会等の法人組織で構成しているが、法人組織は教学組織とは別に規程を定めることにより、その権限と責任を明確にしている。なお、法人組織の運営等については、「学校法人関東学院寄附行為」および「学校法人関東学院寄附行為施行細則」に定めている(資料 29、30)。また、2015 年度現在、理事会等の法人組織における権限と責任を見直し、さらに明確にすべく、寄附行為等の改正について検討中である。</p>	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
<ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検・評価委員会の位置付けを明確にする。</li> <li>学校教育法一部改正に伴う部分のみならず関係法令に遵守しているか再確認する(次期認証評価対応)。</li> </ul>	
年度末	点検(振り返り)
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項	
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)

<p>改正学校教育法により見直した全学会議の運営方法も2年 が経過し、各学部、部局にもそのプロセスが浸透した。総合 研究推進機構の見直しや国際交流委員会の全学会議体へ の再変更など、よりよい運営のために都度、制度を変更した。 関東学院決裁区分規程の制定により、法人と大学の権限と 責任を明確にした。</p>	<p>特になし</p>
<b>改善すべき事項</b>	
<b>内容（明らかになった課題点など）</b>	<b>改善方策（将来に向けた発展方策）</b>
<p>特になし</p>	<p>特になし</p>

項目No	点検・評価項目	
912	明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	
	評価の視点	
	⑥	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備しているか。
	⑦	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を適切に運用しているか。
	⑧	学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任を明確にしているか。
⑨	学長選考および学部長・研究科長等の選考方法は適切か。	
年度始	現状の確認	
<p>本学は、教育基本法、学校教育法、大学設置基準等の法令に基づき諸規程を定め、管理運営を行っている。なお、2015年度施行の学校教育法一部改正に伴い、2014年度に管理運営体制・方法および関連規程を整備し、適切な運用を図っている(資料6、7)。</p> <p>本学では、学長が大学評議会、学部長会議、研究科委員長会議、その他必要な会議を招集し、審議結果による意見を参酌して意思決定を行い、大学の管理運営を円滑に行っている。学部においては、学部長が教授会、その他必要な会議を招集して必要な審議を行い、学部の管理運営を円滑に行っている。研究科においては、研究科委員長が研究科委員会(法務研究科は教授会)、その他必要な会議を招集し必要な審議を行い、研究科の管理運営を円滑に行っている。なお、教授会および研究科委員会においては、審議結果を必要に応じて学長に意見として上申することができる。</p> <p>管理運営体制の適切性を担保すべく、大学評議会および学部長会議、研究科委員長会議、さらに教授会および研究科委員会は、設置について学則に定めるのみならず、運営について別に規程も定め、その役割を明確にしている(資料8～28)。また、学長および学部長、研究科委員長の他、副学長や各機関等の長(館部センター長)等の役職者は、権限と責任について「関東学院職制」に明確に定めている(資料31)。</p> <p>学長の選考については、「関東学院大学学長候補者選挙規程」を定め、適切に実施している(資料32)。また、学部長および研究科委員長については、学則において候補者の選出に関する事項を審議事項として定め、さらに各学部および研究科において選挙に関する規程を適宜定め、適切に選考を実施している(資料8、9、13～28、33～46)。なお、副学長や各機関等の長(館部センター長)といった大学の運営に携わるその他の役職者については学長が任命する。また、学部の運営に携わるその他の役職者については学部長が、研究科の運営に携わるその他の役職者については研究科委員長が任命することができる。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検・評価委員会の位置付けを明確にする。</li> <li>学校教育法一部改正に伴う部分のみならず関係法令に遵守しているか再確認する(次期認証評価対応)。</li> </ul>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
<p>関係法令に基づき、適切に大学運営を行っている。</p> <p>スピード感とチェック機能を兼ね備えるため、管理運営上重要な事項のほとんどは原則として月に1度の学部長会議において審議し、大学評議会は年に4回程度の開催としている。</p> <p>関東学院規程管理規程の改正により、これまですべての規程の制定及び改廃は理事長決裁であったものを、教学に関する規程は学長が決裁できることとした。</p>	特になし	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
特になし	特になし	

項目No	点検・評価項目	
913	大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	
	評価の視点	
	⑩	事務機能の改善・業務内容の多様化へどのように対応しているか。
	⑪	職員の採用・昇格等に関する諸規程を整備しているか。
⑫	職員の採用・昇格等に関する諸規程を適切に運用しているか。	
年度始	現状の確認	
<p>本学は事務組織において、管理部門として、法人事務局に企画部(政策推進課)、総務部(総務課、人事課、広報課、校友課)、財務部(経理課)、施設部(施設課)を設置している。さらに、大学事務局に経営企画運営部(大学経営課、社会連携課、広報課、入試センター(入試課)、庶務課、学部庶務課)を設置している。</p> <p>また、大学事務局には教学部門として、法科大学院庶務課、教務部(教務課、教務第二課、教務課(金沢文庫キャンパス)、法学部教務課)、学生生活部(学生生活課、学生支援室)、就職支援センター(就職支援課)を設置している。さらに、金沢文庫キャンパスと小田原キャンパスでは教学部門を包括し、事務センターとして組織化している。他にも、図書館運営課や情報科学センター運用課、国際交流推進課、総合研究推進機構運営課、高等教育研究・開発センター企画課などを設置している。</p> <p>これらの事務組織は、「関東学院職制」の第3条において組織図を別表第1として定めている(資料47)。また、事務分掌について、「関東学院職制」の第4条において別表第2として定めている(資料48、49)。なお、本学では300名超の職員(専任・嘱託・契約・臨時職員)により業務を遂行しているが、人材として求められる資格や人数等は固定せず、大学を取り巻く環境に応じて変化する業務内容に対応できる運用としている。</p> <p>本学では、事務機能の改善および業務内容の多様化へ対応すべく、「業務改善推進委員会」を置き、事務組織や業務執行の合理化、省力化及び効率化を積極的に推進し、「職員部課長連絡会議」で学院全体の業務の連絡・調整及び指示命令の周知徹底を行い、「大学課長会議」で大学の事務を円滑に執行するための連絡周知を行っている(資料50～52)。年度途中の突発的業務についても、関係部署からの応援者を派遣することや、短期的プロジェクト体制で対応している。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・ 特になし。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
海外学校との連携や、国外から直接入学生を受け入れるために必要となる課題を解決するため、職員がプロジェクト体制を組んで対応した。	特になし	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
特になし	特になし	

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）						
				昨年度			年度末			
				2015年度			2016年度			
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準	
911	大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。	①	中・長期的な管理運営方針を策定しているか。	A	A			A	A	
		②	中・長期的な管理運営方針を大学構成員（学生・教職員）へ周知しているか。	A				A		
		③	意思決定プロセスを明確にしているか。	A				A		
		④	教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任を明確にしているか。	A				A		
		⑤	教授会の権限と責任を明確にしているか。	A				A		
912	明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	⑥	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備しているか。	A	A			A	A	
		⑦	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を適切に運用しているか。	A				A		
		⑧	学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任を明確にしているか。	A				A		
		⑨	学長選考および学部長・研究科長等の選考方法は適切か。	A				A		
913	大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	⑩	事務機能の改善・業務内容の多様化へどのように対応しているか。	A				A		
		⑪	職員の採用・昇格等に関する諸規程を整備しているか。							
		⑫	職員の採用・昇格等に関する諸規程を適切に運用しているか。							

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院グランドデザイン
2	中期目標と計画 Kanto Global Plan Olive7
3	関東学院将来構想「未来ビジョン」(大学編)
4	学校法人関東学院ホームページ「関東学院グランドデザイン(創立 150 周年に向けて)」 <a href="http://www.kanto-gakuin.ac.jp/?info=p554">http://www.kanto-gakuin.ac.jp/?info=p554</a>
5	関東学院大学ホームページ「未来ビジョン」 <a href="http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/movie/future-vision.html">http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/movie/future-vision.html</a>
6	大第 2014-205 号 全学会議の見直し及び新学部開設に伴う規程の改正手続きについて
7	全学会議の運営方法変更に伴う学長への報告手順等について(2015 年 6 月 9 日 学長事務室)
8	関東学院大学学則 第 51～52 条
9	関東学院大学大学院学則 第 49～50 条
10	関東学院大学評議会規程
11	学部長会議規程
12	関東学院大学大学院研究科委員長会議規程
13	関東学院大学専門職大学院学則 第 45、46 条
14	関東学院大学国際文化学部教授会規程
15	関東学院大学社会学部教授会規程
16	関東学院大学経済学部教授会規程
17	関東学院大学法学部教授会規程
18	関東学院大学理工学部教授会規程
19	関東学院大学建築・環境学部教授会規程
20	関東学院大学人間共生学部教授会規程
21	関東学院大学栄養学部教授会規程
22	関東学院大学教育学部教授会規程
23	関東学院大学看護学部教授会規程
24	関東学院大学大学院文学研究科委員会規程
25	関東学院大学大学院経済学研究科委員会規程
26	関東学院大学大学院法学研究科委員会規程
27	関東学院大学大学院工学研究科委員会規程
28	関東学院大学専門職大学院法務研究科教授会規程
29	学校法人関東学院寄附行為
30	学校法人関東学院寄附行為施行細則
31	関東学院職制 第 38～69 条
32	関東学院大学学長候補者選挙規程
33	関東学院大学国際文化学部長候補者選挙規程
34	関東学院大学社会学部長候補者選挙規程
35	関東学院大学経済学部長候補者選挙規程
36	関東学院大学法学部長選挙規程
37	関東学院大学理工学部長選挙規程
38	関東学院大学建築・環境学部長選挙規程
39	関東学院大学人間共生学部長候補者選挙規程
40	関東学院大学栄養学部長候補者選挙規程
41	関東学院大学教育学部長候補者選挙規程
42	関東学院大学看護学部長候補者選挙規程
43	関東学院大学大学院文学研究科委員長選挙規程
44	関東学院大学大学院法学研究科委員長選挙規程

45	関東学院大学大学院工学研究科委員長選挙規程
46	関東学院大学専門職大学院法務研究科長選挙規程
47	関東学院職制第3条別表第1 事務組織図
48	関東学院職制第4条別表第2 関東学院大学事務分掌
49	関東学院職制第4条別表第2 関東学院法人事務局事務分掌
50	関東学院業務改善推進委員会規程
51	関東学院職員部課長連絡会規程
52	関東学院大学課長会議規程

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	法人 人事課 (大学全体)
----------	------------------

基準 No	基準項目
9	管理運営・財務
91	管理運営

大学は、理念・目的を実現するために、明確な中・長期の管理運営方針を策定するとともに、それを構成員に周知させる必要がある。その際、同方針において民主的かつ効果的な大学の意思決定プロセスが担保される必要がある。また、わが国においては、大学の多くが教学組織と法人組織で構成されている現状に鑑みて、両者の権限と責任を予め明確にしておく必要がある。

管理運営は、関係法令に基づいて明文化された規定に従い、適切・公正にこれを行う必要がある。その一環として、学長、学部長、研究科長、理事等の権限と責任を明確化し、それらの任免方法および任免は適切に行う必要がある。

大学は、大学業務を円滑かつ効果的に行うために、適切な事務組織を設置し、これを十分に機能させなければならない。事務組織は、学生に対する支援と大学の教育研究の趣旨と目的に深い理解を有する職員によって構成されるとともに、積極的に企画・立案能力を発揮し、大学運営を総合的に行える環境を整備する必要がある。そのためには、職員の採用・昇格に関する諸規程の整備等による優秀な人材の確保に加え、適正な業務評価に基づく処遇改善やスタッフ・ディベロップメント（SD）の活用等により、事務職員の意欲・資質の向上を図る仕組みを構築する必要がある。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
913	大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	
	評価の視点	
	⑩	事務機能の改善・業務内容の多様化へどのように対応しているか。
	⑪	職員の採用・昇格等に関する諸規程を整備しているか。
	⑫	職員の採用・昇格等に関する諸規程を適切に運用しているか。
年度始	現状の確認	
<p>職員の採用・昇格等については、「関東学院職員人事規程」、「関東学院職員職位審査規程」、「関東学院職員職位基準」、「関東学院職員職位昇格基準」、「関東学院職員役職任用及び所属異動基準」を制定して整備している(資料1～5)。  嘱託職員及び契約職員を専任職員に登用する制度として「関東学院専任職員登用規程」を制定して整備している。(資料8)  職員の採用・昇格等については諸規程に基づき、職員人事小委員会、人事委員会及び理事会において毎年計画的に適切に運用している(資料6、7)。  職員の昇格は規程に基づいて毎年、職位昇格試験を行い、職員の役職の任用や人事異動については、「関東学院職員役職任用及び所属異動基準」に基づいて、4月、10月に定期人事異動において、役職の任免及び配置転換を行っている。人事異動については、職員人事検討委員会で原案を作成し、職員人事小委員会、人事委員会、理事会において審議決定するプロセスで適切に運用している(資料5)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・2016年4月1日に「関東学院職員職位審査基準」を「関東学院職員基準」と改正したことにより、それぞれの職位に求められる職能要件を具体的に示すよう改善した。今年度はこの職位基準を職員に浸透させ、職位昇格試験及び職員登用試験を実施する際の審査基準として取り扱う。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
<b>効果が上がった事項 もしくは 改善された事項</b>		
<b>内容（特色ある取組や成果創出など）</b>	<b>伸長方策（将来に向けた発展方策）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・専任職員登用試験受験者の年齢を鑑み、職位昇格試験と同程度の問題内容とした。</li> <li>・職員人事評価制度における評価項目を「関東学院職員職位基準」と合わせた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専任職員登用試験合格者は、採用1年後に主査の職位昇格試験を受験することが可能であることから、</li> </ul>	
<b>改善すべき事項</b>		
<b>内容（明らかになった課題点など）</b>	<b>改善方策（将来に向けた発展方策）</b>	
特になし。	特になし。	

項目No	点検・評価項目	
914	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	
	評価の視点	
	(13)	人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善を行っているか。
(14)	スタッフ・ディベロップメント (SD) の実施状況と有効性	
年度始	現状の確認	
<p>事務職員の職位昇格については、「関東学院職員職位審査規程」及び「関東学院職員職位基準」に基づいて、昇格試験を原則毎年11月に行い、翌年4月に昇格を実施している(資料2、3)。また、嘱託職員・契約職員から専任職員へ登用する「関東学院専任職員登用規程」を整備し職員登用制度も実施している(資料8)。</p> <p>また、目標管理制度をベースとした人事評価制度を2013年度から試行しており、人事評価に関する研修として目標管理制度と連動させて「評価者研修」、「被評価者研修」を実施している。</p> <p>この人事評価制度の中で部署内ヒアリングをととして課員の業務状況を把握している。その状況を職員人事検討小委員会における検討材料としている。また、職位昇格試験及び職員登用試験において、所属長による「勤務状況報告書」を審査材料としているが、人事評価結果を直接処遇改善に結びつける段階には至っていない。</p> <p>職員研修については、「関東学院職員研修規程」に基づき、段階的スキルアップができる研修、求められる能力を高められる研修を目指して実施している。(資料9)。</p> <p>2015年度の職員研修プログラムは、メインテーマを「学院を支えるスタッフとしての課題発見、解決実践」として次のとおり実施した。全職員合同研修会では、情報セキュリティをテーマに、学院が保有するすべての情報資産の保護と安全な管理・運用に関する研修を実施した。また、60歳役職定年の完全導入に伴い、これまで課長以上に限定していた評価者研修の対象者を課長補佐に拡大し、従来の評価者研修とは別に実施した。</p> <p>また、各職員の業務経験年数、担当業務内容に応じて、キリスト教学校教育同盟、私立大学連盟、私大庶務課長会私立大学情報教育協会等学外の研修会にも積極的に参加している。</p> <p>そのほか「関東学院表彰規程」に基づく職員資格取得者への表彰内規を制定し、職員が業務に関係する公的資格等を積極的に取得することを奨励し、学院の管理運営に必要な専門知識の水準向上を図るとともに、資格取得の労に報いる報奨金制度を導入している。(資料10、11)</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>人事考課に基づく適正な業務評価を行うため、職位昇格試験および職員登用試験において、職員人事評価制度による評価(前年度確定分)を検討資料とするよう改善する。</p> <p>今年度改正した職員基準により、より具体的な求められている職能要件を示し、職員の職位昇格及び職員登用にかけた資質の向上と同試験受験への意欲を高める。</p> <p>職員研修において、研修と実務の関連性を高めるため、全職員合同研修と部課長研修を同じテーマで実施し、部署目標実現に向けた計画策定を目指した内容で実施する。</p> <p>若手職員の聞く力、伝える力、業務を完遂する力を向上させるため、新卒職員採用説明会において複数学生との座談会を行う。</p> <p>職位昇格及び職員登用の基礎資料とするため、職員人事記録簿の内容を研修歴及び取得資格等情報を一元管理可能な内容に改善する。</p>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>全職員合同研修において部署横断型のグループワークを実施し、短時間ではあったが情報の共有を行なった。</li> <li>新卒新任者に対して、礼拝や礼拝堂でのコンサートを含む建学の精神やチャプレンの取り組みを学ぶ研修会と、ハラスメント研修を同日に実施した。</li> <li>職員人事記録簿に研修歴及び履歴書に記載のある取得資格情報を反映させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーキンググループの立ち上げにこだわることなく、複数部署が共通の問題について合同で解決を図る機会を増やす。</li> <li>建学の精神を学ぶ研修会の受講者範囲拡大。</li> <li>ハラスメント研修を毎年実施する。</li> <li>履歴書記載事項変更届の提出を徹底し、各職員の持つ能力把握を行なう。</li> </ul>	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>履歴書を元にするため、取得資格情報が古い。</li> <li>履歴書記載情報のため、根拠資料がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全職員へ最新の取得資格情報の提供を依頼し、根拠資料の提出を義務付ける。</li> </ul>	

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点	評価（評定）					
			昨年度			年度末		
			2015年度			2016年度		
			評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
913	大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	⑩ 事務機能の改善・業務内容の多様化へどのように対応しているか。						
		⑪ 職員の採用・昇格等に関する諸規程を整備しているか。	-			A	B	
		⑫ 職員の採用・昇格等に関する諸規程を適切に運用しているか。	-			A		
914	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	⑬ 人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善を行っているか。	-			B	B	
		⑭ スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性	-			B		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院職員人事規程
2	関東学院職員職位審査規程
3	関東学院職員職位基準
4	関東学院職員職位昇格基準
5	関東学院職員役職任用及び所属異動基準
6	関東学院人事委員会規程
7	関東学院人事小委員会内規
8	関東学院専任職員登用規程
9	関東学院職員研修規程
10	関東学院表彰規程
11	「関東学院表彰規程」に基づく職員の資格取得者への表彰内規

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	高等教育研究・開発センター (大学全体)
----------	-------------------------

基準No	基準項目
9	管理運営・財務
91	管理運営

大学は、理念・目的を実現するために、明確な中・長期の管理運営方針を策定するとともに、それを構成員に周知させる必要がある。その際、同方針において民主的かつ効果的な大学の意思決定プロセスが担保される必要がある。また、わが国においては、大学の多くが教学組織と法人組織で構成されている現状に鑑みて、両者の権限と責任を予め明確にしておく必要がある。

管理運営は、関係法令に基づいて明文化された規定に従い、適切・公正にこれを行う必要がある。その一環として、学長、学部長、研究科長、理事等の権限と責任を明確化し、それらの任免方法および任免は適切に行う必要がある。

大学は、大学業務を円滑かつ効果的に行うために、適切な事務組織を設置し、これを十分に機能させなければならない。事務組織は、学生に対する支援と大学の教育研究の趣旨と目的に深い理解を有する職員によって構成されるとともに、積極的に企画・立案能力を発揮し、大学運営を総合的に行える環境を整備する必要がある。そのためには、職員の採用・昇格に関する諸規程の整備等による優秀な人材の確保に加え、適正な業務評価に基づく処遇改善やスタッフ・ディベロップメント（SD）の活用等により、事務職員の意欲・資質の向上を図る仕組みを構築する必要がある。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
914	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	
	評価の視点	
	⑬	人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善を行っているか。
	⑭	スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性
年度始	現状の確認	
SD推進部会を設置し、SDに関する情報収集、分析を行い、セミナーの企画立案等の活動を行っている。また、FDで連携している神奈川大学、横浜国立大学ともSD活動についても交流を行っている。（資料1）		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・SD推進部会を中心に、SDに関する情報収集、分析を行い、セミナーの企画立案等を行う。また、FDで連携している神奈川大学、横浜国立大学ともSD活動についても継続的な交流を行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・SD推進部会を中心に、SDに関する情報収集、分析を行った。また、職員研修委員会が進めている研修の企画立案に参画するなど、職員研修との連携を図っている。</li> <li>・3大学のFD連携の枠組みに、横浜市立大学が加わり、4大学連携へと枠組みが拡大した。（資料2）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SD推進部会では、引き続き、SDに関する情報収集、分析を行うとともに、セミナー等の企画立案を行う。</li> <li>また、FD連携に、横浜市立大学を加わったことにより、SD活動においても、新たな枠組みでの交流を進めて行く。</li> </ul>	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
特になし	特になし	

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
914	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	⑬	人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善を行っているか。						
		⑭	スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性				A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	第7回高等教育セミナー開催案内
2	FD活動の連携に関する包括協定書

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	庶務課／法人 経理課 (大学全体)
----------	----------------------

基準 No	基準項目
9	管理運営・財務
92	財務

大学は、教育研究を安定して遂行し、かつ中・長期の管理運営方針を実施するために、明確な中・長期財政計画のもと、必要かつ十分な財政的基盤を確保し、これを公正かつ効率的に運営する必要がある。また、わが国の有為な人材の育成と学術研究の進展に寄与するにとどまらず、世界の人材養成と学術研究を先導することができる教育研究水準を維持していくための基盤整備を図ることが求められている。そのため、大学の安定的な財政運営には、特段の配慮が必要である。

大学財政は、授業料収入への過度の依存を避け、授業料以外の財源の確保を図ることが教育研究水準の維持・向上にとって必要である。そのため、学外からの資金を受け入れるための組織・体制を整備し、その受け入れに積極的に取り組むことが重要である。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
921	教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	
	評価の視点	
	①	中・長期的な財政計画の立案を行っているか。
	②	科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況
	③	消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率は適切か。
年度始	現状の確認	
<p>関東学院は、2009年に創立125年を迎えたのを機に、学院が持続的発展を遂げ、教育機関として21世紀社会(知の時代)に相応の社会的な意義を果たすために、創立150周年に向けた「関東学院グランドデザイン」を策定している(資料1)。そして、「関東学院グランドデザイン」において、財務内容の改善・健全化を図るために、収入増加、経費抑制および資金運用についての「行動指針」を示している。また、「関東学院グランドデザイン」の下に「中期目標・計画」(Olive7)を策定し、①自己収入確保、各校の志願者増支援、②外部研修資金・寄付金その他の自己収入の増加、③経費の抑制と適正化、④資産の運用管理の改善に関する具体的な目標と計画を立案している(資料2)。</p> <p>本学院は、消費収支計算書において収入では学費収入への依存度が高く、学費以外の収入増加を図ることが課題であるが、貸借対照表関係比率は全国平均と比較し、良い評価の項目が多く、財政状況は適切であるといえる(資料3)。</p> <p>なお、大学では、科学研究費助成事業の受け入れ状況において、2014年度の53件8,222万円に対して、2015年度は55件8,398万円と増加した。受託事業収入においても、2014年度15,116万円(受託研究、共同研究、研究助成、技術供与・海外情報支援・特許実施許諾の合計80件)に対して、2015年度は17,808万円(受託研究、共同研究、研究助成、受託事業、技術供与・特許実施許諾の合計87件)と受入金額・件数が共に増加した。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立する。</li> </ul>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
922	予算編成および予算執行は適切に行っているか。	
	評価の視点	
	④	予算編成は適切か。
	⑤	執行ルールは明確か。
	⑥	決算の内部監査を行っているか。
⑦	予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みを確立しているか。	
年度始	現状の確認	
<p>本学院の予算は、「学校法人関東学院経理規程」に基づき、勘定体系を学院独自の目的別予算である「院内予算計算体系」と、私立学校振興助成法で定める学校法人会計基準に基づく形態別予算として「資金収支計算体系」および「消費収支計算体系」に分けて編成している(資料4)。</p> <p>なお、大学では、予算編成について、理事会で審議決定された「事業計画作成方針・予算編成方針」に基づき、部署毎の予算目標額を設定し、学長の下で行っている(資料5)。そして、予算要求内容について、担当事務局次長および担当課長にヒアリングを実施し、予算の必要性の確認および調整を行い、予算編成を適正に行っている。</p> <p>予算執行については、「予算執行マニュアル」、「経理事務マニュアル」および「出講及び事務手続き案内」などにより適正に会計処理を行っている(資料6～8)。また、予算執行年度の5月1日現在の学生数に基づいて実行予算額を確定し、実収入を考慮して予算執行を行っている。</p> <p>予算執行の決裁については、会計伝票の単位責任者として学長に全ての決裁権があるが、支出金額に応じて一定の範囲で事務局長および事務部長と庶務課長に決裁権限を委譲している。</p> <p>予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みについては、予算科目の項目別予算執行状況の把握に取り組み、予算執行管理の適正化を確立している。予算未計上による改革推進経費(学長裁量費)執行については執行報告書を学長の下で作成し、費用対効果を検証している。また、上期と下期にそれぞれ事業計画進捗状況報告書を提出してもらい検証している。</p> <p>本学院では、内部監査室を設置し、会計監査に関する業務として内部監査を行っている。本学院は、院内会計と学校法人会計基準の2つの決算を行っている。院内会計については大学および各校・園、基準会計については財務部で管理している。そのため、大学および各校・園と財務部による内部監査を相互に行う環境となっている。本学院の監査体制は、独立した組織として内部監査室を位置付けている。これにより独立監査人(公認会計士)による私立学校振興助成法に基づく会計監査と併せて、監事監査および内部監査機能の確立と連携のための条件を整備している。さらに、いわゆる三様監査の連携を図るために、「監事会議」(監事3名、公認会計士2名、内部監査室1名で構成)を毎月開催し、各々の監査状況の報告に基づき必要な事項について適宜協議している。</p> <p>また、内部監査室では、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、毎年度、公的研究費(科学研究費補助金を含む)に係わる内部監査を実施している。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>2016年度予算編成では、経常部予算で帰属収支での収支均衡予算を組むことが出来たことから、決算においても帰属収支での収支均衡を目指す。そのためには、大学全体で取組まなければ目標が達成出来ないことから、予算の執行にあたっては、公正かつ最小の費用で最大の効果があげられるよう、より一層経費の効率的な使用に努めると共に、経費削減を念頭に業務を進める。</li> <li>改革推進経費(学長裁量費)について、予算要求時に内容を再度精査することと、予算執行後に「学長裁量費執行に伴う報告書」の提出を求めることで、引き続き適正な支出管理を行う。同じく重点事業費についても、改革推進経費(学長裁量費)同様に重点事業に伴う事業報告書を提出し、学長の下で検証を行い、適正支出に留意する。</li> </ul>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
2017年度の予算編成において経常部予算での収支均衡予算を組むことができた。	2017年度決算においても帰属収支での収支均衡を目指すため、公正かつ最小の費用で最大の効果があげられるよう、より一層経費の効率的な使用に努めると共に、経費削減を念頭に業務を進める。	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
特になし。	特になし。	

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
921	教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	①	中・長期的な財政計画の立案を行っているか。	A	A	A	A	A	A
		②	科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況	A			A		
		③	事業活動収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率は適切か。	A			A		
922	予算編成および予算執行は適切に行っているか。	④	予算編成は適切か。	A	A	A	A	A	A
		⑤	執行ルールは明確か。	A			A		
		⑥	決算の内部監査を行っているか。	A			A		
		⑦	予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みを確立しているか。	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院グランドデザイン
2	中期目標と計画 Kanto Global Plan Olive7
3	2015 年度決算の概要
4	学校法人関東学院経理規程
5	2016 年度事業計画作成方針・予算編成方針
6	予算執行マニュアル
7	経理事務マニュアル
8	出講及び事務手続き案内

# 2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

経営企画運営部 大学経営課  
(大学全体)

基準No	基準項目
10	内部質保証

大学は、社会の負託を受けた組織体であることに鑑み、組織運営と諸活動の状況について積極的に情報公開し、社会に対する説明責任を果たすことが必要である。

また、大学が、自律的な存在として機能するためには、自らの活動を点検・評価し、その結果を公開するとともに、改善・改革を行うことのできる組織でなければならない。大学の質を保証する第一義的責任は大学自身にあることから、大学は自らの質を保証する（内部質保証）ための組織を整備するとともに、内部質保証に関する方針と手続きを明確にする必要がある。

また、内部質保証システムを十全に機能させるためには、自己点検・評価の客観性・妥当性を高めるための工夫を講じるとともに、自己点検・評価の結果を改善・改革に繋げることが重要である。

## I. 自己点検・評価

### 1. 自己点検（振り返り）

#### (1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

#### (2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

#### (3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
1001	大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	
	評価の視点	
	①	自己点検・評価の実施と結果の公表を行っているか。
	②	情報公開の内容・方法は適切か。
③	情報公開請求への対応をしているか。	
年度始	現状の確認	
<p>本学は、「関東学院大学学則」第2条第1項に基づき、「関東学院大学自己点検・評価委員会規程」を定め、各年度の諸活動について自己点検・評価委員会による自己点検・評価を実施している(資料1、2)。また、「関東学院大学自己点検・評価委員会規程」第3条第3項に基づき、「関東学院大学評価委員会規程」を定め、自己点検・評価結果について、学外有識者を含む大学評価委員会による評価も実施している(資料2、3)。そして、認証評価結果はもちろんのこと、自己点検・評価結果および大学評価委員会による評価結果を公表し、社会に対する説明責任を果たしている(資料4)。</p> <p>なお、他にも情報公開として、「学校教育法施行規則」第172条の2で公表を定められている財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書、情報の公表に係る必須9項目、努力義務1項目、大学の基礎的な情報等を公表している(資料5)。また、「学校法人関東学院情報公開規程」を定め、情報公開請求にも対応している(資料6)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページのリニューアルに併せて、情報公開の内容・項目・方法等について見直し、整備する。</li> <li>・ 過年度情報公開の確認対応方法について検討する。</li> </ul>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし		特になし
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
ホームページのリニューアルを7月に行ったが、情報公開の方法等についての見直し、整備を行えなかった。		情報公開の方法等についての見直し、整備を行い、閲覧しやすいページを作成する。
過年度情報公開への対応を検討しなかった。		過年度情報公開への対応を検討する。

項目No	点検・評価項目	
1002	内部質保証に関するシステムを整備しているか。	
	評価の視点	
	④	内部質保証の方針と手続きを明確にしているか。
	⑤	内部質保証を掌る組織を整備しているか。
	⑥	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムを確立しているか。
⑦	構成員（学生・教職員）のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識は徹底しているか。	
年度始	現状の確認	
<p>本学は、「関東学院グランドデザイン」において大学の「行動指針」の中で、自己点検・外部評価をPDCA体制のもとで適宜行い実効あるものとする旨と、大学としての社会的責任を果たし優れた機能体組織として事業を推進するために情報を積極的に公開する旨を定めている(資料7)。</p> <p>また、自己点検・評価の実施要領を作成・配布し、自己点検・評価(内部質保証)の方針・目的・制度・体制・関連規程等について学内へ明確に周知し、自己点検・評価(内部質保証)に関する理解の深化および改革・改善に繋がる意識の醸成を図った(資料8)。</p> <p>本学は、内部質保証を掌る組織として、大学自己点検・評価委員会および各学部等における自己点検・評価委員会等を設置し、体系的に整備している。大学自己点検・評価委員会は、学長を委員長にする各学部長等の構成員により組織し、内部質保証における各学部等の統括および全学的な管理・推進を担う。各学部等の自己点検・評価委員会等は、大学自己点検・評価委員会の下に設置し、学部長等を委員長に学部等における内部質保証の管理・推進を担う。</p> <p>なお、自己点検・評価を合理的・実質的に実施することにより、PDCAサイクルを実効あるものにし、改革・改善に繋げるシステムを確立するために、2015年度より「自己点検・評価シート」および「当年度評価」を導入している(資料9)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期認証評価への対応を図る。</li> <li>・高等教育・研究開発センターとの連携を強化する(次期認証評価対応および意識醸成等)。</li> </ul>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
・自己点検・評価の当年度評価をPDCAサイクルとして2016年度から2017年度に接続することができた。	・左記を継続して実施する。	
・次期認証評価について、「大学基準協会の説明会に参加するなど、情報収集を行った。	・左記を継続して行う。また、次期認証評価に対応するために、ワーキンググループを立ち上げ準備を行う。	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
・高等教育・研究開発センターとの連携を強化できなかった(次期認証評価対応および意識醸成等)。	・高等教育・研究開発センターとの連携を強化する(次期認証評価対応および意識醸成等)。	

項目No	点検・評価項目	
1003	内部質保証システムを適切に機能させているか。	
	評価の視点	
	⑧	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動は充実しているか。
	⑨	教育研究活動のデータベース化を推進しているか。
	⑩	学外者の意見を反映しているか。
	⑪	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応をしているか。
年度始	現状の確認	
<p>組織レベルでは、自己点検・評価の実施制度・体制等が整備され、学内における意識・理解も向上し、自己点検・評価活動は全学的に充実している。今後は点検・評価のみならず、その結果に基づいた改革・改善活動における充実を図り、内部質保証システムを適切に機能させていくことが重要である。</p> <p>学外者の意見については、学外有識者を含む大学評価委員会による自己点検・評価結果の評価を実施している(資料3)。また、関東学院経営協議会を開催し、学外有識者による知見を活かした意見を求めている(資料10)。</p> <p>文部科学省や認証評価機関からの指摘事項への対応については、大学自己点検・評価委員会において定期的に内容および進捗状況を全学的に共有し、早期対応を推進している。なお、2013年度受審の認証評価結果に伴い、2017年7月までに提出が求められている改善報告書については、関係学部等の自己点検・評価報告書(シート)に記載されている内容に基づき作成するが、大学自己点検・評価委員会において審議され全学的な承認を経て、提出する。</p> <p>個人レベルでは、専任教員個々による自己点検・評価を行っている。また、職員は人事評価制度の中で目標管理による自己点検・評価を行っている(資料11、12)。</p> <p>教員の研究活動については、データベース化の推進を図り、2017年度に「関東学院大学教員データベース」を導入予定である(資料13)。なお、2015年度より検討を開始し、2016年度は具体的なシステム設計および学内運用の検討・調整を行っている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「関東学院大学教員データベース」の円滑な導入・運用を図る。</li> <li>・改善報告書を提出する。</li> </ul>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
・カスタマイズや課題対応等により年度内納品に間に合わないものもあるが、システムの構築(導入)は概ね完了し、運用開始の見通しも立ち、概ね目標を達成したといえる。	・4月中に運用開始の準備を行い、5月に登録期間を設け、6月中に各種調整を行い、7月に情報公開を行う。	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
・2016年度中には改善報告書を提出できなかった。	・2017年7月までに改善報告書を提出する。	

## 2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
1001	大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	①	自己点検・評価の実施と結果の公表を行っているか。	A	A	B	A	A	A
		②	情報公開の内容・方法は適切か。	A			A		
		③	情報公開請求への対応をしているか。	A			A		
1002	内部質保証に関するシステムを整備しているか。	④	内部質保証の方針と手続きを明確にしているか。	A	A	B	A	A	A
		⑤	内部質保証を掌る組織を整備しているか。	A			A		
		⑥	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムを確立しているか。	A			A		
		⑦	構成員（学生・教職員）のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意	A			A		
1003	内部質保証システムを適切に機能させているか。	⑧	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動は充実しているか。	B	B	B	A	A	A
		⑨	教育研究活動のデータベース化を推進しているか。	B			A		
		⑩	学外者の意見を反映しているか。	A			A		
		⑪	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応をしているか。	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

### 3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学学則
2	関東学院大学自己点検・評価委員会規程
3	関東学院大学評価委員会規程
4	関東学院大学ホームページ「自己点検・評価報告」 <a href="http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/effort/self-assessment.html">http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/effort/self-assessment.html</a>
5	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」 <a href="http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html">http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/about-university/overview/information-of-university.html</a>
6	学校法人関東学院情報公開規程
7	関東学院グランドデザイン p.16
8	関東学院大学自己点検・評価制度について<実施要領>(2016年度)
9	2014年度第2回関東学院大学自己点検・評価委員会議事録 審議事項2
10	関東学院経営協議会規程
11	教員の教育・研究等活動に関する自己点検・評価について
12	職員人事評価制度について
13	関東学院大学教員データベースについて